

第7号様式（第5条関係）



令和8年4月30日

浜松市議会議長 高林 修 様

浜松市中央区元城町103-2

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松

報告者

代表者氏名 会長 松本 康夫

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり
令和7年度分（4月～3月分）政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 7 年度

1 収 入

政務活動費 41,432,864 円 (ただし、預金利息 32,864 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	5,794,280	行政視察旅費・市内出張旅費 等
研 修 費	520,146	研修会参加費・旅費 等
広 報 費	8,366,501	会派だより印刷費・折込、郵送費 等
広 聴 費	2,277,254	市民要望広聴会費、調査費・交通費 等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	596,874	要請・陳情交通費 等
会 議 費	461,406	会議出席交通費 等
資 料 作 成 費	267,623	資料作成用印刷費・用紙代 等
資 料 購 入 費	1,189,091	資料・書籍購入費 等
人 件 費	10,572,790	会派雇用職員給与・賞与・保険料 臨時職員給与 等
事 務 所 費	2,943,568	備品購入費・修繕費・事務用品代 等
合 計	32,989,533	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 8,443,331 円

別紙

会派名 **浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松**

令和 **7** 年度（前期：4月～9月）

1 収 入

政務活動費 **20,713,998 円**（ただし、預金利息 13,998 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	2,336,097	調査費・視察旅費等
研 修 費	57,162	研修参加費及び旅費・交通費等
広 報 費	995,846	会派だより折込・ラジオ広報費等
広 聴 費	698,496	市民要望・相談聴取活動時交通費等
要 請・陳 情 活 動 費	505,494	会派要望活動旅費等
会 議 費	160,601	会議時交通費等
資 料 作 成 費	81,444	資料作成用インク代・用紙代等
資 料 購 入 費	1,012,805	新聞購読料及び書籍等購入費
人 件 費	4,979,148	会派雇用職員(2名分)給与手当・保険料等
事 務 所 費	1,282,724	控室管理費・事務用品購入費等
合 計	12,109,817	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 **8,604,181 円**

別紙

会派名 浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 7 年度（後期）

1 収 入

政務活動費 29,323,047 円 (ただし、預金利息 32,864 円を含む)

(内訳)

政務活動費 (前期からの繰越分) 8,604,181 円 (ただし、預金利息 13,998 円を含む)

政務活動費 (後期分) 20,718,866 円 (ただし、預金利息 18,866 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	3,458,183	行政視察・市内出張旅費 等
研 修 費	462,984	研修会参加費・交通費 等
広 報 費	7,370,655	会派だより印刷費・郵送費 等
広 聴 費	1,578,758	市民要望広聴費, 調査費・交通費 等
要 請・陳 情 活 動 費	91,380	要請・陳情交通費 等
会 議 費	300,805	会議時交通費 等
資 料 作 成 費	186,179	資料作成用インク・用紙・印刷代 等
資 料 購 入 費	176,286	資料・書籍購入費 等
人 件 費	5,593,642	会派雇用職員給与・賞与・保険料 等
事 務 所 費	1,660,844	事務所備品、修繕費・文具・消耗品代金 等
合 計	20,879,716	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 8,443,331 円

収入証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	1	3	9	9	8

但し [redacted] 預金 利息 代金として

静岡銀行 [redacted]

- ① 口座 # [redacted] 13,728 円
② # [redacted] 270 円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 7 年 8 月 16 日 振込

代表者名 平野 岳子 [redacted]

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 様

口座番号	[REDACTED]	利息 振替日	令和 07年 08月 16日	
利息 計算期間	自 令和 07年 02月 15日 ~ 至 令和 07年 08月 15日			
▲ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 07年 08月 16日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED]	利率		%	
	利息金額		16,210 円	
	税	国税	15.315%	2,482 円
		金 地方税	---%	--- 円
	差引支払利息			13,728 円

YQ850800 (L200)

(0293)

X-0003324 81A1A03FB0010649#

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与) 様

口座番号	[REDACTED]	利息 振替日	令和 07年 08月 16日	
利息 計算期間	自 令和 07年 02月 15日 ~ 至 令和 07年 08月 15日			
▲ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 07年 08月 16日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED]	利率		%	
	利息金額		318 円	
	税	国税	15.315%	48 円
		金 地方税	---%	--- 円
	差引支払利息			270 円

YQ850800 (L200)

(0293)

X-0003324 81A1A03FB0010648#

収入証明書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	1	8	8	6	6

但し [redacted] 預金 利息 代金として

静岡銀行 [redacted]

- ① 口座 # [redacted] 18,537 円
② # [redacted] 329 円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 8 年 2 月 21 日 振込

代表者名 平野 岳子 [redacted]

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 様

口座番号	[REDACTED]	利息振替日	令和 08 年 02 月 21 日
利息計算期間	自 令和 07 年 08 月 16 日	至	令和 08 年 02 月 20 日
▲ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 08 年 02 月 21 日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED]	利率	%	
	利息金額	21,889 円	
	税金	15.315%	3,352 円
	地方税	---%	--- 円
	差引支払利息	18,537 円	

YQB50800 (L200)

(0293)

X-0001972 20A1A03FB0003945#

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与) 様

口座番号	[REDACTED]	利息振替日	令和 08 年 02 月 21 日
利息計算期間	自 令和 07 年 08 月 16 日	至	令和 08 年 02 月 20 日
▲ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 08 年 02 月 21 日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED]	利率	%	
	利息金額	388 円	
	税金	15.315%	59 円
	地方税	---%	--- 円
	差引支払利息	329 円	

YQB50800 (L200)

(0293)

X-0001972 20A1A03FB0003944#

科目 A 調査研究費

		期間	令和7年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
4月14日	4/12 鎌倉市立由比ガ浜中学校視察旅費(藤原)	16,838	A0401
	4月分	16,838	
5月13日	5/8-9 岡山市・滋賀県庁視察旅費(須藤議員)	41,906	A0501
5月30日	5/28 浜岡原子力発電所視察旅費(10名)	101,840	A0502
5月2日	4月分市内出張旅費	5,920	交5-2
5月7日	4月分市内出張旅費	5,180	交5-4
5月9日	4月分市内出張旅費	7,770	交5-5
5月13日	4月分市内出張旅費	9,139	交5-6
5月26日	4月分市内出張旅費	16,724	交5-7
	5月分	188,479	
6月20日	①6/19 乗船代@1,500円×17名分	25,500	A0601
	②上記バス借上げ代(含駐車場)／(株)サニートラ	104,910	A0601
	③上記日当代@1,500円×17名分	25,500	A0601
	④6/19視察先(田原バイオマス発電)宛土産代	2,522	A0601
6月2日	5月分市内出張旅費	9,731	交6-2
	5月分市内出張旅費	5,291	交6-4
	4月分市内出張旅費	10,693	交6-5
	5月分市内出張旅費	4,644	交6-6
	5月分市内出張旅費	1,406	交6-7
6月6日	5月分市内出張旅費	7,215	交6-10
	5月分市内出張旅費	13,764	交6-11
6月10日	5月分市内出張旅費	7,252	交6-12
6月11日	5月分市内出張旅費	13,690	交6-13
6月25日	4月分市内出張旅費	15,392	交6-14
6月27日	5月分市内出張旅費	10,656	交6-15
	6月分	258,166	

7月4日	7/7先進地事業視察時土産代/ファミリーマート浜松市	1,497	A0701
7月29日	①8/25-26 視察B班 出張旅費(@32,840円×7名分切符代)/JR東海	229,880	A0702
7月1日	6月分市内出張旅費	3,478	交7-1
	6月分市内出張旅費	18,930	交7-2
7月2日	6月分市内出張旅費	6,253	交7-4
7月3日	6月分市内出張旅費	4,662	交7-6
7月10日	4月分市内出張旅費	6,327	交7-7
	5月分市内出張旅費	4,810	交7-8
7月14日	6月分市内出張旅費	7,488	交7-9
7月17日	6月分市内出張旅費	14,652	交7-10
7月18日	4月分市内出張旅費	24,938	交7-11
7月22日	7月分市内出張旅費	3,108	交7-12
7月29日	5月分市内出張旅費	20,313	交7-16
	7月分	346,336	
8月5日	②8/25-28(B班)切符乗車料(1名分取消手数料1,240円)乗車/JR東海(株)浜松駅	31,600	A0801(A0702)
8月29日	③上記[B班]視察 日当・宿泊費 6名分+タクシー	112,360	A0801(A0702)
8月15日	①8/25-27視察 旅費(A班)JR切符代・取扱手数料/京武トップツア	485,600	A0802
8月29日	②上記[A班]視察 日当・宿泊費・現地交通費・視察	304,360	A0802
8月22日	①8/25-26視察 旅費[C班]取扱・1名キャンセル手数料	163,380	A0803
8月29日	②上記[C班] 日当・宿泊費・現地交通(タクシー)	132,900	A0803
8月20日	上記視察A班(4ヶ)・B班(3ヶ)・C班(3ヶ) 視察先土産代	14,970	A0804
8月7日	7月分市内出張旅費	20,942	交8-4
	7月分市内出張旅費	13,613	交8-5
8月8日	7月分市内出張旅費	9,842	交8-6
8月13日	7月分市内出張旅費	7,215	交8-7
8月19日	7月分市内出張旅費	8,505	交8-8
8月29日	7月分市内出張旅費	4,810	交8-9
	8月分	1,246,897	

9月24日	①9/26 開大阪万博浜松デイ観覧旅費切符代9名分/ハマカントラベ	159,030	A0901-
	②上記取扱手数料 @300円×9名分/ハマカントラベ	2,700	A0901-
9月30日	③上記現地交通費(大阪メトロ往復地下鉄代)[実]	7,740	A0901-
	④上記 9/26 日当代(9名分)	13,500	A0901-
9月2日	8月分市内出張旅費	5,243	交9-1-
	8月分市内出張旅費	4,995	交9-3-
	8月分市内出張旅費	11,710	交9-4-
	7月分市内出張旅費	7,437	交9-5-
9月8日	7月分市内出張旅費	13,505	交9-6-
	8月分市内出張旅費	8,732	交9-7-
	8月分市内出張旅費	19,540	交9-8-
9月9日	8月分市内出張旅費	3,700	交9-9-
	8月分市内出張旅費	2,849	交9-10-
9月12日	6月分市内出張旅費	15,688	交9-11-
9月30日	9月分市内出張旅費	3,012	交9-12-
	9月分	279,381	

合計	2,336,097
----	-----------

科目 A 調査研究費

		期間	令和7年度分
日付	摘要	支出金額	通し番号
10月2日	9月分市内出張旅費	2,072	交10-2 ✓
	8月分市内出張旅費	16,354	交10-3 ✓
	9月分市内出張旅費	4,846	交10-4 ✓
	9月分市内出張旅費	16,264	交10-5 ✓
10月7日	9月分市内出張旅費	7,474	交10-6 ✓
	9月分市内出張旅費	5,180	交10-7 ✓
	9月分市内出張旅費	10,948	交10-8 ✓
10月8日	7月分市内出張旅費	17,612	交10-9 ✓
10月10日	4月分市内出張旅費	9,990	交10-10 ✓
	5月分市内出張旅費	8,991	交10-11 ✓
	6月分市内出張旅費	6,993	交10-12 ✓
	7月分市内出張旅費	7,992	交10-13 ✓
	8月分市内出張旅費	3,996	交10-14 ✓
	9月分市内出張旅費	3,996	交10-15 ✓
	9月分市内出張旅費	6,919	交10-16 ✓
10月14日	9月分市内出張旅費	10,767	交10-17 ✓
10月16日	8月分市内出張旅費	11,322	交10-18 ✓
	9月分市内出張旅費	7,400	交10-19 ✓
10月20日	6月分市内出張旅費	12,987	交10-20 ✓
10月21日	7月分市内出張旅費	9,768	交10-21 ✓
10月22日	4月分市内出張旅費	5,624	交10-22 ✓
	5月分市内出張旅費	2,960	交10-23 ✓
	6月分市内出張旅費	2,960	交10-24 ✓
	7月分市内出張旅費	3,552	交10-25 ✓
	8月分市内出張旅費	2,664	交10-26 ✓
	9月分市内出張旅費	2,368	交10-27 ✓
10月23日	4月分市内出張旅費	6,364	交10-29 ✓
	5月分市内出張旅費	9,213	交10-30 ✓
	6月分市内出張旅費	6,253	交10-31 ✓
	6月分市内出張旅費	1,755	交10-32 ✓
	7月分市内出張旅費	1,369	交10-33 ✓
	8月分市内出張旅費	2,590	交10-34 ✓
	6月分市内出張旅費	7,622	交10-36 ✓
	8月分市内出張旅費	7,992	交10-37 ✓
10月24日	7月分市内出張旅費	14,504	交10-39 ✓
	8月分市内出張旅費	11,100	交10-40 ✓
10月27日	7月分市内出張旅費	5,809	交10-42 ✓
	8月分市内出張旅費	3,071	交10-43 ✓
	9月分市内出張旅費	8,362	交10-44 ✓
	10月分	288,003	

11月4日	10月分市内出張旅費	7,141	交11-2
11月7日	10月分市内出張旅費	5,180	交11-4
	9月分市内出張旅費	4,107	交11-5
	10月分市内出張旅費	6,845	交11-6
	10月分市内出張旅費	3,597	交11-7
	10月分市内出張旅費	15,170	交11-8
11月10日	10月分市内出張旅費	8,315	交11-9
	10月分市内出張旅費	6,734	交11-10
	11月分	57,089	
12月22日	①インド共和国・マレーシア視察(3名分)旅費/(株)J	1,378,620	A1201
	②上記振込手数料 / 静岡銀行 浜松営業部	550	A1201
12月24日	インド視察旅費 E-wing浜松西IC-中部国際空港 / 遠州鉄道(株)	19,800	A1201
12月1日	11月分市内出張旅費	5,245	交12-1
	11月分市内出張旅費	4,218	交12-3
	11月分市内出張旅費	1,591	交12-4
12月2日	10月分市内出張旅費	22,792	交12-5
	11月分市内出張旅費	11,322	交12-6
	11月分市内出張旅費	6,512	交12-7
	10月分市内出張旅費	8,769	交12-8
12月12日	11月分市内出張旅費	9,102	交12-9
	11月分市内出張旅費	13,058	交12-10
12月18日	10月分市内出張旅費	2,664	交12-11
	11月分市内出張旅費	2,368	交12-12
12月19日	10月分市内出張旅費	6,845	交12-13
	11月分市内出張旅費	25,372	交12-14
12月23日	11月分市内出張旅費	7,445	交12-15
12月24日	10月分市内出張旅費	21,719	交12-16
	12月分	1,547,992	
1月8日	1/12-16 視察土産代/ファミリーマート浜松市役所店	4,626	A0101(A1201)
1月16日	①1/20期 やらまいか交流会参加 東京出張旅費15名分/遠州鉄道(株)	239,940	A0102
1月26日	②上記現地交通費(往復)IC地下鉄代 @178円×2×1	5,340	A0102
	③上記日当代 @1,500円×1日×15名分	22,500	A0102
1月27日	1/23 東京【NPO法人】出張旅費(藤田議員)	17,140	A0103
1月6日	11月分市内出張旅費	14,837	交1-2
	12月分市内出張旅費	5,772	交1-3

	12月分市内出張旅費	9,139	交1-4
	12月分市内出張旅費	8,962	交1-6
	12月分市内出張旅費	6,808	交1-7
1月8日	12月分市内出張旅費	7,542	交1-8
	11月分市内出張旅費	8,880	交1-9
1月13日	12月分市内出張旅費	13,602	交1-10
1月16日	12月分市内出張旅費	11,840	交1-11
1月21日	12月分市内出張旅費	25,493	交1-12
	1月分	402,421	
2月10日	①2/16-17 海老名市・東伊豆町出張旅費('@15,390円×7名	107,730	A0201
2月12日	②土産代【2ヶ所】/ファミリーマート浜松市役所S	3,853	A0201
2月20日	③上記 宿泊費・日当代('@17,800円×7名分	124,600	A0201
	④上記 現地交通費(電車、タクシー代)・視察	12,870	A0201
2月12日	①1/12・13・14 インド現地交通費【3名分】/(株)阪急阪神ビジネストラブ	39,979	A0202(A1201)
	②上記振込手数料/静岡銀行 浜松営業部	330	A0202(A1201)
2月2日	12月分市内出張旅費	4,144	交2-1
	1月分市内出張旅費	28,638	交2-2
	1月分市内出張旅費	9,854	交2-3
	1月分市内出張旅費	5,772	交2-4
2月4日	12月分市内出張旅費	6,216	交2-5
	1月分市内出張旅費	9,546	交2-7
2月6日	1月分市内出張旅費	6,475	交2-8
2月10日	1月分市内出張旅費	6,009	交2-10
2月19日	1月分市内出張旅費	15,948	交2-11
2月20日	10月分市内出張旅費	6,438	交2-12
	11月分市内出張旅費	3,700	交2-13
	12月分市内出張旅費	777	交2-14
	1月分市内出張旅費	925	交2-15
2月20日	1月分市内出張旅費	15,318	交2-16
2月26日	1月分市内出張旅費	13,764	交2-18
	2月分	422,886	


3月9日	3/7開催 東京出張旅費・現地交通費・日当代	18,016	A0301
3月30日	①1/12-16 駐車場代 @500×2台/遠州鉄道(株)	1,000	A0302
	②1/15タクシー代【4件】6220円+969円+3549円+446	15,200	A0302
	③1/15電車代(マレーシア@106円+シンガポール@241円)	1,041	A0302
	④日当代【丙】1/12・13・14(@2,550円+@5,100円+@2,550円)×3名	30,600	A0302
	⑤日当代【指定】1/15・16(@4,150円+@8,300円)×3名	37,350	A0302
	⑥食事代1/14・15 夕食(@7,700円×0.6)×2食×3名分	27,720	A0302
3月2日	2月分市内出張旅費	6,937	交3-1
	2月分市内出張旅費	14,672	交3-2
	1月分市内出張旅費	12,432	交3-3
	2月分市内出張旅費	7,696	交3-4
3月3日	2月分市内出張旅費	7,844	交3-5
3月5日	11月分市内出張旅費	444	交3-12
3月13日	2月分市内出張旅費	6,105	交3-14
	9月分市内出張旅費	9,657	交3-17
3月16日	10月分市内出張旅費	10,008	交3-18
	11月分市内出張旅費	15,740	交3-19
3月19日	2月分市内出張旅費	10,627	交3-23
	4月分市内出張旅費	14,430	交3-24
	5月分市内出張旅費	13,246	交3-25
	6月分市内出張旅費	14,504	交3-26
	7月分市内出張旅費	14,245	交3-27
3月24日	12月分市内出張旅費	5,624	交3-29
	1月分市内出張旅費	13,875	交3-30
	11月分市内出張旅費	8,732	交3-31
	12月分市内出張旅費	6,068	交3-32
	1月分市内出張旅費	4,884	交3-33
	8月分市内出張旅費	17,612	交3-34

	5月分市内出張旅費	7,856	交3-83
	6月分市内出張旅費	4,958	交3-84
	7月分市内出張旅費	8,732	交3-85
	8月分市内出張旅費	6,438	交3-86
	9月分市内出張旅費	4,588	交3-87
	10月分市内出張旅費	6,646	交3-88
	11月分市内出張旅費	10,894	交3-89
	12月分市内出張旅費	4,492	交3-90
	1月分市内出張旅費	4,404	交3-91
	2月分市内出張旅費	1,776	交3-92
	3月分市内出張旅費	3,996	交3-93
	3月分市内出張旅費	8,880	交3-94
	3月分市内出張旅費	12,617	交3-95
	12月分市内出張旅費	1,776	交3-96
	3月分市内出張旅費	962	交3-97
	3月分	739,792	

合計	3,458,183
----	-----------

(様式6)

H0001

旅 費 支 払 証 明 書																					
出張年月日	令和7年4月12日(土) 1日間																				
出張先(目的)	鎌倉市 鎌倉市立山比ガ浜中学校 学びの多様化学校 視察・調査																				
出張者氏名	藤田 典良																				
旅 費 額 内 訳																					
項 目	金 額	備 考																			
交通費	12,474 円	JR新幹線・東海道本線他切符代 浜松駅 - 小田原・藤沢駅 (往復) (別紙①) 5,610 円 + ② 594 円 + ⑤ 6,270 円))																			
”	620 円	江ノ島道鉄 藤沢駅 - 由比ヶ浜駅 (往復) ③④ @310 円×2																			
視察先土産代	2,244 円	⑥ギフトキヨスク浜松																			
日 当	1,500 円	@ 1,500 円 × 1日 × 1名分																			
合 計	16,838 円																				
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">拾</td> <td style="width: 5%;">万</td> <td style="width: 5%;">千</td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">拾</td> <td style="width: 5%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </table>				金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				¥	1	6	8	3	8
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円													
			¥	1	6	8	3	8													
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																					
令和7年4月14日																					
代表者 会長 倉田 清一																					
																					
<p><詳細></p> <p>① ~ ⑤ JR新幹線他切符代 領収書</p> <p>⑥土産代 領収書 別紙添付</p>																					

(往路)

・ 浜松駅 - 小田原駅 (新幹線)

① ¥5,610

領収書
 発行日 2025.4.12 発券番号: T319001031569
 金額 ¥5,610 (消費税等込み) 税1割

上記金額に領収いたしました
 購入商品 JR乗車券
 (00784 1枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 浜松支店MV1発行 10785-01

印	紙	税	申	告	納
付	に	つ	き	名	古
税	務	署	香	取	締
所	小	田	原	市	中

・ 小田原駅 - 藤沢駅 (東海道本線)

② ¥594

・ 藤沢駅 - 由比ヶ浜駅 (江之島電鉄線)

③ ¥310

(復路)

・ 由比ヶ浜駅 - 藤沢駅 (江之島電鉄線)

④ ¥310

・ 藤沢駅 - 小田原駅 - 浜松駅 (新幹線)

⑤ ¥6,270

領収書-№ 34 12
 発行日 2025.4.12
 金額 44075
 領収書

浜松市議会 自由民主党浜松

金額 ¥6,270円
 (消費税等込み・10%)

但し、乗車券類として

上記金額に領収しました

2025年4月12日
 東海旅客鉄道株式会社
 登録番号: T319001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印	紙	税	申	告	納
付	に	つ	き	名	古
税	務	署	香	取	締
所	小	田	原	市	中



小田原駅
 現金出納社員
 理金出納社員

4/12 寺ニ産代

⑥

GIFT KIOSK

領 収 書

ギフトキヨスク浜松
TEL: 053-458-4323

2025年 4月12日(土) 9:40 No:0002

うなぎバイ24本	※	¥2,244
内税8%対象額	8.00%	¥2,244
内税8%	8.00%	¥166
合 計		¥2,244
お預り		¥2,250
(消費税等)		¥166
お釣り		¥6

※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号: T8180001031531
取引No7301 1点買

◀ 戻る

SF(電子マネー)残額履歴

前日分までを表示しています。当日の履歴は、「Wallet」でご確認ください。

月日	種別	利用場所	残額 差額
04/12	入	藤沢	¥3,757
	窓出	小田原	0
04/12	入	由比ヶ浜	¥3,757
	出	江電藤沢	-310 ④
04/12	入	江電藤沢	¥4,067
	出	由比ヶ浜	-310 ③
04/12	入	小田原	¥4,377
	出	藤沢	-594 ②

④

③

(様式8)

令和 7年 4月 4日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

申請議員 藤田 典良 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

藤田 典良

2 期間及び出張先

令和 7年 4月 12日(土) 1日

鎌倉市立由比ガ浜中学校 : 神奈川県鎌倉市由比ガ浜三丁目 9-24

3 目的

不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校として、文部科学省が「学びの多様化学校：令和5年以前は不登校特例校」を指定し、全国に58校が設置されている。

鎌倉市立由比ガ浜中学校(御成中学校分校)が、7年4月に開校するにあたり内覧会を実地するので、校舎内の見学に併せて総括教諭より学校の概要や運営方法、教育課程の検討方法、4月より在籍生徒となる生徒の実態について伺う。

また、本市を含め静岡県には「学びの多様化学校」の設置はなく、今後の設置に向けての考え方などについて研究材料としたい。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名



上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

鎌倉市立由比が浜中学校 内覧会

4/12
(土)

11:30
~
15:00

自分らしく学び、自分らしく成長できる学校

由比が浜中学校は、不登校の子どもたちのための
学びの多様化学校として令和7年4月に開校します



ご来場の申し込みは申込フォームから



申込締切
4月7日(月)

<https://forms.gle/LBqndecuatKoShjir6>

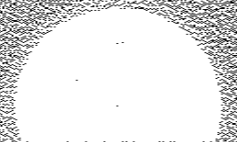
フォームからの申し込みが難しい場合は下記連絡先までお電話ください
(平日9:00~17:00 *12:00~13:00を除く)

鎌倉市教育委員会 多様な学びの場づくり担当

〒252-0292 鎌倉市大船
〒252-0292 鎌倉市大船

TEL:0467-52-1100 FAX:0467-52-1101

鎌倉市 多様な学び



鎌倉市
教育委員会

学びの多様化学校（不登校特例校）とは

学びの多様化学校（不登校特例校）とは、文部科学省の指定のもと、不登校の生徒に配慮した特別の教育課程を実施することができる学校です。

鎌倉市立由比ガ浜中学校の概要

- ・文部科学省が指定する「学びの多様化学校（不登校特例校）」
- ・一般の中学校より授業時数を減らし、自分のペースで学べる柔軟な教育課程を編成
- ・令和7年4月開校
- ・定員は30名（各学年10名）程度
- ・学区は市内全域

詳しくは鎌倉市ホームページをご覧ください



内覧会について

日 時 令和7年4月12日（土） 11:30～15:00

場 所 鎌倉市由比ガ浜三丁目9番24号
（江ノ電由比ヶ浜駅または長谷東町バス停から徒歩2分）

対 象 どなたでもお申し込みいただけます

その他

- ・14:30までにご来場ください。
- ・駐車場および駐輪場はありません。公共交通機関や有料駐車場等をご利用ください。
- ・校舎内は土足禁止です。「下足入れ」「上履き・スリッパ」をお持ちください。

由比ガ浜中所在地



(様式 11)

A040

令和 7 年 4 月 14 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清 様

報 告 書

出張年月日 令和 7 年 4 月 12 日 (土) 1日間

出張先 神奈川県 鎌倉市 山比ガ浜三丁目 9 番 24 号

出張の理由 鎌倉市立山比ガ浜中学校
学びの多様化学校 (不登校特例校) 視察・調査

出張者
氏名印 藤田 典良 

(出張の顛末)

別紙 報告書の通り

(備考)

行程

新幹線 JR 東海道本線 江ノ電 徒歩
浜松駅——小田原駅——藤沢駅——由比ヶ浜駅……由比ガ浜中学校 視察

徒歩 江ノ電 JR 東海道本線 新幹線
由比ガ浜中学校……由比ガ浜駅——藤沢駅——小田原駅——浜松駅

出張報告書

自由民主党浜松
藤田 典良

出張日 令和7年4月12日(土)
時間 13:00~14:00

出張先 鎌倉市立由比ガ浜中学校 : 神奈川県鎌倉市由比ガ浜三丁目 9-24

対応者 鎌倉市教育委員会 高橋洋平 教育長
教育文化財部 学びみらい課 小原聡真 次長
教育文化財部 学びみらい課 坂本 卓 担当課長
教育文化財部 学びみらい課 小泉志信 学びみらい・教育企画担当
鎌倉市立由比ガ浜中学校 岩田昭 分校長
鎌倉市立由比ガ浜中学校 鈴野江里 総括教諭

調査内容 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)として、令和7年4月より開校となった鎌倉市立由比ガ浜中学校について、中学校の概要や設置までの経緯、スクールビジョン、施設の見学、鎌倉市の教育に対する取り組み等を調査するものである。

結果

鎌倉市立由比ガ浜中学校は、学びに多様化学校(いわゆる不登校特例校)として文部科学省が指定し、特別に教育課程を編成し教育を実施することができる学校であり、さまざまな要因で在籍校に通うことが難しい子どもたちが、自分らしく学び、「自分のなりたい姿」へ成長していくことを支援するというスクールビジョンのもと、先生と生徒が一緒になって作り上げていく場所である。

※スクールビジョン、目指す学びの場のイメージ、学校概要、対象児童生徒、スタッフの体制、教育課程、個別最適な学びと協働的な学び、総合的な学習の時間(かまくらULTLAプログラム)、保護者へのサポートについては、別紙「転入のてびき」を参照。

制服や、所定の学習机はなく、教室のネーミングや各スペースのネーミングも決まっておらず、子どもたちと一緒にこれから考えていくということであった。場合によっては、中学校名である「由比ガ浜中学校」の名前も生徒と一緒に考え、変えることも構わないとのことであった。

由比ガ浜中学校は、「学校が子どもたちに合わせる」という姿勢を具現化した学校であり、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られている最先端の学校であると感じた。

課題

現在、浜松市には「学びの多様化学校(不登校特例校)」は設置されておらず、静岡県内にも設置されていない。

令和5年5月市議会定例会において宮崎教育長は、自民党会派代表質問に対して、「不登校特例校は、場所や施設整備費の確保や人員確保配置のほか、市域の広さゆえの通学困難性などの課題があり、本市ではまなびの教室の拡充を進める中でフリースクール等、民間施設との連携方法を検討している。」と答弁した。

本市において、不登校生徒の実態にあわせ、校内外の学びの教室を拡充することについてはもちろんのこと、改善がなされない不登校への対応について、改めて「学びの多様化学校の設置」に向け検討を進めてもらいたい。また、どの学校も「子どもたちに合わせる」という姿勢と視点を大切に教育活動の見直しを図らねばと感じた。

視察行程 浜松―(新幹線)―小田原―(東海道本線)―藤沢―(江之島電鉄)―由比ヶ浜(往復)

鎌倉市教育委員会
教育長


高橋 洋平
TAKAHASHI YOHEI

〒 248-8686 鎌倉市御成町 18-10

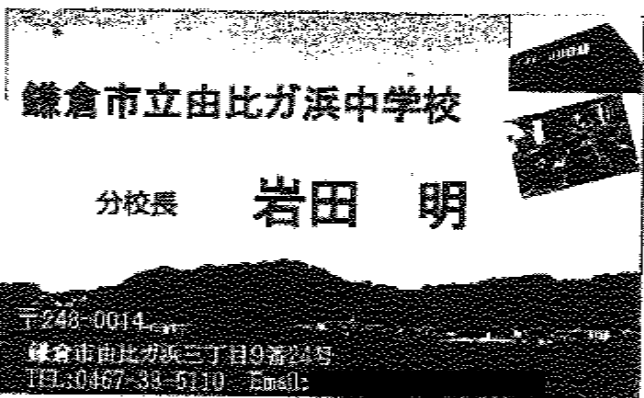
☎ 0467-23-3000 (代)



鎌倉市
教育文化財部 学びみらい課 学びみらい担当
小泉 志信
KOIZUMI SHINOBU



鎌倉市
教育委員会 学びみらい課
次長 小原 聡真
OHARA SOMA



鎌倉市立由比ガ浜中学校
分校長 岩田 明
〒248-0014
鎌倉市由比ガ浜三丁目9番24号
TEL: 0467-39-5110 Email:



鎌倉市
教育文化財部 学びみらい課
担当課長 坂本 卓
SAKAMOTO TAKU



鎌倉市立由比力浜中学校

らしさに
出あえる

らしさに出あえる。それは、自分らしさを認めること、そして、自分らしさを表現すること。自分らしさを認めることは、自分自身を大切にすること。自分らしさを表現することは、自分自身を誇ること。自分らしさを認めることと、自分らしさを表現することは、自分自身を大切にすることと、自分自身を誇ること。自分らしさを認めることと、自分らしさを表現することは、自分自身を大切にすることと、自分自身を誇ること。

より魅力的で
豊かな学びを、
鎌倉の子どもたちに。

人材 × テクノロジー
知識・経験 最先端技術



鎌倉 スクールコラボファンド

大学やNPOとのコラボレーションを通じて、
魅力的な人材や最新テクノロジーを活用して鎌倉の小中学校での教育活動を豊かにしていく
そんな機会を創やすための「鎌倉スクールコラボファンド活用促進費」を募集します

＝ 専附で鎌倉の学校を 応援しませんか

- 子どもも先生もワクワクする教育をみんなでかなえよう
- ★SDGs等のさまざまなリアルな社会課題への興味や関心を深める
- ★子どもたちの自発的な発見や研究によりアイデアや解決策を見出す

私たちが鎌倉スクールコラボファンド
サポーター制度で応援しています

鎌倉投信



鎌倉市長
宮崎 登

神奈川県鎌倉市よりメッセージ

今後訪れるSociety5.0。より良い社会を創るために
必要な教育を学校と社会が協働して実現していく。
そんなワクワクする学校づくりを鎌倉から発信していきます！



鎌倉市立西宮
小学校長
高松 三平

明治生命が
サポーターになるまで



皆さまのご支援が、子どもたちの未来をつくるために、
 さまざまなコラボレーションをつなぐ資金として
 教育活動を実現させています。

進歩
鎌倉ペンギン

皆さまの「応援したい」を
 引き出すきっかけを作りました。



皆さまからのご支援で
 こんな教育活動が実現できました！

ご支援いただいた
 皆さまの声

「応援したい」を
 引き出すきっかけを作りました。



タップダンサーと
 身体を動かした表現活動



教育テーマとした
 運動会の表現づくりのため
 施設費等を学ぶ

運動会には、
 表現活動を取り
 入れることが



車イスバスケット
 試合体験



学校教材のプラスチック
 再利用に関する探究

「応援したい」を
 引き出すきっかけを作りました。

子どもたちの「表現してみたい」を
 引き出すきっかけを作りました。



まらのステキが
 いっぱいの
 手書き地図作り

「応援したい」を
 引き出すきっかけを作りました。

子どもたちの「表現してみたい」を
 引き出すきっかけを作りました。

呼吸の体験で
 俳句表現の
 映像を制作した
 クリエイティブな学び



子どもたちの「表現してみたい」を
 引き出すきっかけを作りました。



動画を参考に足掻き真珠で周りを観て
 いましたが、実際に触れることで全体を
 俯瞰でき、より深い学びに繋がりました！



小学校と
 コラボレーションした
 講師の方
 (タップダンサー)

子どもたちの社会・芸術体験の機会を社会
 が提供することで、預かる方々の思い届く
 未来を実現する人材が育つと夢見ています！



中学校と
 コラボレーションした
 講師の方
 (ミュージシャン)

子どもたちが喜んで取り組むだけでなく、
 実際に体験したり触れることで内側から関心
 や好奇心を育てることができるプロジェクトです！

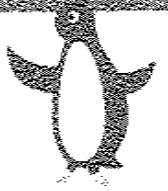
寄附の使い道を指定いただくことで、ご自身の納める住民税や所得税、
 企業の場合は法人税が具体的に思いが反映される形で活用されます。

「応援したい」を
 引き出すきっかけを作りました。

神奈川県鎌倉市教育委員会
 教育文化財部 学びみらい課

TEL 0467-23-3000
 Mail: manabimirai@city.kamakura.kanagawa.jp

寄附・遺贈の相談や、
 鎌倉スクールコラボファンドに関することなど
 気軽にお問い合わせください



令和7年度転入学用
鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）

転入学のてびき

旅 費 支 払 証 明 書

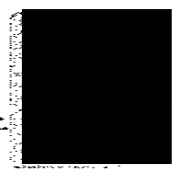
出張年月日	令和7年5月8日(木)～5月9日(金) 2日間		
出張先(目的)	岡山市・大津市 5/8 岡山県動物愛護センター 5/9 滋賀県庁(大津市)		
出張者氏名	須藤 京子		
旅 費 額 内 訳			
項 目	金 額	備 考	
交通費	19,870 円	①JRチケット代 (領収書添付/割引金額) <small>(大津駅～岡山市(岡山県)間)</small>	
"	148 円	自家用車 自宅(広沢2丁目)～市役所 往復 @37円×2km×2(往復) <small>(大津市～岡山市(岡山県)間)</small>	
"	2,966 円	②5/8 現地タクシー代 岡山県動物愛護センター～岡山駅 8,900円 【按分】8,900円÷3名≒2,966円【領収書原本は公明党添付】	
日 当	3,000 円	@ 1,500円 × 2日 × 1名分	
宿泊費	14,800 円	@14,800円 × 1泊 × 1名分	
土産代	1,122 円	③【按分】4,488円 ÷ 4名 = 1,122円【領収書原本は同行県議が所持】	
合 計	41,906 円		

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	1	9	0	6

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年5月13日

代 表 者 会 長 平野 岳子



<詳細>

領収書添付

- ①新幹線切符代 1件
- ②タクシー代 1件 【5/8復路のみ実費 按分精算】
- ③視察先土産代 1件 【視察者4名で按分 支払】

(※②③領収書原本は②公明党会派、③県議が保存の為コピー添付)

①

駅No. 5201270 領収書No. 139
窓口No. 3

領 収 書

浜松市議会 自由民主党浜松

金額 ￥19,870円
(消費税等込み・10%)

領し、乗車券類として

上記金額宛かに振取致しました

2025年5月7日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031568

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙発券時
付につき各古屋中村
税務課 税務課

浜松駅

現金出納社員



領収書様

2025年 5月 7日(水)

¥4,488-

上記正に領収しました(消費税等
但し、
株式会社JR東海リテリング・プラス
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号
〒463-458-4323
TEL:053-458-4323
※配布等で保管される場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥332-を含みます)

□クレジット決済

0001-1808-1882

現計 ¥4,488
(消費税等 ¥332)

2025年 5月 7日(水) 15:57 No:0001

うなぎバイ24本
単2,244 × 2個 ※ ¥4,488

小計 ¥4,488
内税8%対象額 8.00% ¥4,488
内税8% 8.00% ¥332
合計 ¥4,488

※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号: T8180001031531

取引No1351 2点買

②

荷名 数量
現・ナ・ク・割引 No.1162
日付 2025年 05月 08日 15:14
車番 000104 0000
基本運賃 ¥8,900円
合計 ¥8,900円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます
お忘れ物: お問い合わせは
下記までご連絡下さい

サンタクソー(株)

配車センター
086 200-0777
本社
086-276-6656
消費税率: 10%
登録番号:
T1260001004072

③

自由民主党浜松 様

① ・新幹線代 19,870 円

③ ・お土産代 視察先 2 件分 4,488 円
4,488 円 ÷ 4 名 = 1,122 円

② ・タクシー代

帰り 岡山県動物愛護センター～岡山駅 8,900 円

※自民党 須藤議員 / 公明党 黒田議員・幸田議員 3 名で負担

8,900 円 ÷ 3 名 = 2,966 円 ※端数有り

請求額

① 19,870 円 + ③ 1,122 円 + ② 2,966 円 = 23,958 円

5/8(木) 視察に関する支払いの詳細

- ・タクシー代 時間的制約の為、タクシー利用
行き 岡山駅～岡山県動物愛護センター 9,000 円
※鈴木唯紀子県議が負担
帰り 岡山県動物愛護センター～岡山駅 8,900 円
※自民党 須藤議員／公明党 黒田議員・幸田議員 3名で負担
 $8,900 \text{ 円} \div 3 \text{ 名} = 2,966 \text{ 円}$ ※端数切捨て
端数処理のため、公明党は 2,967 円となる。
($2,967 \times 2 \text{ 名} = 5,934 \text{ 円}$)

領収書の原本は公明党が所持しているため、コピー添付

- ・お土産代 視察先 2 件分 4,488 円
 $4,488 \text{ 円} \div 4 \text{ 名} = 1,122 \text{ 円}$

領収書の原本は県議が所持しているため、コピー添付

(様式8)

令和 7 年 4 月 11 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

申請議員 須藤 京子

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

須藤 京子

2 期間及び出張先

令和 7 年 5 月 8 日 (木) ~ 5 月 9 日 (金) 2日間

岡山市 ・ 滋賀県庁

3 目的

5/8 岡山市 : どうぶつ愛護センター・動物愛護財団の概要について

5/9 滋賀県庁 : 多頭飼育対策事業について

視察依頼書送付願

令和 7 年 4 月 11 日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 倉田 清一

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

A0501

令和 7 年 5 月 13 日提出


(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報 告 書

出張年月日 令和 7 年 5 月 8 日 (木) ～ 5 月 9 日 (金) 2日間

出張先
5/8 岡山市
5/9 大津市

出張の理由
5/8 「岡山県動物愛護センター」視察
5/9 滋賀県庁『多頭飼育対策事業について』

出張者
氏名印 須藤 京子 

(出張の顛末)

別紙 報告書の通り

(備考)

行程

5/8 浜松駅新幹線＝岡山市タクシー——岡山県動物愛護センター視察——岡山駅タクシー＝京都駅新幹線…大津駅琵琶湖線

5/9 宿泊ホテル…徒歩滋賀県庁視察…徒歩大津駅…琵琶湖線米原駅＝新幹線浜松駅

視察報告書

浜松市ペットと共生する議員連盟
自由民主党浜松
須藤 京子

日 程 2025年5月8日（木）～5月9日（金）
場 所 岡山県動物愛護センター・滋賀県庁
内 容 岡山県動物愛護センターと岡山県動物愛護財団の説明および施設見学
滋賀県多頭飼育崩壊対策マニュアルについて 他 於：滋賀県庁

概要と所感

1日目

○岡山県動物愛護センター

新緑の季節、瑞々しい緑の山々に囲まれた場所、岡山駅から車を40分ほど走らせたところに岡山県動物愛護センターと岡山県動物愛護センターがある。広大な敷地には、ドッグランをはじめ、動物の保護棟（主には犬）や愛護棟、管理棟が建てられている。まずは、センター所長をはじめ愛護財団事務局長からセンターの職務や財団の役割等についての説明を聞いた。

センターは岡山県の出先機関であり、8名の獣医師を含む14名の職員で業務にあっているが、委託可能な動物管理業務と動物愛護業務を業者に委託している。地域的な特性として、野犬が多い岡山県では動物管理業務は、野犬や野良猫の捕獲が主な業務であるともいえる。視察当日も捕獲され保護棟に収容されている野犬が多くみられた。業務の委託化によってセンター職員は譲渡会に向けた動物の健康管理や収容動物の感染症予防や不妊去勢手術（無料）などの業務に専念できているように感じられた。

動物愛護業務の委託を受けているのが、岡山県動物愛護財団である。この組織は愛護センターの設立に先駆けて当時の県知事の思いで設立され、動物の取り扱いの普及啓発や犬・猫の譲渡事業、ボランティアの育成などを行っている。このボランティアには愛護事業（フェスティバル等）に犬猫同伴で協力するボランティアも含まれている。現在、友の会の会員数は1,300名余りで協賛施設での利用特典があり、ドッグランの利用は無料となっている。平成23年からは飼い犬飼い猫対象の不妊去勢手術の助成を行っているが、主な財源は寄付によるものという。

法律改正当初からボランティア募集を始めてきて以前は余裕のある活動ができていたが、この頃では人数的にも活動的にもボランティアに余裕がなくなっている現状がある。それでも、動物愛護フェスティバルなどでは専門学校の子生も含めたボランティアのおかげで1,000人規模の事業となっている。

ボランティアの募集や様々なボランティア団体との関係等については動物愛護に対し

での認識の違いなどもあり、すべてを把握することは難しいようであるが、必要に応じてお互いの認識が合致する状況での連携は取れているように思われた。

岡山県動物愛護センターの場合は、業務の委託化によって業務の役割分担が明確になっている。本市の場合は、動物の捕獲もセンター職員が行っているため、本来の愛護センターとしての業務が十分にこなせない状況にあると感じられた。本年4月の組織改正によって、本市も愛護センターは保健所の所管となり、今後の活動に期待したいところではあるが、業務の見直しについても検討するべきではないかと感じた。

ただ岡山県の場合、愛護センターの事業は県の事業であるため、政令指定都市である岡山市と中核市である倉敷市については、統計上の数値等の報告は受けるが詳しい事情は把握されていない。動物は常に移動するので、行政の区域割での対応には難しさがある。広域で行政の区割りを越えた連携の仕方が考えられるべきではないかと感じた。

2日目

○滋賀県庁

滋賀県庁内の会議室で、健康医療福祉部生活衛生課の担当職員と滋賀県動物保護管理センター職員で獣医師の方々から、滋賀県多頭飼育対策事業についての話を伺った。

滋賀県動物保護管理センターでは、中核市である大津市を除く県内一円を所管している。大津市は独立した動物行政を実施してはいるが、情報の共有はなされているという。最初に昭和57年センター設立当初に、10,000頭に近い殺処分を行っていた焼却炉が今年3月に最終の火入れを行いその業務を終えることになったという説明があった。本来、殺処分を減らすことが目的であったことを実現に近づけることができ、感慨深いという担当職員の思いが伝わった。今では、犬100頭、猫(子猫)300頭余りが獣医師による注射による処分となっているようだ。

滋賀県多頭飼育対策事業は、平成21年度に犬または猫の飼育頭数10頭以上の場合の届け出制度の導入からスタートしている。しかしながら令和6年度末の未届け数は103件もあり、解決策とは成り得ていないのが現状である。

この「多頭飼育届け出制度」は、令和3年度からは「多頭飼育問題の顕在化による深刻な孤立を防ぐための動物愛護管理部局、地域住民との連携」を図ることが「滋賀県地域福祉支援制度」に追加された。そして、年4回開催される有識者検討会でも、多機関連携の構築や多頭飼育問題対策マニュアルの策定などについて議論が行われている。さらに、環境省多頭飼育対策推進モデル事業に参画して啓発動画の作成も行った。この動画は4本作製され、<人・動物・地域の三方よしを目指す多頭飼育対策啓発動画>としてYouTubeにもアップされている。令和4年度には「多頭飼育問題対策マニュアル」が、自分からSOSを出せない人や孤立しがちな人の生活を守るために公表され、市町の社会福祉・障害福祉・地域包括や動物愛護管理関係各所、県・市町社会福祉協議会などに配布された。また、県介護支援専門員連絡協議会を介して

700名近くの介護支援専門員にも配布された。これまで、社会福祉や高齢者福祉とは別に捉えられていた多頭飼育の問題が、福祉の課題と近いものであるということが改

めて伝えられたことになる。令和 3 年に実施された介護支援専門員や市町福祉部局、社会福祉協議会への多頭飼育問題アンケートでは、多頭飼育問題の発生状況を知りながら多くが関係部署への相談につなげていない状況が明確にされたことが、こうした多方面へのマニュアル周知の事業に結びついていると感じられた。

多頭飼育対策マニュアルの検討のために設置された検討会では、中核市でありながら大津市も参加して連携を図っていた。また、作成に当たっては検討委員会を設置して学識経験者をはじめ福祉関係や行政関係の多機関からの委員の意見交換を行っていたが、それがマニュアルの周知に役立っていたのではないかと感じた。

実際のマニュアルを拝見しても非常にわかりやすいものであり、多方面で役立つものであると感じた。

“多頭飼育問題には連携して対応しましょう”というキャッチフレーズが印象的であった。

具体的な事業としては、動物愛護団体の負担を軽減のために補助金を交付している。この補助金は 1 件につき 30 万円、手術費用に 15 万円、10 万円は引き取り等経費、5 万円は環境整備等への謝礼となっており、5 団体に対しての交付となっている。

多くのボランティアが関わる動物愛護団体への補助制度は、十分ではなくとも活動への理解を示すものとして効果的な制度であると感じた。

本市の今後の動物行政のあり方について大変に参考になる視察であった。

以上

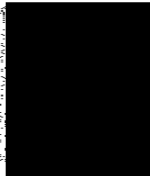
(様式 11)

A0502

令和 7 年 5 月 30 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株)浜岡原子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や津波対策の現状調査・視察
出張者 氏名印	花井 和夫 [印] ・ 戸田 誠 [印] ・ 須藤 京子 [印] 倉田 清一 [印] ・ 齋藤 和志 [印] ・ 井田 博康 [印] 斎藤 英次郎 [印] ・ 露木 里江子 [印] ・ 神開 郁子 [印] 藤田 典良 [印] ・ 鈴木 裕之 [印] 10 (計 10 名)
(出張の顛末)	別紙 報告書の通り
(備考)	時間的・地理的要因及び参加者統一行動により、バスを借上げての視察実施。

(様式B)

10503

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水) 1日間																					
出張先 (目的)	御前崎市佐倉 5561 中部電力 (株) 浜岡原子力発電所 視察																					
出張者氏名	花井 和夫	戸田 誠	須藤 京子	倉田 清一																		
	齋藤 和志	井田 博康	友米 支子	露木里江子																		
	神間 郁子	藤田 典良	鈴木 裕之	(計 10名)																		
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	85,800 円	①借上げバス (小型バス) 代 浜松市役所 ⇄ 浜岡原子力発電所																				
〃	1,040 円	②有料道路代 往路のみ (三方原 IC~掛川 IC)																				
日 当	15,000 円	@1,500円 × 10名 × 1日																				
合 計	101,840 円																					
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">拾</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">拾</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </table>							百	拾	万	千	百	拾	円	金 額	¥	1	0	1	8	4	0	
		百	拾	万	千	百	拾	円														
金 額	¥	1	0	1	8	4	0															
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和 7 年 5 月 30 日																						
代 表 者 会 長 平野 岳子																						
																						
<p>(詳細)</p> <p>※借上げバス利用について 厳戒な視察訪問先に於いて、視察参加者が統一行動が出来、また時間的、地理的、早朝の道路事情を鑑み、バス1台を借上げての移動・視察が最適と判断し、総会を経て実地した。</p> <p>交通費 ①+② 86,840 円 / (株) サニートラベル (領収書裏面添付) 7/9支取</p>																						

領収証

No 13786

7年5月29日

自由経済 株式会社

内訳

86840 円

現金 0

振込

但し 株式会社 自由経済

特記事項がご記入の場合は、上記の欄に特記ください。



株式会社 サニートラル

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-4747-1111
FAX 03-4747-1112

T808040100194

お客様№ 0042

請 求 書

No. 1-1

25 年 5 月 31 日 締切分 (30)

<静岡県知事 第2-370号>
株式会社サニエ

〒433-8125
静岡県浜松市中区 936番地の503
TEL 053-476-0432 FAX 053-476-0565

自由民主党 浜松 御中

<振込先> 静岡銀行 葵町支店(普) 0346193
浜松いわた信用金庫 和合支店(普) 0648180
遠州信用金庫 本店営業部(普) 1080162

TEL:

FAX:

担当者

登録番号: T8080401001994

前回御請求額	繰越金額	調整額	繰入金額	御買上額	内消費税等	今回御請求額
			0	86,840	7,895	¥86,840

伝票日付	伝票№	内 容	数 量	単 価	金 額	税率
25/ 5/29	753	2025年5月28日				
		小型バス代	1	85,800	85,800	*10.0%
		高速道路代	1	1,040	1,040	*10.0%
		【合 計】			86,840	
		(内消費税等)			7,895	
		税率	課税対象額	消費税等		
		10.0	¥78,945	¥7,895		


注) ※印は軽減税率(8%)適用商品

上記振込先に 月 日までにお振込みください。
振込手数料は貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

(様式8)

令和7年5月16日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

申請議員 視察幹事 久米 丈二 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- 1 出張者 ^{5/20}_{キャンセル}
~~平野 岳子~~ 議員、 齋藤 和志 議員、 ^{5/20}_{参加}~~久米 丈二~~ 議員、 井田 博康 議員、
 花井 和夫 議員、 戸田 誠 議員、 須藤 京子 議員、 倉田 清一 議員、
 露木里江子 議員、 神間 郁子 議員、 藤田 典良 議員、 鈴木 裕之 議員 (計 12名) ¹²
 ㊟

- 2 期間及び出張先

令和7年5月28日(水) 1日間

中部電力浜岡原子力発電所

- 3 目的

浜岡原発における緊急時対策の取組や津波対策の現状調査・視察

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 平野 岳子 ㊟

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

【浜岡原子力発電所 ご視察参加者名簿】

9:00 集合
10:00 開始
16:00 解散

※ご参加いただいた方が本人確認票に記載された必要情報をご記入ください
※ご本人確認票類については、別紙「浜岡原子力発電所のご見学にあたって」をご確認ください

名前	アガ子(半角)	性別	住所(身分証明書に記載された住所)
(1)			
2	花井和夫	男	浜松市中央区大瀬町1628
3	鳥井徳孝	男	浜松市中央区佐藤2-28-3
4	戸田誠	男	浜松市浜名区引佐町榑507-1
5	須藤京子	女	浜松市中央区広沢2-22-25
6	倉田清一	男	浜松市中央区湖東町3038-2
7	平野岳子	女	浜松市浜名区平日2540
8	齋藤和志	男	浜松市中央区三方原町85-4
9	井田博隆	男	浜松市中央区曳馬5-22-55
10	久米丈二	男	浜松市浜名区三ヶ日町宇志424
11	露木里江子	女	浜松市中央区鶴見町288-1
12	神岡都子	女	浜松市浜名区新都田2-30-1
13	藤田興良	男	浜松市中央区隅江1-12-21
14	鈴木裕之	男	浜松市中央区大瀬町876-1
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			

① 花井和夫
② 鳥井徳孝
③ 戸田誠
④ 須藤京子
⑤ 倉田清一
⑥ 平野岳子
⑦ 齋藤和志
⑧ 井田博隆
⑨ 久米丈二
⑩ 露木里江子
⑪ 神岡都子
⑫ 藤田興良
⑬ 鈴木裕之

(様式 11)

令和 7 年 5 月 30 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報 告 書

出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株) 浜岡電子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	花井和夫

南海トラフ地震の発生が懸念される中、浜岡原子力発電所では 3 号機及び 4 号機の再稼働に向け、新規制基準に基づく安全対策や災害時対応について審査が進められている。今回、中部電力職員より説明を受けるとともに、施設内の視察を行った。

想定される津波の高さについては、従来 22.7m から、南海トラフ地震と海底地滑りの複合要因を考慮し、最大 25.2m へと見直されている。これに伴い、防潮堤についても現在の海拔 22m から 28m へと、6m のかさ上げを行う方針が示された。また、津波による電源喪失への対策として、海拔 40m の高台へのガスタービン発電機の設置や、防水壁の 28m までのかさ上げなど、多重的な防護策が講じられている。これにより、非常用電源の浸水防止や代替注水機能の強化を図るとともに、電源車の配備により炉心損傷の防止に努めている。

使用済み核燃料については、原子炉建屋内の燃料プールで冷却・貯蔵されているが、南海トラフ地震を想定した耐震対策や、電源喪失時の注水対策の強化が進められている。さらに、貯蔵容量の逼迫に対応するため、敷地内に金属容器で保管する乾式貯蔵施設の設置が計画されている。

住民の信頼確保に向けた取組として、中部電力は地域住民の疑問や不安に直接対応する「発電所キャラバン」の実施や、情報発信の定期刊行誌「発電所ナビ」の発行・配布を行っている。また、防災対策や避難支援体制についても、住民説明会や地元市議会等を通じて丁寧な説明が行われている。

原子力発電は、高いエネルギー効率に加え、発電時に CO₂を排出しない環境性能、天候に左右されず安定した電力供給が可能であるといった利点を有しており、再稼働への期待も大きい。一方で、南海トラフ地震への安全対策に対する懸念も依然として存在する。今後は、さらなる安全対策の充実とともに、周辺住民の理解と信頼の醸成が不可欠であり、その動向を引き続き注視していきたい。

(備考)

(様式 11)

令和 7 年 5 月 29 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 白山民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株) 浜岡電子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	戸田 誠
(出張の顛末)	
<p>中部電力では、電力のベストミックスを考え、浜岡原子力発電力での、3号機と4号機の運転再開を目指し、新規制基準に沿った審査が進め、特に、南海トラフ巨大地震のリスクを考慮し、安全対策の強化が進められている。</p> <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防潮堤のかさ上げ：想定される津波の高さが25.2mとされたため、現在の防潮堤の高さからさらに6mかさ上げする方針。・ 電源喪失対策：津波の影響を受けないように海抜40m地点にガスタービン発電機を設置し、原子炉の電源喪失時に備えている。・ 使用済み核燃料の管理：乾式貯蔵施設を設置し、4400体の使用済み燃料を一時貯蔵できるようにする計画。・ 住民とのコミュニケーション：地域住民への説明を強化し、理解を得るための取り組みを進めている。 <p>再稼働に向けた取り組みは進行中であるが、それとともに地元住民の理解や安全対策のさらなる強化が重要であるとの説明。</p> <p>所感：防潮堤の再整備については、審査基準としての高さが了としてもらえることが前提になっているので、中部電力としては、6mの嵩上げで対応可能としているが、認められるかは不確定であり、確定してからも整備計画は根本から設計することとなる為、現在の防潮堤も整備に突貫工事で1年3カ月掛かったことを考えると現在の建設業の状況を考えると、整備に相当の期間が掛かる</p>	

(様式 11)

とすると、電力のベストミックスを考える上では、現在の発電技術の中では、原子力発電は不可欠な技術であることから再稼働を目指すことは理解できるが、安全性の担保が万全であるとは言い切れない状況であると考え。安全性のこと、再稼働までかなりの時間が掛かること、防潮堤の再整備に相当額の金額が掛かることを考えると再稼働を目指すことが良いのかと疑問に感じた。最後に、中部電力が進めている地震対策については、想定外が起こらないように3重4重に考えていることは、理解できたことは視察して良かった。

(備考)

(様式 11)

令和 7 年 5 月 30 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松	
代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株) 浜岡電子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取り組みや、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	須藤 京子
(出張の顛末)	
<p>浜岡原子力発電所において「日本のエネルギー事情と原子力発電について」そして「浜岡原子力発電所における主な安全対策について」お話を伺い、施設内の見学を行った。</p> <p>日本のエネルギー政策の基本な方向性を示す「第7次基本計画」は、エネルギーの安定供給の要として S+3E (安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性) を維持しつつエネルギーの安定供給を第一に、経済効率性の向上と環境への適合を図っている。その中でも、原子力は安定供給性に優れ、技術自給率も有しており他の電源と遜色のないコスト水準で変動も少なく、一定出力で安定的に発電可能な電源と位置付けられている。原子力であることと、災害時の対応についての国民からの信頼を得るために安全性の確保を大前提として必要な規模を持続的に活用していくことを目指している。</p> <p>そのために、東日本大震災以降の対策として現在 18メートルの防護壁をもう 10メートルかさ上げすることからはじまる安全対策にも注力されている様子が詳しく説明された。かつて稼働していた 1・2号機は廃炉に向けて準備中であり、現在は稼働率 0 ではあるが、3号機と 4号機は運転再開を目指している。原子力発電所が再稼働することで、安定的に電力が供給され、今後も増大していく電力消費に応えるための電力供給には大きな期待が寄せられることは容易に想像できる。しかしながら、災害対応に加えてテロ対策としてもセキュリティシステムの工事を施工中である。莫大な金額を投入し、災害やテロの脅威ばかりではなく「原子力」の安全性確保に腐心する状況から、大規模発電に頼るだけでなく、地域ごとの小規模発電のあり方を検討されてもよいのではないかと感じた。</p>	

(様式 11)

令和 7 年 5 月 30 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株) 浜岡原子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	倉田 清
(出張の顔末)	
1. 浜岡原子力発電所(1～5号機)の概要	
①形式：1～4号機は沸騰水型軽水炉(BWR) 5号機は改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)	
②現状：1・2号機は廃止措置中(2042年廃炉) 3・4号機は適合性確認審査中 5号機は適合性確認審査申請準備	
2. 浜岡原子力発電所の取組	
①現在、3・4号機の新規制基準に沿った適合性確認審査が進められ、特に、南海トラフ巨大地震のリスクを考慮し、安全対策の強化が進められている。 その主な取り組み	
・防潮堤のかさ上げ：想定される津波の高さが25.2mとされたため、今後、現在の防潮堤の高さから更に6m嵩上げする方針。	
・電源喪失対策：津波の影響を受けないように海拔40m地点にガスタービン発電機を設置し、原子炉の電源喪失時に備えている。	
・使用済み核燃料の管理：乾式貯蔵施設を設置し、4400体の使用済み燃料を一時貯蔵できるようにする計画。	
・住民対策：地域住民への説明を強化し、理解を得るための取り組みを進めている。	

(様式 11)

3. 所 感

現在、1・2号機は2042年の廃炉に向けて措置が進行するとともに、3・4・5号機の再稼働に向けた取り組みは進行中であるが、地元住民の理解や安全対策の更なる強化が重要であると感じる。

また、更なる6mの防潮堤嵩上げは、今まで以上の期間と多大な費用が掛かることが想定される。それに係る財源は我々の電気料金に加算されており、費用対効果の更なる検証が必要である。

また、青森県六ヶ所村の再処理工場が2026年度完成し、使用済核燃料を再処理し、残ったウランとプルトニウムを改修して「MOX燃料」として再利用する核燃料サイクルが可能となる計画である。

その整備中の再処理工場は完成が26回延期されており、2026年完成も懸念されるが、資源の無い日本には最低限の原子力発電は必要であると考える。

必要な安全対策が施され、浜岡原子力発電所の3～5号機の再稼働を期待する。

(備考)

(様式11)

令和7年5月30日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報 告 書

出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉5561 中部電力(株) 浜岡電子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	齋藤和志
<p>(出張の顛末)</p> <p>浜岡原子力発電所では、3号機と4号機の運転再開を目指し、新規制基準に沿った審査が進め、特に、南海トラフ巨大地震のリスクを考慮し、安全対策の強化が進められている。</p> <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・防潮堤のかさ上げ: 想定される津波の高さが25.2mとされたため、現在の防潮堤の高さからさらに6mかさ上げする方針。・電源喪失対策: 津波の影響を受けないように海拔40m地点にガスタービン発電機を設置し、原子炉の電源喪失時に備えている。・使用済み核燃料の管理: 乾式貯蔵施設を設置し、4400体の使用済み燃料を一時貯蔵できるようにする計画。・住民とのコミュニケーション: 地域住民への説明を強化し、理解を得るための取り組みを進めている。 <p>再稼働に向けた取り組みは進行中であるが、それとともに地元住民の理解や安全対策のさらなる強化が重要であるとの説明を受ける。</p>	
<p>(備考)</p> <p>浜岡原子力発電所の再稼働については、賛成・反対の両方の意見があり、それぞれ異なる視点から議論されている。</p> <p>賛成意見としては、①電力供給安定②地元経済活性化・雇用創出③CO2排出削減、反対意見としては、①南海トラフ地震による安全性への大きな懸念②使用済み核燃料の処分③住民の不安がある。この議論は地域社会や国のエネルギー政策や経済政策(特に生成AIの電力増大)に深く関わるため、慎重な検討を要すると思慮する。</p>	

自由民主党浜松視察報告書

井田博康

視察日程 令和7年5月28日（水）

視察先 浜岡原子力発電所

視察内容 ・浜岡原子力発電所における主な安全対策の取り組みについて

視察議員 戸田 誠、花井和夫、須藤京子、倉田清一、齋藤和志、井田博康、露木里江子
神間郁子、藤田典良、鈴木裕之

説 明

福島第一原子力発電所の事故の推移（概要）の説明を受けました。

東日本大震災が起き、地震の揺れを感知して、原子炉が自動停止した。その時、地震の影響により、全ての外部電源が喪失したが、非常用ディーゼル発電機からの電源供給があり、原子炉への注水は継続されていた。その後、建屋内に津波が浸水し、非常用ディーゼル発電機が使用不能となり、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心損傷という重大事故が発生した。炉心損傷により発生した水素が格納容器内へ放出し、格納容器の破損により原子炉建屋内へ水素が漏えいし水素爆発が発生した。そして、格納容器から大気中へ放射性物質が放出した。

この事故を教訓として浜岡は主な安全対策を行っている。

地震に備える試みとして排気筒補強工事、配管・電炉類のサポート工事、火災竜巻対策として軽油タンクの地下化を行っている。津波に備える試みとして防波壁を 22mから 28mまで高くする計画をしている。開口部の津波対策として、強化扉や水密扉を採用している。敷地内にある種水槽から敷地内への海水流入を防止する壁を作っている。冷却機能の確保としては電源設備である緊急時ガスタービン発電機は海拔 40mの場所に配置し、建屋は免震構造で作られていて、電源車も配備されている。その他、格納容器の破損を防ぐ対策や原子炉建屋の破損を防ぐ対策も施されている。

所 感

福島第一原子力発電所の事故の一番の直接の原因である、冷却機能の確保に関しては、冷却水の取水から注水に欠かせない電源の確保する為の自家発電機能である

緊急時ガスタービン発電機設備の建屋に免震工法を採用している事や、その燃料の軽油タンクを地震につきものである火災や竜巻に対応するため、地下に設けていることなどから、何があっても原子炉を冷やし続けるという強い意志を感じた。

防波壁に関しては、18mから22mに嵩上げをし、更に6m上げて28mまでにする計画であるが、現在14年運転を休止している中お金も時間も相当掛かると考えるが安全性を保つには仕方のない事だと感じた。

最後に、使用済み燃料について気になったが、使用済み燃料は10年間冷やし続け保管しているが、2026年に青森県の六ヶ所村に再生工場ができ再利用する形になるが、最終処分には至らないとの説明であった。使用済み燃料が無くならないのであれば他の電力発電を考えるしかないのかと感じた。

令和 7 年 5 月 30 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報 告 書

出張年月日	令和 7 年 5 月 28 日 (水)
出張先	御前崎市佐倉 5561 中部電力(株) 浜岡電子力発電所
出張の理由	浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察
出張者氏名	露木里江子

出張の顛末

浜岡原子力発電所では、現在 3 号機および 4 号機の運転再開に向け、新規制基準に基づく原子力規制委員会の審査が進められている。特に南海トラフ巨大地震の発生リスクを踏まえ、地震および津波への備えを中心とした安全対策の強化が図られていることが確認された。

主な取り組みとして、まず防潮堤のかさ上げ工事が挙げられる。想定津波高さが 25.2 メートルとされたことを受け、既存の防潮堤にさらに 6 メートルを追加してかさ上げする方針である。これにより、津波による浸水リスクを一層低減させることが狙いである。また、電源喪失への備えとして、海拔 40 メートル地点にガスタービン発電機を新設し、津波の影響を受けない形で非常用電源を確保する体制を整備している。これらの対策は、東日本大震災での教訓を踏まえ、より実効性の高い多重防護を実現するものである。さらに、使用済み核燃料の安全な保管も重要な課題である。発電所では乾式貯蔵施設の設置を進めており、約 4,400 体の使用済み燃料を一時的に保管できる能力を確保する計画である。冷却用水を使用しない乾式方式は、自然災害時にも安定した管理が可能である点が評価される。また、地元住民との信頼関係構築にも力が注がれており、説明会や見学対応を通じて、事業者側が安全対策や再稼働の必要性を丁寧に説明する取り組みが行われている。

一方で、視察を通じて感じたのは、国の原子力政策の方向性が定まらない中で、長期にわたる安全管理を継続することの難しさである。稼働停止中であっても、施設の維持・監視・点検・人材確保には多大なコストが必要であり、その負担は最終的に電気料金を通じて消費者に転嫁される可能性がある。この点については、国や事業者が透明性を持って説明し、社会全体で負担の在り方を議論していく必要があると感じた。

総じて、浜岡原子力発電所は国内でも最も厳しい自然災害リスクを想定した安全対策を講じており、その努力は評価に値する。しかし、再稼働の是非を判断するには、安全性の確保だけでなく、地元住民の理解と信頼、そしてエネルギー政策全体の方向性を見据えた慎重な対応が求められる。

(様式11)

令和 7 年 5 月 29 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報告書

出張年月日 令和 7 年 5 月 28 日 (水)

出張先 御前崎市佐倉 5561
中部電力(株) 浜岡電子力発電所

出張の理由 浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察

出張者氏名 神間郁子

(出張の顛末)

日本のエネルギー政策の事情と原子力発電についてレクチャーを受けた。

2025年2月に策定の「第7次エネルギー基本計画」では、S+3E(安全性・安定供給・経済効率・環境適合性)を維持し、安全性を大前提にエネルギーの安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るとしている。原子力の位置づけは、優れた安定供給性、技術自給率をゆうし、他電源とそん色ないコスト水準で変動も少なく、また一定出力で安定的に発電可能などの特徴を有していることから、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していくとしている。

14年稼働停止状態の浜岡原発の緊急時対策の取組みや津波対策の現状について、現地視察を含め状況を確認した。

1, 2号機は廃炉措置中、3, 4, 5号機は安全性対策実施中。で稼働している状況ではない。福島第一原発の事故以降、「地震に備える」「津波に備える」「冷却機能の確保」「格納容器の破損を防ぐ」「原子炉建屋の破損を防ぐ」点で安全対策の強化を図っている。福島第一の時には、地震後の津波により、発電所敷地内及び建屋内に浸水したことで、全電源の喪失が重大要因であったことから、防波壁や強化扉・水密扉、主水槽からの敷地内への海水流入を防止する壁など、実際にかんがりの強化対策が施されている。冷却機能を確保では緊急時ガスタービン発電機・電源車の配備が万全である。

また、テロ行為に対してかなり神経を使ったセキュリティシステムが現在も工事中である。使用済み燃料には核武装へ転換可能な資源が残っており、テロによる攻撃や占領をされてしまうと日本の安全保障の点で重大な問題に発展する。

電気料金の高騰の中、エネルギーの安定供給の政策上重要な原発であることは理解できる。それを稼働していない現状でも安全に維持し、また稼働した段階ではさらに神経を使う運営が求められる。さら安全性の確保が大前提であるので、それらをどれも手を抜くことなく取り組まなくてはならない。莫大なお金と、早急な対策、来るべき南海トラフを前に、非常に悩ましい施設でありながらも、非常に重要な施設であることが改めて理解できた。

(様式 11)

令和 7 年 5 月 29 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

報告書

出張年月日 令和 7 年 5 月 28 日 (水)

出張先 御前崎市佐倉 5561
中部電力(株) 浜岡電子力発電所

出張の理由 浜岡原発における緊急時対策の取組や、津波対策の現況調査・視察

出張者氏名 藤田 典良

(出張の顛末)

浜岡原発は、2011 年の福島第一原発事故を受け、同年 5 月より全号機が運転停止となっており、以降 14 年にわたり再稼働は行われていない。現在も新規制基準への適合に向けた安全対策および原子力規制委員会による審査対応が継続している。

視察では、中部電力株式会社の担当者より、災害に備えた各種安全対策について説明を受け、施設の現場確認を行った。主な対策は以下の通りである。

- 1、地震対策…将来発生が予測される南海トラフ地震を想定し、全設備の耐震補強を実施。原子炉建屋は震度 7 相当の揺れに耐えうる構造となっており、重要機器は揺れの少ない場所へ再配置されている。
- 2、津波対策…海拔 22m の防波壁 (全長約 1.6km) を設置し、将来的には 28m への嵩上げも計画されている。原子炉建屋の水密化も進められており、津波侵入への備えが強化されている。
- 3、電源・冷却対策…非常用電源は多重に確保されており、津波の影響を受けない高所に設置されている。冷却機能も多重化されており、特定重大事故等対処施設の整備により、事故時の放射性物質放出口リスクも低減されている。
- 4、防災体制…静岡県や御前崎市と連携した原子力防災訓練を定期的に行う。発電所職員向けの教育・訓練も行われており、緊急時対応力の強化が図られている。

再稼働が実現すれば、中部電力管内 (静岡・愛知・岐阜・三重・長野) の約 2 割の電力を賄うことが可能とされ、特に富士川以西の静岡県地域において安定供給源としての役割が期待されている。

浜岡原子力発電所では、「重大事故を二度と起こさせない」という強い覚悟の下、ハード・ソフトの両面における安全対策が着実に進められている。今後も再稼働に向けた取組が慎重かつ丁寧に進展することを期待するとともに、安全を守る現場の不断の努力に敬意を表したい。

(備考) 中部電力株式会社 ご担当者

●原子力本部 [] 氏

●浜岡地域事務所 [] 氏

令和7年5月30日
自由民主党浜松

視察報告書



浜松市議会議員
鈴木裕之

日時：2025年5月28日（水）9：30～12：30

訪問先：中部電力 浜岡原子力発電所

目的：浜岡原子力発電所の安全対策等の取組みを視察し、国のエネルギー施策に対する理解を深め、本市の災害対策への施策へ視野を深める。



【要旨】

・浜岡原子力発電所は、常に最新の知見を反映し、安全施工所に努めている。東京電力福島第一原子力発電所の事故以降も、津波対策や重大事故等対策などを自主的に進めるとともに、新規性基準を踏まえた追加対策に取り組むなど、安全対策を積み重ねている。

・浜岡原子力発電所は1号機から5号機までであるが、1号機と2号機は2009年1月30日に運転を終了し、現在廃止措置中。3号機と4号機は適合性確認審査中。5号機は適合性確認審査申請の準備中。

・中部電力としては、3、4、5号機の再稼働を優先したうえで、時期を見て6号機の建設を予定している。

・浜岡原子力発電所で働く従業員は、中部電力730名と協力会社2045名の計2775名。

(2025年5月1日現在)

・防波壁をさらに高くする工事が終わらなければ再稼働は無い。

●原子力発電所の安全対策

原子力発電所の安全を守る基本は、止める、冷やす、閉じ込めるの3ステップ。電源発電は、運転を止めた後も、燃料から熱が発生し続けるため、原子炉への注水などによって、原子炉内の燃料を冷やし続け、放射性物質を閉じ込めることが重要。福島第一の事故では冷やすことに失敗し、最終的に放射性物質を閉じ込めることができなかった。

●地震対策

浜岡原子力発電所は、原子炉建屋をピラミッドのような安定した構造とし、岩盤に直接設置して地震の揺れに強い剛構造としている。また、建屋内の配管等へのサポート改造工事や排気筒の周囲を支持鉄塔で囲む工事などを実施し、自主的に耐震性を強化している。

●津波対策

海拔 22 メートルの防波壁を総延長約 1.6 キロメートルを設置するとともに、両端部は海拔 22 メートルから 24 メートルの改良盛土を設置している。また、原子炉建屋や外壁などの耐圧性防水性を強化している。具体的には、防水扉の水密扉への取り替えと、強化扉の新設による二重化などにより、建屋の耐圧、防水構造を強化し、建屋内への浸水を防ぐ対策を取っている。2024 年に基準津波は海拔 25.2 メートルに決まり、防波壁の設計方針の変更を発表。現在の防波壁 18 メートルから海拔 28 メートルの高さまで防犯壁を建設することを決めた。

●冷やす対策

万が一、福島大地と同様に冷やす機能を失った場合にも想定し、電源供給、注水、情熱について複数の代替手段を講じている。仮に、電源供給が止まった場合でも、可搬型の注水ポンプを活用するとともに貯水タンクや取水槽などを水源とし、原子炉につながる配管につないで注水が可能。

●原子力発電の利点

原子力発電の燃料は、少量でたくさんの電気を安定的に供給することができ、使用を終えた燃料は再利用することが可能。近年、化石燃料価格が高騰し、電気料金の上昇が生じているが、原子力発電は、火力発電に比べ発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格の高騰が生じて、電気料金上昇への影響は小さい。原子力発電は、CO₂を排出しないエネルギーとしてカーボンニュートラルに資する。

【所感】

浜岡原子力発電所の稼働が停止してすでに 14 年が過ぎた。この間に、国の方針に基づき、災害対策、とりわけ津波対策等の対応を進めている。防波壁の下に立つと、その高さに驚くが、近い将来に現在の 18m から 28m へとさらに高い壁にするとのことだ。この防波壁の建設が終わらなければ浜岡原子力発電所の再稼働はない。現在の防波壁を建てた際は、24 時間を 3 交代で突貫工事を行い、13 か月で建設したが、今は国の働き方改革や施行業者の人手不足もあり、前回のような突貫工事を実施するのは容易ではないだろう。高さも然り、建設には更なる時間がかかることが見込まれる。

浜岡原子力発電所が再稼働した場合、中部電力全体の 2 割程度に相当する電力が安定的に供給可能という。ここ数年で、日本全体で電気代が高騰した。原発停止の影響があったことは言うまでもない。原発を再稼働させることによって、日本国内に安定的な電力供給可能なことと引き換えに、原発のリスクをどう捉えるのかは常に念頭に置いて考えるべきだ。青森県六ヶ所村に来年から稼働が見込まれている使用済み燃料のリサイクルが可能になれば、資源エネルギーがない日本にとっては、安定的な電力

が見込まれる意義は大きい。他方で、ペロブスカイト太陽電池など新しい技術開発も進んでいるのも事実だ。災害リスクが低い自然エネルギーへの投資も引き続き模索することも重要と考える。今回の視察で中部電力があらゆるリスク対策を想定し、形にしていることがよく理解できた。市民生活において電力会社が果たす役割は非常に大きく、今後も地域の安全安心を第一に考え、安定的なインフラ供給をお願いしたい。



(様式6)

4.6661

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和7年6月19日(木) 1日間			
出張先(目的)	①浜名湖ネイチャーズ ②愛知県田原市 パイオマス発電合資会社 視察・現況調査			
出張者氏名	柳川樹一郎	太田 康隆	澁美 誠	花井 和夫
	鳥井 徳孝	須藤 京子	倉田 清一	加茂 俊武
	平野 岳子	齋藤 和志	井田 博康	久米 丈二
	露木里江子	小野田康弘	神間 郁子	中野 和幸
	辻村 公子	藤田 典良	鈴木 裕之	(計 17名)

旅 費 額 内 訳

項 目	金 額	備 考
視察費	25,500'円	①乗船代 @1,500円 × 17名分 / 6/19 浜名漁業弁天島游船組合(領収書添付)
交通費	104,910'円	②バス借上代(駐車場代含) 浜松城公園 - 浜名湖 - 田原市 - 浜松城公園
日 当	25,500'円	@1,500円 × 1日 × 17名分
土産代	2,522'円	③田原市 田原パイオマス発電合資会社宛/(株)JAあぐりパーク
合 計	158,432'円	

金額	百	拾	千	百	拾	円
¥	1	5	8	4	3	2

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年6月20日

代表者 会長 平野 岳子

<詳細>

借上げバス料用視察日程

9:15 浜松市役所 == 視察 10:00~11:00 浜名湖ネイチャーズ == 田原市 視察 13:30~14:30 田原パイオマス発電合資会社 == 16:00 浜松市役所

※2ヶ所の視察先に於いて、会派統一行動及び、地理的要因の為、バスを借上げての視察・移動するのが最適と判断し催行した。

(借上げバス代 領収書裏面添付/(株)サニートラベル社【6/20支払】)

お客様No. [REDACTED]

請求書

No. 1-1

25年6月30日 締切分 (30)

<静岡県知事選出区 2-370号>

株式会社サニードラベル

〒433-8125

静岡県浜松市中区 [REDACTED] 936番地の503

TEL 053-476-0432 FAX 053-476-0565

自由民主党 浜松 御中

<振込先> 静岡銀行 葵町支店(普) 0346193

浜松いわた信用金庫 和合支店(普) 0648180

遠州信用金庫 本店営業部(普) 1080162

TEL:

FAX:

担当者 [REDACTED]

登録番号: T8080401001994

前回御請求額	繰越金額	調整額	御入金額	御買上額	内消費税等	今回御請求額
			0	104,910	9,537	¥104,910

伝票日付	伝票No.	内 容	数 量	単 価	金 額	税率
25/ 6/20	845	6/19 中型バス代	1	104,500	104,500	*10.0%
		駐車代 (弁天島)	1	410	410	*10.0%
		【合 計】			104,910	
		(内消費税等)			9,537	
		税率 10.0				
		課税対象額 ¥95,373				
		消費税等 ¥9,537				

②

No 13809

領 収 証

7年6月20日

自由民主党 様

104,910.00 円

但 6/19 バス代、駐車代

内 訳

現金 0

小切手

振込

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。



株式会社 サニードラベル

〒433-8125 浜松市中区和合

TEL (053) 476-0432

FAX (053) 476-0565

担当 [REDACTED]

T8080401001994

注)※印は軽減税率(8%)適用商品

上記振込先に 月 日までにお振込みください。
振込手数料は貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

〒431-0214

浜松市

106601

〒158-8522 東京都

① 6/19 現金 7,000 円

②

領収証

様

浜松市中央区舞阪町井天島375-2

金額	9,255.00
----	----------

現金

小振

振形

2025年 6月 19日 上記正に領収いたしました

T431-0214 浜松市中央区舞阪町井天島375-2

浜名漁協井天島遊船組合

主携帯 090-5191-6820 副携帯 0

FAX 053-596

三つ目 9000

収入印紙

印

食彩村

あぐりパーク
豊橋市東七根町字一の沢113
TEL:0532-21-3801

登録番号 T5J80301009214

(株)JAあぐりパーク食彩村
返品交換にはレシートが必要です。
営業時間は朝9時から夜6時です。
毎月第1水曜日が定休日です。

2025年 6月 19日 (木) 12:35 ¥000028
001028精算機8

お会計券 #0000005 R6551 12:35
0000025 浅野

内訳 0520 らっかもなか12 ¥1,400
内訳 0520 うなぎバイ ¥1,122

小計 ¥2,522
(内税 8%対象額 ¥2,522)
買上点数 2点

合計 ¥2,522
(税率 8%対象額 ¥2,522)
(内消費税等 税 ¥186)
お支払い ¥3,000
(内消費税等 ¥186)
お釣 ¥478

内訳は経路税控対象科目です。



106601 浜松市中央区舞阪町井天島375-2
浜名漁協

令和7年5月14日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

申請議員 視察幹事 久米 丈二 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

平野 岳子 議員、 齋藤 和志 議員、 加茂 俊武 議員、 久米 丈二 議員、
 井田 博康 議員、 辻村 公子 議員、 柳川樹一郎 議員、 ~~太田 康隆 議員~~、
 源美 誠 議員、 ~~花井 和夫 議員~~、 鳥井 徳孝 議員、 ~~高林 修 議員~~、
 須藤 京子 議員、 倉田 清一 議員、 ~~松本 康夫 議員~~、 露木里江子 議員、
 小野田康弘 議員、 神間 郁子 議員、 中野 和幸 議員、 藤田 典良 議員、
 鈴木 裕之 議員

19/17
(計21名)

2 期間及び出張先

令和7年6月19日(木) 1日間

- ① 弁天・浜名湖ネイチャーズ
- ② 愛知県出原バイオマス発電合資会社

3 目的

- ① 浜名湖におけるアマモの再生、及びアサリの復活の状況視察
- ② バイオマス発電の実情視察

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 平野 岳子 様

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式11)

A0601

令和7年6月20日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②「バイオマス発電合資会社」バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名印	平野 岳子 [印] 齋藤 和志 [印] 加茂 俊武 [印] 久米 丈二 [印] 井田 博康 [印] 辻村 公子 [印] 柳川樹一郎 [印] 澁美 誠 [印] 鳥井 徳孝 [印] 倉田 清 [印] 須藤 京子 [印] 露木里江子 [印] 小野田康弘 [印] 神間 郁子 [印] 中野 和幸 [印] 藤田 典良 [印] 鈴木 裕之 [印] <p style="text-align: right;">(計17名)</p>
(出張の顛末)	別紙 報告書の通り
(備考)	バス借上げ (浜松城公園駐車場発着) 9:15~4:30 浜松城公園 [印] == 弁天 == 田原バイオマス発電合資会社 == 浜松城公園 [印]

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県出原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	平野 岳子
(出張の顛末)	
① 浜名漁協弁天島遊船組合 氏、SDGs アマモ再生事業部 氏より浜名湖のアマモ生態の現状を伺った。地球温暖化や浜名湖の環境の変化によりアサリは減少、生態は一度失うと復活が難しい中で、和歌山は 1/10 以下のアマモを 4 割にした実績があり、浜名湖はそれ以上を目指すという。今年は良い状況で 10 倍になる予想、それは黒潮によることと水温が低いことが要因。是非とも、浜名湖にアサリを復活頂きたいと願う。そのためにもアマモの生態が左右すること、まさに百聞は一見に如かず。「海は誰のものでもない。みんなのもの」と言い切る 氏の言葉が脳裏に焼き付く。	
② 氏より座学、そして現場の見学を行った。10 年前に会社設立して、今年 4 月より運転開始したばかり。静岡ガスがプロジェクトに参入しており、バイオマス発電所の知見・運営ノウハウを得るためと伺った。木質ペレットはベトナム産を輸入して年 20 万 t 燃焼。田原市は周辺に、風力発電や太陽光発電を広大な面積に敷き詰めており、積極的に企業誘致してきた経緯がある。Co2 排出量を 2050 年まで実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指すことに賛同し、住民との調整役もしているとのこと。本市でも間伐材や大竜材、B 級材などを利用して実現できないかと期待する。阿蔵山への企業誘致等か、可能性を探りたい。	
(備考)	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	弁天「浜名湖ネイチャーズ」
出張の理由	浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察
出張者氏名	齋藤和志
(出張の顛末)	
【弁天「浜名湖ネイチャーズ」】 AM10:00～11:00	
以下の説明の後、乗船し現場視察(競艇場南側)	
■ 清掃活動 (プロギング) 毎月 1 回、弁天島から船で渡った無人島「いかり瀬」にて清掃活動を実施。2025 年 5 月には 29.5kg、3 月には 35kg のゴミを回収するなど、継続的な成果を上げている。	
■ アマモの育成・保全 「海のゆりかご」と呼ばれるアマモの苗を育成し、浜名湖ワンダーレイク・プロジェクトと連携して苗植えを実施。静岡大学との共同研究も進行中。浜名湖のアマモ場は、かつて 800ha 以上あったものが 1ha 未満に激減し、現在は約 30ha まで回復	
■ 自然観察・環境教育 子どもたちを対象とした海の生き物観察会や講演活動を展開。2024 年度からは浜松市の環境学習指導員制度を活用し、教育活動を強化。	
■ 地域連携と資金調達 しずぎんふるさと環境保全基金やキリン福祉財団、イオン黄色いレシートキャンペーンなどの支援を受け、地域と連携した資金循環を確立	
(所感)	
浜名湖ネイチャーズは、地域住民の主体性と継続性を基盤とした環境保全活動の好事例である。特に、無人島での清掃活動やアマモ育成といった実践的な取り組みは、自然との共生を体感的に学ぶ機会を提供しており、環境教育のモデルとしても以下のように高く評価できる。	
■ 地域主導型の環境保全モデルとして他地域への展開	
■ 学校教育との連携による (持続可能な開発のための教育) の深化	
■ 地域資源を活かした観光・交流事業との融合	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	愛知県田原市
出張の理由	バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	齋藤和志
(出張の顛末)	<p>【田原バイオマス発電所】PM1:00～2:00</p> <p>以下の説明の後、施設見学を実施</p> <p>田原バイオマス発電所は、愛知県田原市白浜二号に位置し、2025年4月に営業運転を開始した出力5万kWの木質バイオマス専焼発電所。年間発電量は約3.5億kWhに達し、これは一般家庭約11万世帯分の電力需要を賅う規模に相当。主燃料には東南アジアから輸入された木質ペレットを100%使用し、化石燃料を一切使わないカーボンニュートラルな発電を実現。燃料は専用コンテナで搬入され、保管・投入までを一体化した設備により、粉塵や延焼リスクを抑制しつつ高効率な運用が可能。発電方式は蒸気タービンによる汽力発電で、発電された電力は中部電力パワーグリッドを通じて固定価格買取制度(FIT)により売電し、売電単価は24円/kWhとされ、安定した収益構造が確保されている。この発電所は、石油資源開発(JAPEX)を筆頭に、静岡ガス&パワー、東京エネシス、川崎近海汽船、第一実業、岩谷産業、EFインベストメント、Solariant Capitalの8社が出資する合同会社によって運営されている。また、SBI新生銀行をアレンジャーとするプロジェクトファイナンスにより資金調達が行われた。地域との連携も重視されており、田原港などの港湾インフラを活用した物流体制の構築や、地元雇用の創出、再エネ拠点としての地域ブランド形成にも寄与している。なお、本発電所運営は、静岡ガス&パワーに委託されている。</p>
(所感)	<p>本発電所は、再生可能エネルギーの安定供給と地域経済の両立を実現するモデルケースである。特に、燃料供給から発電・売電までの一貫体制と、複数企業による協働体制は、他地域への展開可能性を示唆している。今後は、地域雇用や教育連携、カーボンプレジット制度との接続など、以下のように、さらなる波及効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 地方自治体における再エネ導入モデルとしての活用■ 地域産業との連携による経済循環の創出■ 脱炭素社会に向けた政策提言の素材としての活用

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	加茂俊武
(出張の顛末)	
<p>① 7年前、台風の為、全滅したアマモの再生に取り組んだ結果、かなりのアマモが再生をした現場を視察することができた。種を集め、巻くという地道な作業が身を結ぶかたちとなったことに敬意を表する。今後は、アマモが、アサリの復活にどのような効果をもたらすのかが鍵となるであろう。</p> <p>また、環境と観光を結びつける取り組みをされている。多くの市民の方に、浜名湖の魅力は風景のみではなく、生態系や環境などに大きな効果をもたらしているということを深く理解してもらうことにつながっている。</p> <p>今後も、浜名湖の環境について、浜松市として、引き続き支援していくことが大切である。</p> <p>② 今後20年間は、田原市のバイオマス発電の運営に特化するという話であった。バイオマス発電の浜松市内への誘致の可能性を探る視察であったが、現状、田原市の特定目的会社に対し誘致を呼びかけることは厳しい認識をもった。また天竜材のチップ利用が可能かを探ったが、契約上、厳しいという回答であった。</p> <p>しかし、バイオマス発電については、環境の観点から需要拡大が見込まれることから、新たな誘致に向け検討を続ける必要がある。製造業の企業誘致とともに、環境に特化した企業誘致を考えていく必要がある。</p>	
(備考)	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	弁天「浜名湖ネイチャーズ」
出張の理由	浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察
出張者氏名	久米丈二
(出張の顔末)	<p>浜名湖ネイチャーズのアマモ再生活動 浜名湖ワンダーレイクプロジェクトの活動の中で、アサリの再生をするための活動を視察した。</p> <p>5年前までは浜名湖全体で800ha以上あったアマモ場が1ha以下に減少したアマモ場を再生し、アサリの繁殖地であるアマモの移植等を行い浜名湖の重要特産物であるアサリの繁殖地であるアマモ場を再生、拡大し以前の観光の目玉でもあった弁天島周辺の潮干狩りの復活をめざし、地元漁港関係者とともに活動している。</p> <p>浜名湖のアサリ、潮干狩りは、本市の観光の目玉であったため、その再生は重要課題であるため、現地視察を行い問題可決の方策を検討し実施していく必要がある。</p>
(所感)	<p>本市の浜名湖潮干狩りは、舞阪地区、弁天島地区の重要な観光資源であり、観光事業として重要であるため、アサリの復活の為のその繁殖場所であるアマモ場の再生は、本市の重要課題と考える。</p> <p>浜名湖は県の所管であるため、しっかりと連携をし後押しが重要と考える。</p>

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	愛知県田原市
出張の理由	バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	久米丈二
(出張の顛末)	<p>田原バイオマス発電所への視察は、本市の天竜材などの活用などを出来ないかを確認するため、イカ所ある事業者のなかで、SPC 運営を静岡ガスに委託している田原バイオマス発電所を視察した。</p> <p>田原バイオマス発電所は2025年4月に稼働したばかりの施設で、枯渇の恐れがない生物由来の(木製チップ)を燃料とし、発電するシステムで、木質バイオマス専焼発電所としては日本最大級の112,000KW、年間発電量は一般家庭約25万世帯分(約7.7億KWh)を予定しており、カーボンニュートラル、安定した電力の供給と2つの観点で地域貢献を目指している事業である。</p>
(所感)	<p>田原バイオマスパワー関係者一丸となり、電力供給を行うと共に、地域の一員として、地元との共存共栄を目指す事業であるとの説明を受けた。本市浜松としては、天竜材等の活用が出来ないかとの視察であったが、敷地、費用対効果等様々な問題などがあり、これからの研究が必要であると感じた。</p>

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①芥天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	井田博康
(出張の顛末)	
① 浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査について徳増氏と浜名漁協芥天島遊船組合の間瀬組合長から説明を受けた。浜名湖のアサリが激減している原因の一つとしてアマモが減っている状況である。5年前まで800ha以上あったアマモ場が現在では1ha以下に減少し絶滅寸前になっている為、アマモを増やす試みを進めている。アマモを増殖するため、採取してきたアマモを網に人れ海に浮かせ、後に数日間海に沈めアマモの卵を育て、採取し砂と海水によりアマモを育てる。それを、トレイごと海に戻したり、粘土の団子にアマモを育ててアマモ場を広げている。	
(所感) 日本全域でアマモ場が現在では唯一残された貴重なアマモ場という事もあり、海の生態系を守るという意味でも、アマモの再生環境の為にアマモを増殖していることは重要なことであると考えます。アマモの再生が与える海の生物への影響を次世代を担う子供たちの勉強材料にし、魚釣りなどの遊びを取り入れた、観光資源に変えていく発想は素晴らしいと感じた。	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①芥天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	井田博康
(出張の顛末)	
② 田原バイオマス発電の実情調査の視察を行い、バイオマス発電合資会社■■■■氏から説明を受けた。バイオマスは、資源として利用されるまでの過程でたいぎちゅうの CO2 を吸収しながら成長しています。バイオマス燃料として燃焼させることで CO2 を排出しますが、トータルでは CO2 の量が+0 になるという考えです。バイオマス発電の概要は、木質ペレットをボイラで燃やして、高温・高圧の蒸気により、タービンを回転させ発電する。その後、蒸気を冷却して水に戻し再度利用する。 木質ペレットは、間伐材や木工製品の端材・おが粉などを圧縮成形し、円筒型にした木質燃料のことを言い、ベトナム産の木質ペレット (FSC 認証のアカシアの木) を 100% として調達していて年間 20 万トンの使用量である。発電量は発電端 50,000kw 送電端 44,799kw 一般家庭約 11 万世帯分の電力に相当する。 メンテナンスは、年 1 回 11 か月稼働し、1 か月で点検補修をしている。	
(所感) 商業運転開始が 2025 年 4 月 1 日で事業期間が約 20 年という事ですすでに 20 年分の燃料の契約も済んでいるとのことであるが期間が長いだけに、災害などの対応が心配である。また、メンテナンスについては年 1 回 11 か月稼働し、1 か月で点検補修をするようであるが補修に時間が掛かるようになった場合、稼働が困難になると感じた。環境にはいいと思うが、メンテナンスを含めた売電の採算性が気になった。	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	辻村 公子
<p>(出張の顛末)</p> <p>【浜名湖ネイチャーズ】環境や水質の変化により、長年行われてきた潮干狩りがここ数年間は出来なくなった。アサリの復活、豊かな浜名湖を取り戻すべき、浜名湖ネイチャーズの皆さんの手で減少したアマモを復活させ、浜名湖内ではアマモ場が順調に広がってきているようだ。日本全域でもアマモ場の減少は問題となっているが、水産資源や海の生態系を守るためにも、アマモ場を実際に目にし、手に取り説明を受けたことで、アマモ場の重要性を強く感じた。浜名湖の西の玄関口でもある弁天島が浜松の観光の賑わいの拠点の一つでもあるため、本市としても今後もこの課題と向き合っていかなければならない。</p> <p>【田原バイオマス発電所】合同会社による事業であり、令和7年4月に稼働を始め約3か月、海外から輸入された木質ペレットを使用燃料としている。バイオマス発電はカーボンニュートラルの観点からも非常に有効であると同時に太陽光や自然環境に左右されることなく、安定した発電量が見込め、再生可能エネルギーのベース電源としても期待される。また田原市がエコガーデンシティとしても力を入れており、これからの産業発展の街としてもこの大きな事業は今後の田原市全体の発展にもつながる。バイオマス発電所は未来の電力供給の理想の姿ではあるが、立地条件やバイオマス燃料として何を使用するのかなど、各地域によっての課題は大きく異なり、地球環境を考えゼロカーボンシティを目指すためにもバイオマス発電は常に注目すべき事業であると考えている。</p>	

令和7年6月20日

自由民主党浜松

会長 平野 岳子 様

提出者 柳川 樹一 郎

視察報告

視察先は、浜名湖弁天「ネイチャーズ」と愛知県田原市

- 1、 視察の目的は、浜名湖におけるアマモの生成、及びアサリの復活状況調査および視察。
- 2、 バイオマス発電合資会社における、バイオマス発電の実情調査および視察

視察復命

弁天のネイチャーズについては、資料もなく実態が読めない状況でアマモの育成状況を育成圃場を船に乗り視察しました。説明では6年前の台風で全滅状況となり、アサリの育成がなくなり浜名湖のアサリが取れなくなったとのことでした。アサリの稚貝はアマモの株元に住み成長するという事でアマモの育成が大切であることを知りました。ネイチャーズは、県の補助や浜松市からの補助の話はなく、私たちが独自で頑張っているとのことでした。視察した圃場は、7年目になっている事でした。成果は出ているものと察しました。現在の圃場

水力・バイオマスなど再生エネルギーに踏み込んだ施策が必要と感じました。

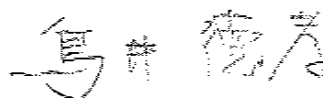
以上視察報告とします。

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	瀧美 誠
(出張の顛末)	
① 浜名湖のアマモ生成及び浅利の復活 浜名湖のアマモ場は、5年前に全体で800ha以上あったが、ほぼ全滅し一部が残った。その残った貴重な弁天島いかり瀬アマモ場を船から観察、群生するアマモの繁茂状況、小さな種を確認した。幼生アサリは、海中を浮遊し、2～3週間で稚貝になると、足糸と呼ばれる細い糸をアマモに付着させ、成長する。アマモ生成は、昨年、108kgしか採取されなかったアサリの復活、本来の生態系の保全につながる。	
② 田原バイオマス発電所 当発電所は、使用する燃料を、A 重油を助燃に、輸入調達した主にベトナム産アカシア木質ペレットに、24時間稼働、5万kw(一般家庭約11万世帯相当の電力)を特別高圧送電線に送る。使用する木質ペレットは、主に衣浦港から(一部田原港)年間20万トン輸送し、日量換算で600トンを燃焼、バグフィルター等により約10トンの焼却灰を排出する。当発電所は、商業運転を本年4月から開始、特別目的会社8社で構成し、SPC運営を静岡ガス(株)、運転・保守を東京エネシス(株)が担う。総工事費は、はっきり言えないが、数百億円との事です。	
(備考)	
<説明者>	
・浜名湖ネイチャーズ [] 氏 アマモ研究 [] 氏	
・田原バイオマス発電所合同会社 [] 氏	

1. 視察日

令和7年6月19日(木)



2. 視察先および内容

(1) 浜名湖アマモ場(浜松市西区)

浜名湖では、アマモ(海草)の再生・保全活動が近年進められています。アマモは水質浄化や魚介類の産卵・育成場として極めて重要な役割を果たしており、同時に二酸化炭素を吸収する「ブルーカーボン」としても注目されています。

今回の視察では、地元漁業者が中心に、苗の植え付けや成長モニタリングを行う取り組みを伺い、実際にアマモが育成されている浜名湖ポートレース場東側も確認しました。地域の子どもたちを対象とした環境学習や体験活動にも活用されており、環境教育・生物多様性・地域の誇り形成という点でも先進的な事例でした。

(2) 田原バイオマス発電所(愛知県田原市)

田原市にあるバイオマス発電所は、主に木材ペレットを燃料とする再生可能エネルギー発電施設です。視察では、発電所の基本構造や燃焼システム、排ガス処理工程などの説明を受けました。

特徴的なのは、燃料となる木材ペレットの多くが海外(とくにベトナム)からの輸入で賄われている点です。グローバルな資源流通の中で安定供給を確保しつつ、カーボンニュートラルな発電として運用されている一方、地元林業との連携や国産バイオマス資源の活用には依然として課題が残されていることも確認されました。

3. 所感

今回の視察を通じて、浜名湖のアマモ保全活動と田原のバイオマス発電の両事例から、**「地域資源と地球環境の両立」**をいかに実現するかという視点で多くの示唆を得ることができました。アマモの再生活動は、地域住民の参加と長期的な視野が不可欠であり、行政としての支援体制強化が望まれます。

一方、田原のバイオマス発電では、海外依存の現状を踏まえつつ、地域の森林資源の利活用やエネルギー自立への道筋をどう描くかが問われています。浜松市においても、森林資源のポテンシャルを活かした地域エネルギーのあり方を再考し、持続可能な地域社会の実現に資する政策展開が必要と思われました。

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①舞阪町弁天島「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及びアサリの復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	倉田 清一
(出張の顛末)	
1. 浜名湖におけるアマモの生成、及びアサリの復活状況調査について	
① 浜名漁協弁天島 ████████ 氏、SDGs アマモ再生 ████████ 氏より 浜名湖のアマモ生態の現状と再生に向けた取組みの説明を受け、船上から取組み状況とその成果を確認した。	
② 台風や異常な温暖化等の影響で浜名湖のアマモは全滅したが、地道な取組みの成果で効果が表れてきており、アサリの復活を大いに期待するものである。 今後も市としての支援の継続が大切である。	
2. バイオマス発電合資会社 田原バイオマス発電所の実情調査について	
① 田原バイオマス発電所の概要	
・2025年4月に営業開始、出力5万kwhの木質バイオマス発電所。 年間発電量は約3.5億kwhで、一般家庭約11万世帯分の電力需要を担う。 主燃料はベトナム産ペレット20万t/年を輸入、化石燃料を使わないカーボンニュートラルな発電を実施。	
・田原市は周辺に風力発電や太陽光発電を広大な敷地に設置しており、積極的に企業誘致をしてきた経緯がある。また、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指している。	
② 広大な森林を有する浜松市におけるバイオマス発電は環境の観点から需要の拡大が見込まれる。また、私は耕作放棄地等を利用した早生桐の普及によるCO2削減と、その木質ペレットを活用したバイオマス発電の検討をしている。 今後も実現に向けて活動していきたい。	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	須藤 京子
(出張の顛末)	
<p>① 浜名湖におけるアマモの生成及びアサリの復活状況について、浜名湖ネイチャーズ会長と湖西漁協の■■■■氏の話伺い、船で浜名湖のアマモの生育状況等の視察を行った。日本全土に生息しているアマモではあるが、浜名湖ではおよそ6年前の大雨によりそのほとんどが壊滅状態になるという被害を被った。その後一部に残ったアマモから種を採取して、繁殖活動を行いこの頃では浜名湖内の多くに生育する状況がみられるようになった。船上から見る限りでは、アマモの葉には貝類の幼生やイカの卵などがびっしりと付着した様子が見られ、アサリを黒鯛等の食害から守るとい役割についても実感として感じる事ができた。しかしながら、浜名湖におけるアマモの生成については静岡県役割や本市当局の見解、そして漁協の見解も同一ではないように思われるので今後はそうした調整も含めて成り行きを見る必要があるのかもしれない。</p> <p>② 田原市の埋め立て地に建設されているバイオマス発電所は静岡ガスを含む各社が出資をし、静岡ガスが運営を受託している。本市でも木質バイオマス発電は話題に上ることはあったが、材料の供給バランスとその効率性から見送られている。今回の視察先では、使用燃料は木質ペレットでありその全てをベトナムから輸入している。新しい時代のエネルギー供給のあり方としては、太陽光発電や風力発電、また水素を燃料とした発電などCO2を排出しない電力供給のあり方が検討される中で、今後の課題について考えさせられる視察となった。</p>	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	露木 甲江子
(出張の顛末)	
<p>① 浜名湖ネイチャーズの活動は、湖西の漁協徳増氏とも連携が行われおり、浜名湖の兩岸の協力は素晴らしい。アマモ再生の活動は、村櫛地区の NPO や、他の活動団体でも進められており、今後その結果が期待される。五月に私は、個人で同じ場所を視察し、船を降りてアマモの種を探る活動に参加させていただいたが、今回よりもだいぶ葉が緑色であった。葉の表面には、貝類の幼生や藻類などがびっしり付着したためであり、アマモの果たす役割の大きさを強く感じた。浜名漁協や、本市農水産課水産グループとの協調が重要である。</p> <p>② バイオマス発電は常にコストが問題となる場所であるが、すべて輸入木質ペレットであるとのことで、その効率に驚いた。木質ペレットはコンテナにて保管されている。調達安定性、品質の確保・価格・設備との適合が事業性と合致するが常に最重要であることは実感した。国産燃料の可能性に淡い期待をしていたが、燃料契約は長期契約で、供給先の変更などは難しいとのこと。またこの事業が特別目的会社であり、安定した利益の確保が重要視される事情などから、ここでの可能性は限りなく低いと感じた。田原市の目指す姿の象徴となるものでもある。</p>	
(備考)	
「たはらゼロカーボンシティ」 ゼロカーボンシティとは、2050年にCO ₂ の排出量を実質ゼロにすることを旨を公表した地方自治体であり、表明した 210 の自治体に、田原市、本市もその自治体である。	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	小野田 康弘
(出張の顛末)	
<p>① 浜名湖では、800ha 以上あったアマモ場が7年前にほぼ消失した。浜名湖ネイチャーズでは、魚や貝などの生き物たちのすみかや産卵場所として、生態系を支えるアマモを残存していた種を使い、復活を試みる活動を行っている。今年は、10倍以上の成長を見せているとのこと。気候変動や下水道整備等、環境整備による水質変化も生態系に影響している。アマモの育成は、必要なことであるが、同じ活動をしている団体が複数存在している状況を考えると、互いに協力関係を構築することにより効率の良い活動にしていく必要があると感じた。</p> <p>② 今年4月から稼働した、田原市にある田原バイオマス発電所合同会社を訪問し、事業の概要と施設見学を行った。生物由来のバイオマス燃料(木質ペレット)を燃焼し、50,000kwを発電している。バイオマス発電はカーボンニュートラルを目指し、安定した電力供給が期待されている。燃料の木質ペレットは、海外からの輸入で賄っており安定供給を目指している。国内産の木質ペレットとのコスト比較はしていなとのこと。田原市では、カーボンニュートラルの実現に向け、同規模のバイオマス発電所が稼働している。立地も三河湾に沿っており、工業用地に建てたこともあり、好条件であった。本市導入には、まだまだハードルが高く、バイオマス発電の規模とコストを今後注視していくことが必要と感じた。</p>	
(備考)	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	① 弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ② 愛知県田原市
出張の理由	① 浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ② バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	神間郁子
(出張の顛末)	
① 浜名湖ネイチャーズの■■■■氏、アマモの研究の■■■■氏の話聞き、実際にアマモが再生し生息している、現場を視察した。かつては800ha以上に及ぶアマモ上は現在1ha未満に減少し、アサリの生息にも大きな影響を及ぼしている。全国的にも、ブルーカーボンの観点から、アマモ生息の重要性について叫ばれており、本市でもアマモ再生事業が予算化されている。失ったものを再生するには継続的な研究と地道な活動が求められる。さらに地域・企業を巻き込む仕組みや、子供たちにをはじめ、「自分たちの浜名湖」の意識の醸成が必要である。浜名湖ネイチャーズの取り組みをこれからも注目し応援していく。	
② 田原バイオマス発電所合同会社から説明を受け、木質ペレットによる発電の現状と課題の確認をした。静岡ガスが関わっていることに驚きと、環境への意識の高さを感じた。木質ペレットの輸入は20年間の安定供給契約がされ、24時間稼働させることで、一般家庭約11万世帯分の電力を供給可能とのこと。商業運転してまだ2カ月程度だが、田原地域に風力・ソーラーなど再生可能エネルギー施設が集中し、今後さらに注目の地域となることは間違いない。	
(備考)	
カーボンニュートラルとは、森林が資源として利用されるまでの過程でCO2を吸収し成長しそれをバイオマス燃料として燃焼させることでCO2排出量が±0になる考え方。海外での違法伐採を防ぐ仕組みとして、FSC材、成長の早いアカシアを資源としている。エネルギーの獲得と森林の再生の仕組みとして可能性は大きい。港湾など輸入材の輸送路の確保の点で、本市で取り組むには、課題は大きい。	

(様式 11)

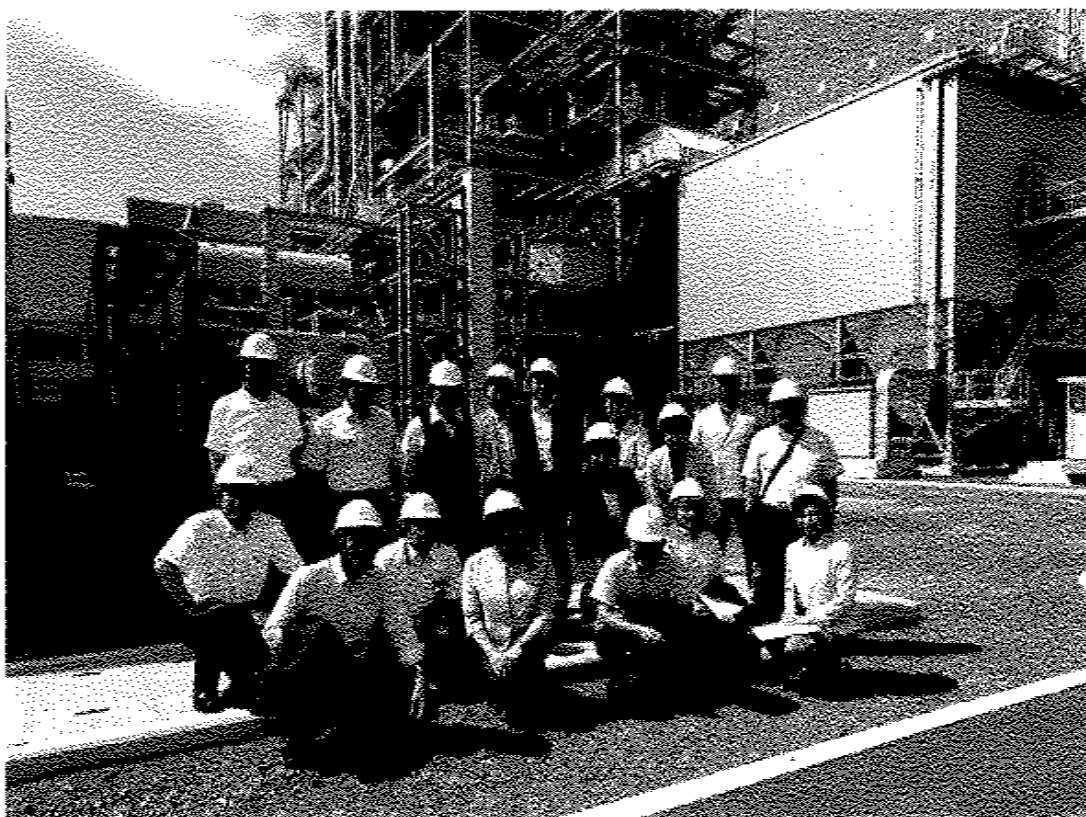
令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	① 弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ② 愛知県田原市
出張の理由	① 浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ② バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	中野 和幸
(出張の顛末)	
① 浜名湖ネイチャーズから説明を受けながら、現在のアマモの状況を見学した。6年前の台風により、浜名湖のアマモが壊滅して、昨年までは浜名湖にはほとんどアマモがなくなった。そして、同じようにアサリもほとんど採れなくなった。しかし、今年は海流の変化やアマモの種が良かったせいかな？アマモが、浜名湖に増える兆しがみえる。今年度、浜松市も初めて「アマモの再生事業」に予算を付けしている。アマモは「海のゆりかご」と呼ばれている。アマモが浜名湖に広がり、アサリや魚を守り、浜名湖で再び「潮干狩り」ができるようになる。そして近い将来にアマモ場が、カーボンクレジットに利用できる。そのような予感を感じさせられる視察であった。	
② 田原バイオマス発電所合資会社から説明を受けながら、発電所を見学した。ここで使用される燃料は、木質ペレット。自然環境に左右される不安定な発電ではなく、安定した発電ができるように輸入しての使用。カーボンニュートラルという考え方に基づいたCO2を増やさない方法との事。	
(備考)	
2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」*から、植林、森林管理などによる「吸収量」*を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減 並びに 吸収作用の保全及び強化をする必要があります。	

(様式 11)

令和 7 年 6 月 20 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 6 月 19 日 (木)
出張先	①弁天「浜名湖ネイチャーズ」 ②愛知県田原市
出張の理由	①浜名湖におけるアマモの生成、及び浅利の復活状況調査・視察 ②バイオマス発電合資会社 バイオマス発電の実情調査・視察
出張者氏名	藤田 典良
(出張の顛末)	
① 浜名湖におけるアマモ・コアマモ場再生事業の現地視察を行った。 かつて 800ha 以上に及んだアマモ場は現在 1ha 未満に減少し、弁天島のアマモ場が最後の貴重な生育地となっている。あわせて、環境変化に対する適応力を有するコアマモの導入と成果についても確認した。 本事業は生物多様性の保全とブルーカーボンの実現に資するものであり、今後、学術的知見の蓄積とともに、市民・企業との協働体制の構築を含めた継続的支援が必要と考える。	
② 田原バイオマス発電所を視察し、木質ペレットによる発電の現状と課題を確認した。燃料は海外から輸入された木質ペレットを使用し、20 年契約により安定供給が図られている。一方、天竜地域の木材活用について質問したところ、搬出経路の未整備に加え、既存契約の制約から現時点では現実的でないとの見解が示された。 本市において同様のバイオマス発電施設を設置するには、地場資源の供給体制やインフラ整備など、長期的視野での検討が必要であると感じた。	
(備考)	
① 浜名湖ネイチャーズ ■■■■■ 氏 アマモ研究 ■■■■■ 氏	
② 田原バイオマス発電所合同会社 担当者	

令和7年6月20日
自由民主党浜松

視察報告書



浜松市議会議員

鈴木裕之

日時：2025年6月19日（木）10：00～12：00

訪問先：浜名湖ネイチャーズ（浜名漁協弁天遊船組合）

目的：浜名湖のアサリ等の水産資源を回復させるために活動しておられるアマモ再生の取組状況や現場を視察し、浜名湖の水産資源戦略の展望を模索する。

【浜名湖のアサリ再生に向けて】

漁獲量が激減している浜名湖アサリ。浜名湖のアサリの復活には、海草の「アマモ」の群生地が必要だとされ、3年前からアマモの種まきや育成などの保全活動を浜名湖ネイチャーズが実施してきた。2025年4月に、約5年ぶりとなるアマモの群生が確認され、浜松市中央区の弁天島海浜公園で、アマモ見学ツアーが始まった。海草のアマモは、沿岸の浅い海域に生えていて、魚やアサリなどの生物にとって生育や産卵場所になるため、「海のゆりかご」とも呼ばれている。

【アマモの現状】

- 浜名湖全体で800ヘクタール以上あったアマモ場が現在では1ヘクタール以下に減少しており、弁天島のアマモは唯一残っている貴重なアマモとなっている。
- 日本全域でアマモが著しく減少している中で、いかり瀬のアマモ場は生態系を保っている。それは地球温暖化や浜名湖の環境変化に体制を持っている可能性があり、研究対象にもなっている。
- 2025年は6月末までに10万粒の種が取れる予定。流れてきたアマモの種をコツコツ拾って袋に入れて光合成させ、2週間で沈めて増やす努力をしている。
- アマモは水温が低いのを好み、黒潮の終焉とともに増えてきており、去年と比べると今年は10倍ぐらいに増えている。

【所感】

本視察では、長年にわたり減少が続く浜名湖のアサリ漁獲量の回復に向けて、地元関係者が取り組むアマモ再生活動について、現地の状況を確認するとともに、保全の現場で活動する皆様から貴重な説明を受けた。

かつて800ヘクタール以上あったアマモ場が、現在では1ヘクタール以下にまで激減しているという事実は、浜名湖の水産資源を取り巻く深刻な状況を象徴している。そうした中、弁天島にわずかに残されたアマモ場を守り、再生させようとする取り組みは、地域の水産資源の再興にとって極めて意義深いものである。

アマモは「海のゆりかご」とも称され、アサリや魚類の生息・繁殖に欠かせない環境を提供する海草である。今回の視察では、アマモの種子を拾い、袋に入れて光合成させてから海中に沈めるという、地道ながら確かな再生手法が紹介された。2025年には約10万粒の種子が採取できる見込みとのことで、年々その成果が着実に現れていることが確認され

た。また、いかり瀬におけるアマモ場が、温暖化や環境変化に対して耐性を持ち、今後の研究対象となっている点も注目に値する。これらの知見が蓄積されることで、地域だけでなく全国のアマモ再生活動や水産資源保全にも寄与する可能性を秘めている。

本視察を通じて、アマモの再生が単なる自然保護にとどまらず、アサリ資源の回復、地域漁業の再生、さらにはエコツーリズムなど多方面への波及効果を持つことを再認識した。今後は、こうした現場の取り組みに対する支援体制の強化や、市民参加型の環境保全活動の展開なども視野に入れた施策の検討が求められる。今回の視察を本市の施策に活かしていきたい。



日時：2025年6月19日（木）13：30～15：00

訪問先：出原バイオマス発電所合同会社

目的：先進的なバイオマス発電の取組みを調査し、本市におけるエネルギー施策の展望を模索する。

【会社概要】

会社名：出原バイオマス発電所合同会社

設立日：2015年9月29日

本店所在地：愛知県田原市白浜二号4番8

事業内容：愛知県田原市におけるバイオマス発電所の建設および運営、ならびにバイオマス発電事業・関連事業

【発電所概要】

木質ペレットを主燃料とした発電所を建設し、安定電源供給のための運営を進める。

発電設備所在地：愛知県田原市白浜2号4-8

発電出力：50,000kW

想定年間発電電力量：約3.5億kWh（一般家庭約11万世帯分に相当）

燃料種別：木質ペレット（主燃料）、パーム椰子殻（代替燃料）

本工事開始：2023年3月

運転開始：2025年4月

出資会社：石油資源開発（39.9%）、静岡ガス&パワー（20%）、東京エネシス（20%）、川崎近海汽船（7%）、第一実業（6%）、岩谷産業（5%）、EFインベストメント（2.0%）、Solariant Capital（0.1%）

ファイナンス：株式会社SBI新生銀行をアレンジャーとした銀行団によるプロジェクトファイナンス

●将来の脱炭素社会実現に向け、化石燃料を使用しない再生可能エネルギー源の一つとしてバイオマス発電が期待されている。出原バイオマス発電所は、再生可能エネルギー由来電力の安定供給への貢献や環境負荷の低減に向けたまちづくりに取り組む地元自治体などの期待に応える事業として、バイオマス発電をはじめとする再生可能エネルギーへの高い関心と強みを持つ出資8社が、本事業会社を通じて推進している。

【所感】

田原バイオマス発電所合同会社を訪問し、事業概要や再生可能エネルギーへの取組について詳細な説明を受けるとともに、施設の運営方針や将来展望について意見交換を行った。同発電所は、木質ペレットを主燃料とする発電所であり、発電出力は5万kW、年間約3.5億kWh（一般家庭約11万世帯分）の発電を想定している。これは、地域における安定した電力供給に寄与するのみならず、化石燃料に依存しない再生可能エネルギーの供給源として、将来的な脱炭素社会の構築に向けた重要な一歩といえる。

出資には、エネルギー関連を中心とした多様な企業8社が名を連ねており、金融機関によるプロジェクトファイナンスを活用した取り組みである点にも注目したい。特に、民間資本とノウハウの結集により、持続可能な発電事業が地域社会と連携して進められている姿は、本市において再生可能エネルギー導入を進める上での大きな参考となった。

また、再生可能エネルギー導入にあたっての課題として、燃料調達の安定性や輸送・保管にかかるコスト、安全管理の重要性などが挙げられたが、同発電所ではこうした課題に対し、先進的な知見と長期的視点をもって対応を図っていることが印象的であった。

今後、本市においても地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入・拡充を進めるにあたり、今回の事例は大変有益なヒントを与えてくれるものであり、官民連携や資金調達の在り方を含めて、柔軟な制度設計や計画策定の必要性を改めて感じた。



支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	1	4	9	7

但し 7/7 先進地視察時（湖西市新所子育て支援センター宛）土産代金として

浜松市中央区元城町 103-2 ファミリーマート浜松市役所/S店

土産（うなぎパイ）代 @1,497円× 1箱



浜松市役所/S店
静岡県浜松市中央区元城町103番
地の2
電話：053-450-0650

2025年 7月 4日（金） 9:16
レシ 1-6970 資No. 004

領 収 証

食品		¥1,497
合 計		¥1,497
（ 8%対象		¥1,497
（内消費税等		¥110
お 預 り		¥2,000
お の 釣		¥503

「軽」は軽減税率対象商品です。

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 7 月 4 日

代表者名 平野 岳子



(様式 11)

A0701

令和 7 年 7 月 7 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 7 月 7 日 (月)
出張先	湖西市新所 2820 番地 新所子育て支援センター「にこりん」
出張の理由	新所子育て支援センター「にこりん」 先進事業調査・視察
出張者氏名	平野 岳子 加茂 俊武 (専) 久米 文二 辻村 公子 倉田 浩一 露木里江子 神間 郁子 中野 和幸 (専) 鈴木 裕之 (計 9 名)
(出張の顛末)	自家用車 2 台 乗り合わせて移動・視察 9:00 集合・出発 浜松市役所 (13:00 帰庁) 10:00～ 子育て支援センター「にこりん」 視察
(備考)	視察先土産持参 (別紙 7/4 領収書 添付)

(様式8)

令和7年 6 月 23 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

申請議員 視察幹事 鈴木 裕之

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

平野 岳子 議員、加茂 俊武 議員、久米 丈二 議員、辻村 公子 議員、
倉田 清一 議員、露木里江子 議員、~~中野和孝 議員~~、神間 郁子 議員、
鈴木 裕之 議員 中野和孝 議員

(計9名)

2 期間及び出張先

令和 7 年 7 月 7 日 (月) 1日間

湖西市新所 2820 番地
新所子育て支援センター「にこりん」

3 目的

子育て支援センター「にこりん」視察

視察依頼書送付願

令和 7 年 6 月 23 日

浜松市議会議長 高林 修 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 平野 岳子

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式6)

(A0702)
A080/

旅 費 支 払 証 明 書				
出張年月日	令和7年8月25日(月)～8月26日(木)2日間			
出張先(目的)	B班 行政視察 8/25 広島市【広島平和記念資料館】 8/25 姫路駅前市役所(山陽百貨店) 8/26 姫路市役所			
出張者氏名	柳川樹一郎	倉田 清一	戸田 誠	加茂 俊武
	<small>公務の為キャンセル</small> 高林 修	辻村 公子	藤田 典良	(以上6名)

旅 費 額 内 訳		
項 目	金 額	備 考
交通費	229,880 円	①7/29 JR新幹線チケット代 浜松～広島～姫路～浜松@32,840円×7名分
”	▲ 31,600 円	②8/4 上記1名キャンセルにつき払戻金(払戻手数料1,240円/JR東海浜松)
”	5,560 円	8/25 現地交通費 ③④タクシー代 広島駅～広島平和記念資料館 往復 @1,390円×2台×2【4台分】= 5,560円
宿泊費	88,800 円	@14,800円 × 1泊 × 6名分
日 当	18,000 円	@1,500円 × 2日 × 6名分
合 計	310,640 円	

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	3	1	0	6	4	0	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年8月29日

代表者 会長 平野 岳子

<詳細> 領収書【4件】 別紙添付

- ・新幹線切符代・キャンセル代精算2件 【7/29・8/4 JR東海浜松駅】
- ・8/25 現地利用タクシー代(2件 ③④) 実費

※尚、タクシー利用については、時間的、地理的要因の為タクシーを利用し視察実施した。

①

②

駅-No 5201270 収番-No 127
 窓口-No 1
領 収 書

2025年7月29日 東京旅客鉄道株式会社
 現金出納社 現金出納社

金額 ￥229,880円
 「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年7月29日
 東京旅客鉄道株式会社
 登録番号：T3180001031583

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 鉄道承継済

浜松駅

現金出納社 現金出納社

目的 現金出納

金額 現金出納

2025年7月29日

発行日時 2025年 8月 4日 21:35
 駅-No 5201270 窓口-No 3

払戻計算書

券金額 ￥32,840円
 払戻手数料 ￥1,240円
 差引払戻額 ￥31,600円
 「消費税等込み・10%」

上記金額を払い戻しました

東京旅客鉄道株式会社
 登録番号：T3180001031583
 浜松駅

1% 払戻金

払戻金額

※ 手数料

18/5

新幹線特急券

浜松 → 広島
8月25日 8:31発 9:01着 (名古屋乗換) 9:10発 11:27着
ひかり501号 11号
13号車 8番E座 13号車 3番E座

¥6,460

NR5720

2025-8-4-1 浜松線MR003(3-夕) 30941-02

乗車券(幹老)

浜松 → 国広島市内

經由:浜松・新幹線・広島
8月25日から9月3日まで有効
券面表示の都区市内各線下車駅まで有効

¥17,620

復割

2025-7-29 浜松線MR001 発行
60552-13 (3-夕) C62

新幹線特急券

姫路 → 浜松
8月26日 (14:11発) (16:13着) 014
ひかり512号 11号車 6番E座

¥4,500

2025-8-6-6 浜松線MR003(3-夕) 00945-01

新幹線特急券

広島 → 姫路
8月25日 (16:03発) (16:58着) 053
ひかり40号 11号車 4番D座

¥4,260

NR3730

2025-8-4-1 浜松線MR003(3-夕) 40942-01

乗車券(幹老)

国広島市内 → 浜松

經由:浜松・新幹線・浜松
8月25日から9月3日まで有効
券面表示の都区市内各線下車駅まで有効

¥17,620

復割

2025-7-29 浜松線MR001 発行
60552-16 (3-夕) C62

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

2025-7.29 浜松駅MR001発行
60552-15 (3-夕) C62

復割

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

2025-7.29 浜松駅MR001発行
60552-19 (3-夕) C62

復割

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

2025-7.29 浜松駅MR001発行
60552-16 (3-夕) C62

復割

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

2025-7.29 浜松駅MR001発行
60552-20 (3-夕) C62

復割

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

25-7.29 浜松駅MR001発行
60552-17 (3-夕) C62

復割

乗車券 (かえり) (幹)

広島市内 → 浜松

經由: 広島・新幹線・浜松

8月25日から 9月 3日まで有効 ¥17,620
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

2025-7.29 浜松駅MR001発行
60552-18 (3-夕) C62

復割

8月25日
ACC01

会派視察B班タクシー代

	区 間	台 数	片 道	金 額
8月25日	広島駅～広島平和記念資料館	2	1,390	2,780
8月25日	広島平和記念資料館～広島駅	2	1,390	2,780
			合 計	5,560

領 収 証

No. 5174
 日付 2025年08月25日
 車番 000217 000
 メータ運賃 ¥1,390円
 合計 ¥1,390円
 上記の通り領収致しました

消費税率 10%
 毎度ご利用ありがとうございます。
 またのご利用お待ち申し上げます。

株式会社カーブタクシー

広島市南区大州1丁目9-5
 TEL 082-285-8000
 登録番号 T8240002003671

領 収 証

No. 1072
 日付 2025年08月25日
 車番 000711 000
 メータ運賃 ¥1,390-
 合計 ¥1,390-
 上記の通り領収致しました

消費税率 10%
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 またのご利用お待ち申し上げます。

もみじ交通

広島市中区江波本町4-17
 TEL (082) 294-2007
 登録番号 T5-2400-0101-7956

領 収 書

No. 1751
 2025年08月25日 -011
 メータ運賃 ¥1,390円
 合計 ¥1,390円
 (税率10%)

登録番号 T5240002001397
 現金支払 ¥1,390円
 車種番号 0315
 毎度ご乗車ありがとうございます。

一二三タクシー(有)

広島市中区光南3-1-9
 ☎ 082-241-6175

領 収 証

No. 1751
 日付 2025年08月25日
 車番 000500 0000
 基本運賃 ¥1,390円
 合計 ¥1,390円

上記の様に領収致しました
 消費税率 10%

広島都市個人タクシー協同組合

ちひろTAXI

広島市中区白島九軒町17-4
 TEL 082-221-1107
 登録番号 T7810349736560

自由民主党浜松 B 班視察 日程表

- ◆視察日程 令和7年8月25日(月)、26日(火)
 - ◆視察市 広島県広島市(広島平和記念資料館)
兵庫県姫路市(姫路市役所)
 - ◆視察議員 柳川樹一郎 議員、倉田 清一 議員、戸田 誠 議員、加茂俊武 議員、
辻村 公子 議員 藤田典良 議員(議員6名)
- 【 8月25日(月) 8:15 浜松駅新幹線改札口前 集合 】

8 月 25 日 (月)	<p>【行程】 新幹線(ひかり501号) 浜松駅 8:31(出発) ===== 9:01(到着) 名古屋駅</p> <p>※(乗換⑩番線→⑪番線) 新幹線(のぞみ11号) 名古屋駅 9:10(出発) ===== 11:27(到着) 広島駅</p> <p>【昼食】 (広島駅周辺 11:30~12:45) タクシー(3.5km) 約14分 広島駅 13:00(出発) ----- 13:20(到着) 広島平和記念資料館</p> <p>【広島平和記念資料館 視察】 13:30~15:00 調査項目 ◆戦後80年の節目に学ぶ <u>恒久平和の理念と地方自治体の平和行政</u> 「地方自治体としての平和奉業の在り方、次世代への継承について。」</p> <p> タクシー(3.5km) 約14分 広島平和記念資料館 15:15(出発) 15:35(到着) 広島駅</p> <p> 新幹線(のぞみ40号) 広島駅 16:03(出発) ===== 16:58(到着) 姫路駅</p> <p> 徒歩3分 17:15 山陽百貨店西館3階 駅前市役所</p> <p>【駅前市役所 視察】 17:15~17:20 調査項目 ◆駅ビルでの市民窓口について</p> <p> 徒歩6分(482m) . . . 東横イン姫路駅新幹線北口 (宿泊) 東横イン姫路駅新幹線北口 (兵庫県姫路市西駅前町52-2 Tel079-226-1045)</p>	<p>【広島平和記念資料館】 〒730-0811 広島市中区中島町1-2 広島平和記念 082-241-5428(記念館) (担当) XXXXXXXXXX さん</p> <p>(昼食) 広島駅周辺</p> <p>【姫路市役所】 兵庫県姫路市安田4丁目 1番地 議会事務局調査 課079-221-2034(担当) 井垣(いがき)さん (夕食) 「良寛:りょうかん」 姫路市十二所前町11</p>
8 月 26 日 (火)	<p>【行程】 タクシー(1.9km) 約12分 東横イン 9:15(出発) ----- 9:30(到着) 姫路市役所</p> <p>【姫路市役所 視察】 10:00~12:00 調査項目 ◆中学校部活動の地域展開 <u>『姫カツ』の取組及び進捗状況について</u></p> <p> タクシー(1.4km) 約12分 姫路市役所 12:00(出発) ----- 12:15(到着) 姫路駅</p> <p>【昼食】 (姫路駅周辺 12:30~13:45)</p> <p> (ひかり512号) 姫路駅 14:11(出発) ===== 16:13(到着) 浜松駅</p> <p>お疲れさまでした。</p>	<p>【姫路市役所】 兵庫県姫路市安田4丁目 1番地 議会事務局調査 課079-221-2034(担当) 井垣(いがき)さん</p> <p>(昼食) 姫路駅付近</p>

(様式8)

令和7年7月17日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
氏名 視察B班幹事 藤田 典良

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

柳川樹一郎 議員 高林 修 議員 戸田 誠 議員
倉田 清一 議員 加茂 俊武 議員 辻村 公子 議員
藤田 典良 議員

(計7名)

2 期間及び出張先

令和7年8月25日(月)～8月26日(火) 2日間
広島県広島市 ・ 兵庫県姫路市

3 目的

広島市 : 広島平和記念資料館 視察
・戦後80年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政について
姫路市 : 姫路市の市民窓口について (山陽百貨店内『駅前市役所』視察)
・中学校部活動の地域展開『姫カツ』の取組及び連携状況について

視察依頼書送付願

令和7年7月17日

浜松市議会議長 高林 修 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 平野 岳子

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式11)

(A0702)
A0801

令和 6 年 8 月 29 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 8 月 25 日 (月) ~ 8 月 26 日 (火) 2日間
出張先	広島県広島市 ・ 兵庫県姫路市
出張の理由	会派行政視察 (B 班) 【広島市】広島平和記念資料館 視察 ・戦後 80 年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政について 【姫路市】 ・8/25 姫路駅前市役所 (山陽百貨店内窓口について) ・8/26 中学校部活動の地域展開『姫カツ』の取組及び進捗状況について
出張者 氏名印	柳川樹一郎 [印] 戸田 誠 [印] 倉田 清一 [印] 加茂 俊武 [印] 辻村 公子 [印] 藤田 典良 [印] <p style="text-align: right;">(計 6 名)</p>
(出張の顛末)	別紙 報告書の通り
(備考)	

視察報告書

戸田 誠

視察日	令和7年8月25日
視察議員	柳川樹一郎、倉田清一、加茂俊武、辻村公子、藤田典良、戸田誠
視察場所	広島市（広島平和記念資料館）
視察項目	戦後80年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政
視察目的	地方自治体としての平和事業の在り方、次世代への継承について
説明	広島平和記念公園内にある広島平和記念資料館を戦後80年にあたり視察した。被爆の実相の継承、平和意識の醸成、核兵器廃絶の推進の理念による展示がされていた。
所感	<p>当日は夏の暑さが厳しい日であり、このことが展示をみて戦争の悲惨さ原爆の恐ろしさ当時の広島の悲惨な状況を私にさらに強く印象づけた。来館者の多くが外国人の方々であり、一人一人が展示の前で説明版を読み展示物を悔いる様に観ていた。</p> <p>この方々が自国へ戻り原爆の悲惨さを広めて頂き原子爆弾がこの世から無くなる活動を広めてもらえることを強く感じた。また、戦争が無益なこと平和が如何に尊いかといった。基本中の基本を望んでいたと思いいたい。最後に平和の意識を広めるためこの資料館が広く認識される物であり、継続して平和の中心であって欲しいと願うものである。</p>
視察場所	姫路市駅前市役所（山陽百貨店西館3階）
視察項目	駅ビルでの市民窓口について
視察目的	住民サービスの拠点について
説明	<p>JR姫路駅ビル山陽百貨店内にある姫路市駅役所を視察した。</p> <p>駅直結でアクセスが良く住民票を始め印鑑登録証明書などの交付業務及びパスポートセンターなどが併設されていた。</p>
所感	平日夜間や土日祝日にも開庁していることは市民にとっては便利であると感じた。浜松市もコンビニでの手続きなどで対応しているが人員対応していることは、相談が可能となり市民は安心して手続きができることが非常に良いことであると感じた。詳しい説明を受けることが出来なかったので費用について聞くことが出来なかったのが残念だった。

視察日	令和7年8月26日
視察議員	柳川樹一郎、倉田清一、加茂俊武、辻村公子、藤田典良、戸田誠
視察場所	姫路市
視察項目	中学校部活動の地域展開『姫カツ』の取組及び進捗状況について
視察目的	部活動の地域展開についての参考にする
説明	<p>姫路市は部活動の地域展開を運営事務局を市直営として、教員である指導主事や行政職員など6名で構成され、会費の徴収や指導者謝金の支払いなどの運営事務を担当して行い、将来的には完全に地域へ移行して自主的に認定クラブが運営していくことを目指す。その移行の目的・理念は（中学校部活動を単に地域に移行するのではなく、既存の形にとらわれず新たな形を創る【部活動観の大転換】）を目指すとおり、その考え方や手法を広く知らしめるために事業の総称を「姫カツ」として推進をしている。また、民間出身の女性教育長が動画を含め事業推進を積極的に進めている。</p>
所感	<p>部活動の地域移行の課題に対して、どの都市も工夫しながら推進していることが理解できたが姫路市は早期から対策として実証実験を行い課題の抽出を行い進めていることが参考になった、浜松市は今年度からであることを考えると移行できるのかと思ってしまう。</p> <p>早期対応の姫路市でも、課題が多くあり移行の難しさを説明して頂いた、しかも、姫路市は事務局機能を市が担う体制をつくり、しかも6名体制を組んでいることから浜松市の地域移行への体制は貧弱であると考え。今回の視察を市に説明してしっかりと体制を作ってもらい市民に戸惑わないように地域移行を行ってもらうよう要請していかなければいけないと感じた。</p>

浜松市議会 自由民主党浜松B班視察報告書

令和7年8月29日

倉田清一

視察日程：令和7年8月25日(月)～8月26日(木)

視察議員：柳川樹一郎、戸田 誠、加茂俊武、辻村公子、藤田典良、倉田清一

視察地：① 広島市：広島平和記念公園

② 姫路市：姫路市駅前市役所(山陽百貨店西館3階)

③ 姫路市：姫路市教育委員会学校教育課健康教育課

視察内容：① 地方自治体としての平和事業の在り方と次世代への継承について

② 駅ビルでの市民窓口について

③ 中学校部活動の地域展開「姫カツ」の取組及び進捗状況について

(1日目)

・視察日：令和7年8月25日(月)

・視察場所：広島平和記念公園

・視察内容：地方自治体としての平和事業の在り方と次世代への継承について

戦後80周年を迎えるにあたり、広島平和記念資料館を視察した。

資料館は平和公園内に位置し、核兵器廃絶の推進と平和意識の醸成、非被爆の実相の継承の理念の下、展示構成となっている。また、本館と東館から構成、本館は被爆者の遺品や写真・パネルで原爆の悲惨さを強く且つ直接的に伝える展示がされていた。

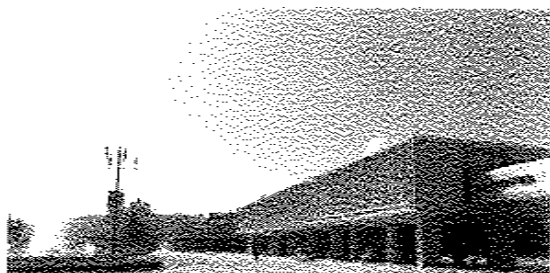
東館では被爆前後の広島市の歩みや復興、核兵器の危険性を広く訴える展示となっている。また、パノラマ模型や資料での解説、オバマ元米国大統領の祈りの折鶴の展示など、国際的視点も取り込まれ、リニューアル以降はグロテスクな展示は抑えつつ、CGやタッチパネルなどデジタル技術も取り入れられている。

展示は亡くなられた方の気持ちやご家族の思いが伝わる構成で、被爆の悲惨さが充分伝わる内容である。また、外国人観光客も大変多いが会場は静寂に包まれ、平和の尊さが国際的にも共有されていることを感じた。

・所 感：

現在もロシアとウクライナ、イスラエルとハマス・イランなど、世界各地で戦争が続いており、唯一の被爆国である日本が果たす役割は小さくない。

核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝えていかなければならないと強く感じた。



- ・視察日 : 令和7年8月25日(月)
- ・視察場所 : 姫路市駅前市役所(山陽百貨店西館3階)
- ・視察内容 : 駅ビルでの市民窓口について
- ・説 明 :
 - (1) 視察概要

姫路市駅前市役所を視察し、駅前立地の市民窓口の役割や利便性について視察した。特に、通勤・通学、買い物の途中での利便性や休日・夜間などのサービスの展開、市民窓口の効率的な運営方法に着目した。
 - (2) 施設・窓口の特徴
 - ・JR姫路駅北駅前ビル(山陽百貨店)3階に設置され、駅直結でアクセス性がとても良い。
 - ・通常の市民サービス窓口に加え、パスポートセンターも併設されている。
 - ・平日夜間や休日も開所し、平日昼間に来庁出来ない市民も利用しやすい。
 - ・デジタル機器や番号発券機を購入し、効率的な窓口運営を実現している。
 - ・多言語対応の案内も整備され、外国人も利用しやすい体制となっている。
- ・所 感 :

視察は17時を過ぎていたが、窓口には手続きを行う市民の姿があった。夜間でも市民の利便性が機能していることを確認するとともに、駅前の立地で通勤通学や買い物の途中で利用でき、若者や女性、働く世代が利用を促進していると感じた。

本市においても過去に「フォルテ」に市民サービスセンターがあった経緯があり、駐車場も少なく不便な「浜松市くらしのセンター」も含めた「浜松市駅前市役所」も今後検討をしていきたい。



(2日目)

- ・視 察 日 : 令和7年8月26日(火)
- ・視察場所 : 姫路市役所(姫路市教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課)
- ・視察内容 : 中学校部活動の地域展開(姫カツ)の取組及び進捗状況について
- ・説 明 :
 - (1) 「姫路市の推進計画」について
 - ・令和8年9月から「休日の中学校部活動の地域展開」を開始する予定
 - ・改革実行期は令和8年9月から令和10年9月までと設定され、地域主体の運営移行や指導体制の整備を推進
 - ・既存の部活動の形にとらわれず新たな形を創る「部活動観の大転換」を目指す。学校や教員、保護者、地域が多様な価値観や考え方に応えられる環境整備を重視する。

(2) 地域展開に向けた取組み (姫カツ) について

・運営体制

姫路市は学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、市直営の運営事務局を設置。教員である指導主事や行政職員など6名で構成、会費の徴収や指導者への謝礼の支払いなどの運営事務を担当。将来的には、運営主体を地域の認定クラブに移行し、自治的に運営可能な体制を目指す。

・活動形態

平日：学校部活動として実施 (部活動移行型)

休日：姫カツクラブによる合同練習型、学校の枠を超えた交流や大会参加を実施。

大会出場：姫カツチームとして、地域クラブ単位で県大会等へ出場。

(3) 会費や費用負担

・運営に関する会費：年会費3,000円、月謝3,000円(年間39,000円)で、活動に必要な個人の用具費や大会参加費は別途

・費用負担軽減策：中学校施設や備品の活用、困窮世帯への支援も検討。

(4) 課題への対応

・参加者の移動や送迎負担の軽減：活動場所や募集エリアの調整、多くの団体や指導者の参画。

・選択肢の多様性の確保：姫カツクラブと姫カツ連携活動の展開。

・指導者の質の保障：団体や指導者の認定要件や研修制度を整備。

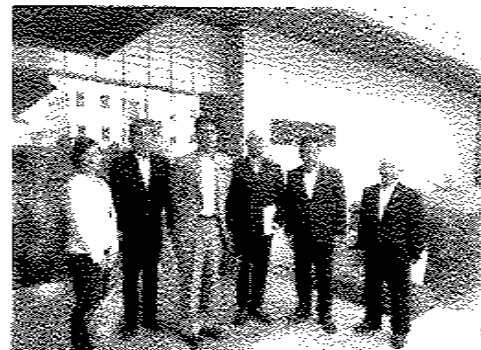
・学校教育活動の継承：希望する教職員の兼業・兼職の許可。

・所感：

姫路市では教育長が民間出身(元アナウンサー)で、取組みや仕組みをSNSを活用するなど、市民への周知を重視している。実証事業も令和5年から実施され、地域展開に向け、早くから取り組んでおり、本市の取組みは他都市と比較しても遅れていると言わざるを得ない。

また、参加者や家庭の負担軽減、指導者の質の確保、学校地域間の連携体制の構築など課題もあるが、具体的な課題も示されている。

姫路市の姫カツは、部活動の教育的意義を継承しつつ、地域と学校が連携して持続可能な運営体制を整備する先進的事例であり、大変参考となるものであった。



自由民主党浜松 B班視察 報告書

視察日程 令和7年8月25日(月)、26日(火)

視察先 広島市:広島平和記念資料館
姫路市:姫路市役所

■視察日 令和7年8月25日(月)

■視察先 広島平和記念資料館(広島記念館:運営企画課長)

■視察項目 戦後80年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政
地方自治体としての平和事業の在り方、次世代への継承について。

「視察概要」

戦後80周年を迎えるにあたり、広島平和記念資料館を視察した。資料館は広島平和記念公園内に位置し、核兵器廃絶の推進・平和意識の醸成・被爆の実相の継承といった理念のもと、展示構成が設計されている。

訪問当日は、多くの外国人が訪れていた。また、国籍も多岐にわたっていた。原爆資料館の国際的認知度について改めて感心させられた。多くの外国人や子ども、家族連れもいたが、会場は、静寂に包まれており、平和とは、尊いものであり、国際的にも、共有されていることを強く感じた。

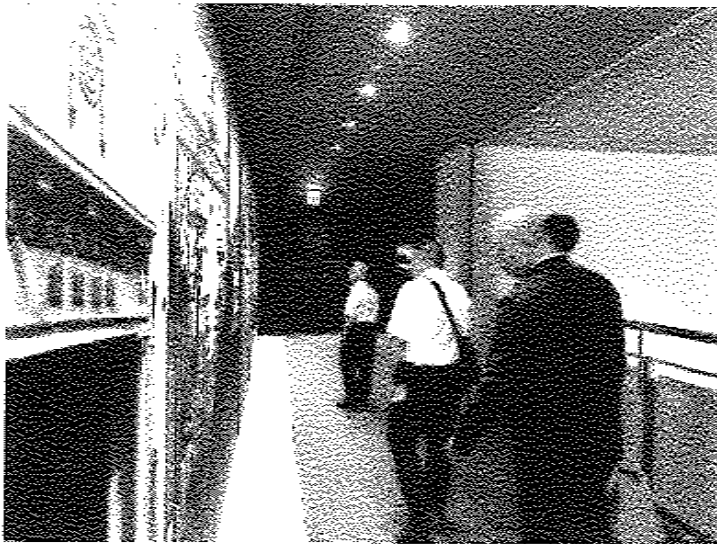


「所感」

平和教育の継続と発展は、大変、重要であると感じた。語り部の方々が減少しているのは、どこの地域でも同じである。であるからこそ、若い世代に対し、歴史の事実を正しく伝えていくことが大切であり、平和の尊さを考える機会を設けることが求められている。

本市においても、「語り部の会」の活動が継承の課題に直面しており、様々な努力をして頂いている。浜松復興記念館は、展示内容や展示方法について再考を検討する時期なのかもしれない。また、多様性がさげられるなか、本市の外国人の方にも理解してもらえるよう、デジタル技術の活用や多言語対応、参加体験型の展示などを取り入れていくことも必要である。

平和に関する事業については、教育においても、人権問題においても、大切であり、単なる行事とならないよう、教育現場との連携、市民団体への活動支援を組み合わせるなどして、継続性のある仕組みづくりが重要であると感じた。



■視 察 日 令和7年8月25日(月)

■視 察 先 視察先:姫路市駅前市役所(山陽百貨店西館3階)

■視察項目 駅ビルでの市民窓口について

「視察概要」

山陽百貨店内にあり、普通の店舗と変わらぬ雰囲気、少し驚愕した。

施設・窓口の特徴としては、JR 姫路駅北駅前ビル「山陽百貨店」3階に設置され、駅直結である。

住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの交付業務、パスポートセンターなども併設されている。平日夜間や土日祝日も開庁し、平日に来庁できない市民にも対応している。デジタル機器や番号発券機が導入されている。多言語対応の案内も整備されている。



「所感」

山陽百貨店内にあり、普通の店舗と変わらぬ雰囲気であり、驚愕した。

土日祝日に開庁しているところに大きな意味を持つと感じた。視察は、夕方の17時過ぎであったが、窓口に手続きを行う市民の姿があった。駅前立地で通勤・通学や買い物のついでに立ち寄れるという、利便性は、浜松市の市民サービスのあり方において、大いに参考となった

「市民の生活の延長戦に行政サービスがある」ついでにという状態を作り出し、市民満足度の向上と本庁舎の業務のあり方を考える事例となった。

■視察日 令和7年8月26日(火)

■視察先 視察先:姫路市役所(姫路市教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課)

■視察項目 中学校部活動の地域展開『姫カツ』の取組及び進捗状況について

「視察概要」

(1)姫路市の推進計画について

- ・中学校36校
- ・生徒数13,428人
- ・部活数 418部 運動部308人、文化部110部
- ・加入率 81.1%

・改革実行期は令和8年9月～令和10年9月までと設定され、地域主体の運営移行や指導体制の整備を推進。

・既存の部活動の形にとらわれず、新たな形を創る「部活動観の大転換」を目指す。学校・教職員

(2)展開に向けた取り組み(姫カツ)

・運営体制

姫路市は、学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、市直営として運営事務局を設置。教員である指導主事や行政職員など6名で構成され、会費の徴収や指導者謝金の支払いなどの運営事務を担当。将来的には、運営主体を地域の認定クラブに移行し、自治的に運営可能な体制を目指す。

・活動形態

平日:学校部活動として実施(部活動移行型)。

休日:姫カツクラブによる合同練習型。学校の枠を越えた交流や大会参加を実施。

大会出場:姫カツチームとして、地域クラブ単位で県大会等に参加。

(3)会費・費用負担

運営に関する会費は年会費3,000円、月謝3,000円(年間39,000円)で、活動に必要な個人 の用具費や大会参加費などは別途。

費用負担軽減策として、中学校施設や備品の活用、困窮世帯への支援も検討。

(4)課題への対応

・参加者の移動・送迎負担の軽減→活動場所や募集エリアの調整、多くの団体・指導者の参画。

・選択肢の多様性の確保→「姫カツクラブ」と「姫カツ連携活動」の展開。

- ・指導者の質の保証→団体・指導者の認定要件や研修制度を整備。
- ・学校教育活動の継承→希望する教職員が兼職兼業で参画し、教育的意義を継承しつつ新たな価値を創出。

【所感】

姫路市の「既存の形に捉われず、新たな形を創る。部活動の教育的意義を継承しつつも、社会全体の部活動観を変える」という考え方についてはおおいに賛同できるものであった。

「やってみたい」を実現というキャッチフレーズをみて、わかるように、生徒の視点を大切にしていることが伺える。そして、広報活動にも積極的に取り組んでいる。教育長が民間出身(元 TBS アナウンサー)ということをして、取り組みや仕組みを YouTube 動画で公開している。



また早い時期から実証実験をしていることも注目されることである。令和6年度には、水泳、体操、野球、剣道、吹奏楽、卓球、柔道において実施した。早めに実証実験することで課題のあぶり出しになる。また、広報活動にもなっている。

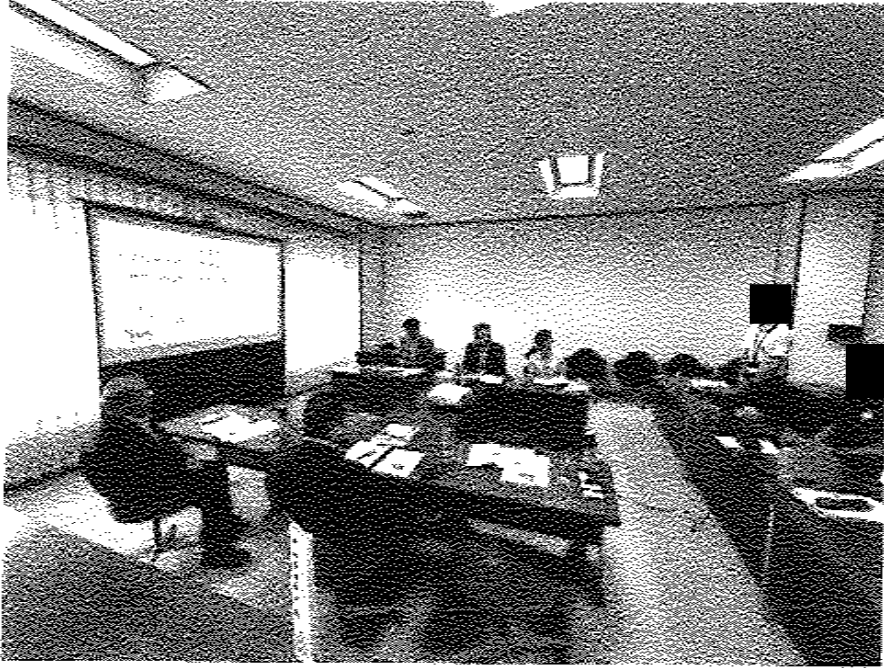
既に、第一次募集もしており、教員が立ち上げた団体も含め70団体が集まっている。

浜松市においても実証事業を予定しているが、比較すると、かなり遅れをとっており、危機感を覚えた。

また、運営方法についても姫路市は直営を考えており、全体の統括を事務局がおこなう。事務局が、指導者謝金や運営事務諸経費(保険料など)を管理し、交通通信、登録料、施設使用料、備品消耗品は、各団体の裁量による。

現在、浜松市では教育委員会指導課が兼務で対応しているため、専任チーム・部署を早急に設置し、本腰を入れた取り組みが必要と感じた。来年度からの地域展開に向け、ガイドライン案作成や市議会常任委員会での説明は進んでいるが、実証実験における課題の把握が出来ておらず、このペースでは厳しいと言わざるをえない。

部活動のあり方をどのように変化させ、教職員の負担軽減と子供達のやりがいや成長を両立させていくのかを考えることが重要である。そして、常に、子ども達の視点を忘れないことが大前提とすべきである。



視察報告書

1 視察日程・視察先

令和7年8月25日から26日の2日間、以下の施設・機関を視察しました。

- ・広島市：広島平和記念資料館
- ・姫路市：駅ビル市民窓口、姫路市議会、中学校部活動地域展開（姫カツ）関連

2 視察の目的と概要

今年は戦後80年の節目の年です。浜松市も昭和20年6月18日にB29の空襲を受け、市街地が焼失し多くの犠牲者を出しました。近年は戦争体験者が減少し、遺族会の活動も縮小する中で、戦争の記憶をいかに後世へ継承していくかが課題となっています。

こうした背景を踏まえ、広島市における戦災の記録や平和への取り組みを学び、浜松市の今後の施策に活かすことを目的に、広島平和記念資料館を視察しました。

3 視察内容と所感

(1) 広島平和記念資料館

資料館はリニューアルされ、展示内容も一新されていました。来館者は外国人や子ども連れも多く、広島が世界的に注目されていることを実感しました。展示では、被爆当時の惨状や放射線被害の実態を伝える写真・遺品が紹介され、改めて戦争の悲惨さと記憶の継承の重要性を痛感しました。

現在も世界各地で戦争が続き、核兵器も依然として減少していない現状を考えると、平和の尊さを発信し続けることの意義を強く感じました。

(2) 姫路市駅ビル市民窓口

駅ビル3階に設置された市民窓口を見学しました。利便性の観点からは、駅利用者の動線上に設置することが望ましいと考えられますが、設置経緯や利用状況についてはさらに確認が必要と感じました。

(3) 姫路市の中学校部活動地域展開「姫カツ」

姫路市では、部活動の地域移行を進めるため「姫カツ推進協議会」を設立し、学校と地域が連携してクラブ活動の地域展開を進めています。

課題としては、以下の点が挙げられました。

- ・指導者の確保と質の保証
- ・学校と地域の連携体制構築
- ・教育的意義や役割の継承

- ・活動の多様性確保と地域格差の解消
- ・家庭の費用負担軽減や困窮世帯支援
- ・施設や備品の有効活用
- ・送迎負担の軽減

姫路市はモデル事業を展開しながら、課題解決を同時進行で進めています。浜松市でも早急にワーキンググループを設立し、具体的な課題解決に向けた取組を進める必要があると感じました。

4 まとめ所感

本視察を通じて、戦争の記憶継承の重要性、公共施設の利便性向上、そして部活動地域移行の具体的課題について多くの知見を得ました。今後の浜松市の施策検討において、大いに参考となるものです。

以上、報告いたします。

令和7年8月28日

柳川樹一郎

白山民主党浜松 B 班視察報告書

辻村 公子

視察日程 令和7年8月25日(月)～26日(火)

視察先 広島平和記念資料館 姫路市役所駅前窓口 姫路市役所

- 視察事項
- ・戦後80周年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政
『地方自治体としての平和の事業の在り方、次世代への継承について』
 - ・姫路駅前市役所の窓口の利用状況等
 - ・姫路市部活動地域移行姫カツの取組状況

視察日 令和7年8月25日(月)

視察地 広島平和記念資料館

広島県

視察の顛末

2025年は、第二次世界大戦の終結から80年という節目の年であり、全国各地で「平和」と「記憶」を未来へつなぐ取り組みが展開された。

広島市では被爆80周年記念事業として、これまでも行ってきた「原爆死没者の慰霊と被爆者の援護」に、「平和文化の振興」を柱の一つに加えて、6つのテーマに沿って実施された。このような取り組みにおいては、戦争経験者や被爆者の高齢化が進展している現状を踏まえて、次世代の平和文化の担い手を育成する観点に立って、若い世代の主体的な取組や積極的な参画を促し、「ヒロシマの心」を次世代につないでいくとともに、国内外の年との連携の輪を広げていくことも重要である。あわせて、記念事業を含めた被爆80周年の取組

みとして、ロゴマーク等を活用した周知に努めるとともに、芸術文化活動やスポーツ活動を始めとした平和文化の振興に資する取り組みを、行政だけでなく市民や企業等も含めた全市民的なものとして展開していくため、これまでも増して民間主体の取り組みへの支援を行った。

所 感

本市も戦没者追悼平和記念式が8月15日に毎年開催されている。全国各地では戦争を体験された方々が高齢となり、その労苦を語り継ぐことが厳しくなってきたため、本市では令和6年7月に戦禍の記憶を未来へと語りつくごを目的として「かたりべの会浜松」のボランティア組織が発足し、活動をしていただいている。

私自身、修学旅行で平和記念資料館を訪れ、小学生ながら当時の展示に衝撃を受け、戦争の悲惨さを目の当たりにし当時の記憶が今でも残っている。ボランティアガイドさんとさまざまな話をする中で、記念資料館が2019年に3回目のリニューアルオープン、館内の展示もかなり変わったという。かたりべの高齢化に伴い、実際に当時の悲惨な写真や遺品を展示することで、来館者自身が自分の口で戦争の恐ろしさを感じてもらえるようにと変更したようだ。

世界中の人々が平和を願う中、今もなお戦争によって多くの命が失われていることを忘れてはならない。日本から世界に原爆の恐ろしさを広島平和記念会館から発信し、各地域にいらっしゃるかたりべの皆さんの貴重なお話を次世代へと受け継ぎ、また地域全体で継承活動を支えることで、今、平和であることは決してあたりまえでないという事を一人一人が考えなければならない。

視察日	令和7年8月25日(月)
視察地	姫路市役所駅前市民窓口 姫路市安田4丁目1番地

視察の顛末

姫路市の『駅前市民窓口(駅前市役所)』が平日・土日と10時から19時まで業務を行っている。(毎月第3土曜日は閉所) 取り扱い業務の一例としては、住民票、戸籍証明書の発行や、マイナンバーカード関連手続き、各種証明書の申請・交付を行っているが、土日祝日のマイナンバーカードの手続きの受付は予約制となっている。

所 感

駅前という立地条件や、休日にしか手続きに行けない市民にとっては大変便利である。現在マイナンバーカードの普及により住民票や戸籍証明書はコンビニエンスストアでも発行ができるが、マイナンバーカードの更新手続きなどは窓口対応となるため休日にできると大変便利である。本市もマイナンバーカード更新の窓口は常に並んでいることが多い。

また年間を通して繁忙期などの利用人数などの状況も踏まえて、職員の配置やなども含め職員の働き方に負担が無ければ市民のためにとっても有効であると感じた。

視察日	令和7年8月26日(火)
視察地	姫路市役所
	部活動地域展開「姫カツ」の取り組み状況について

視察の顛末

「姫カツ」とは、2026年9月以降に姫路市で始まる、中学校の休日の部活に代わる新たな地域クラブ活動であり、姫路市と学校、関係団体が連携し、市内の競技団体などが主体となって運営している。

中学校のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、多様なニーズにこたえることが目的である。現在の学校部活動が抱える課題を解決し、「スポーツ・文化芸術を通じた姫路の共有」を目指しており、教員の働き方の改革や地域における多世代交流、新たなコミュニティー創出にも貢献することも目指している。姫カツの活動形態としては、地域や競技の実情に合わせて主に3つの活動形態があり、全市やブロック単位で休日に合同練習を行う合同練習型と学校と地域が連携して部活動を地域クラブ活動に移行できる部活移行型、こちらは中体連主催の大会にも出場できる。また中学生向けの講座や教室を開設し、多様な形式の活動としての体験型もある。

指導は地域の指導者、(指導を希望する教職員を含む)が行い、姫路市教育委員会健康教育課が関わり、学校の枠を超えて子どもたちが活動できるように工夫されている。2025年度には水泳や体操、吹奏楽など数種目の分野で参加者の募集や実証実験が行われている。

所 感

本市では2023年5月に「休日の部活動の地域展開に向けた取り組み方針」を策定し、2026年9月から「はまクル」として部活動を地域クラブ活動へと段階的に移行することを勧めている。姫路市の「姫カツ」では人の動きを入れた広報動画により、部活動の地域展開の今後について非常に分かりやすい広報が出来ていた。また教育委員会が窓口になり幅広くスポーツの団体を委員にする

ことで、クラブチームとの連携もとれ進んだ活動が形となって表れていると感じた。本市においても協議会等行われているが、中学生や保護者、市民全体に部活動の地域展開がどのようなシステムであるのかが伝わってこない状況である。今後、本市においても市内の小学生から中学生、保護者に部活動には幅広い選択肢がある事、部活動のあり方をしっかりと理解してもらい、令和9年度からの休日の部活動がしっかりと地域に移行した体制で望めるよう、本市も他都市の事例なども情報に入れながらしっかりと取組まなければならない。

自由民主党浜松 B班視察 藤田典良報告書

視察日程 令和7年8月25日(月)、26日(火)

視察先 広島市：広島平和記念資料館

姫路市：姫路市役所

■視察日 令和7年8月25日(月)

■視察先 広島平和記念資料館(広島記念館：運営企画課長)

■視察項目 戦後80年の節目に学ぶ恒久平和の理念と地方自治体の平和行政

地方自治体としての平和事業の在り方、次世代への継承について。

1. 視察概要

戦後80周年を迎えるにあたり、広島平和記念資料館を視察した。資料館は広島平和記念公園内に位置し、核兵器廃絶の推進・平和意識の醸成・被爆の実相の継承といった理念のもと、展示構成が設計されている。

資料館は、本館と東館の2棟から構成されており、本館は被爆者の遺品や写真・パネルによって、原爆の悲惨さを強くかつ直接的に伝える展示が中心であった。例えば、被爆当時に使用されていた三輪車の遺品や、放射線による後遺症を解説する資料などが展示されていた。

一方、東館では被爆前後の広島の歩みや復興、核兵器の危険性を広く訴える展示が行われている。パノラマ模型や資料での解説、オバマ元大統領の折り鶴展示など、国際的な視点も取り込まれていた。リニューアル以降は、グロテスクな展示を抑えつつも、CGやタッチパネルなどの直感的なデジタル技術を活用した表現が導入されており、視覚的理解を深める工夫が随所に見られる。

さらに、被爆者の証言ビデオやメッセージスペースが設けられ、記憶の継承が意識的に行われている点も印象的であった。

2. 展示内容と印象

展示は、亡くなられた方の気持ちや、そのご家族の思いが伝わる構成であり、被爆の悲惨さを「個人の人生」として実感できる内容であった。訪問当日は多くの外国人観光客で大変混雑していたが、会場は静寂に包まれており、平和の尊さが国際的に共有されていることを強く感じた。

また、展示を通じて「世界平和のために自分自身ができることは何か」を深く考えさせられた。現在もイスラエルとイラン、ロシアとウクライナなど世界各地で戦争が続いており、唯一の被爆国である我が国が果たすべき役割は小さくない。被爆の実相や核の恐ろしさ、戦争の悲惨さを、今後の日本を担う子どもたちに伝え続けていく必要性を改めて強く感じた。



3. 今後への示唆

今回の視察を通じ、平和教育の継続と発展が重要であると痛感した。特に若い世代に対し、歴史の事実を正しく伝え、平和の尊さを自ら考える機会を設けることが求められる。

本市においても、戦争体験を伝える「語り部の会」の活動が継承の課題に直面している。さらに、浜松復興記念館についても、展示内容や展示方法の刷新が求められる時期に来ていると感じる。戦後の復興の歩みを伝えるだけでなく、戦争の悲惨さや平和の尊さを、若い世代や外国人市民にも共感をもって理解してもらえるよう、デジタル技術の活用や多言語対応、参加体験型の展示などを取り入れていく必要がある。

地方自治体としては、平和事業を単発の行事にとどめず、施設の活用・教育カリキュラムとの連携・地域市民団体の活動支援を組み合わせ、次世代へ継承していく仕組みを構築することが重要であると感じた。広島取組は、浜松の平和事業を進化させる上でも大きなヒントとなった。



【浜松の平和事業・継承へのヒント】

●デジタルアーカイブ化

体験談を映像・音声で保存し、学校授業や図書館、オンラインで活用。

●若者世代の参画

語り部活動に中高生・大学生を「サポーター」として巻き込み、世代間交流を通じて継承。

●国際的な視点の導入

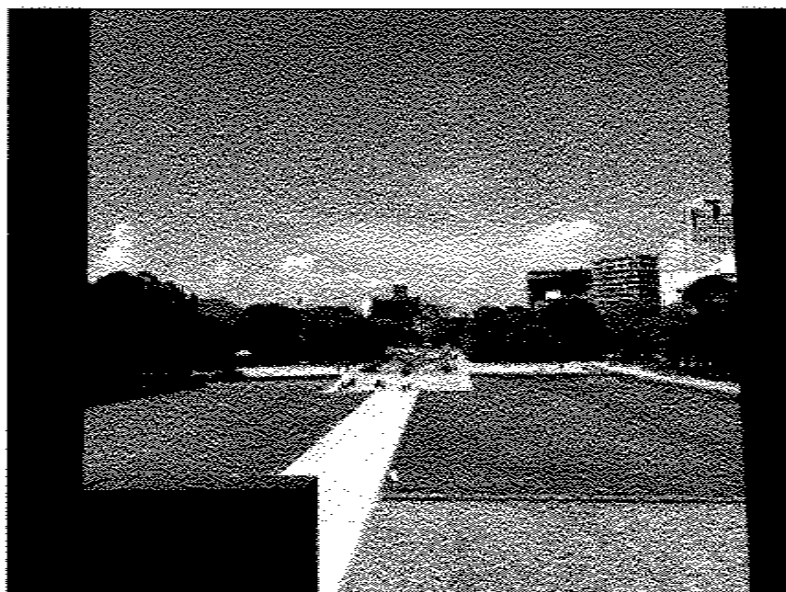
市内の外国人住民や留学生と平和イベントを共催し、広島で見られたような「国際的な共感」を市民が体感できる場をつくる。

●教育カリキュラムへの位置づけ

「平和教育」を社会科・道徳・総合的な学習の時間と結びつけ、系統的に学べる仕組みを構築。

●市民参加型の平和事業

記念式典や講演会だけでなく、ワークショップ・アート・音楽など多様な表現で平和を考える活動を支援。



- 視察日 令和7年8月25日（月）
- 視察先 視察先：姫路市駅前市役所（山陽百貨店西館3階）
- 視察項目 駅ビルでの市民窓口について

1. 視察概要

姫路市駅前市役所を視察し、駅前立地の市民窓口の役割や利便性について調査した。今回の視察は、浜松市における市民サービス向上施策の参考とすることを目的とした。特に、通勤・通学や買い物のついでに手続きが可能な利便性、休日・夜間対応などのサービス展開、市民窓口の効率的な運営方法に着目した。



2. 施設・窓口の特徴

- ・JR 姫路駅北駅前ビル「山陽百貨店」3階に設置され、駅直結でアクセスが非常に良い。
- ・住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの交付業務を中心に、パスポートセンターなども併設されている。
- ・平日夜間や土日祝日にも開庁し、仕事や学業で平日に来庁できない市民にも対応。
- ・デジタル機器や番号発券機を導入し、効率的な窓口運営を実現。
- ・多言語対応の案内も整備され、外国人市民にも利用しやすい体制となっている。

3. 視察での所感

視察は17時を過ぎてから行ったが、窓口には手続きを行う市民の姿があり、夜間でも市民が利用できる利便性が実際に機能していることを確認できた。駅前立地で通勤・通学や買い物のついでに立ち寄れることが、若い世代や働く世代の利用を促していると感じられた。一方で、本庁舎や他の総合窓口との業務の重複や人員配置の効率化といった課題も想定される。

4. 本市への示唆

駅周辺や主要商業施設への市民窓口設置は、通勤・通学や買い物など日常の動線に市役所機能を組み込むことで、利便性を高められる。

平日夜間や休日対応により、仕事や学業で平日に来庁できない世代へのサービス向上が期待できる。

デジタル化やマイナンバーカードの活用と組み合わせることで、本庁舎の混雑緩和と効率的な市民サービス提供が可能となる。

外国人市民への多言語対応や案内体制を整備することで、国際都市・浜松の特性を生かした市民サービスを提供できる。

浜松市においても、駅前市民窓口の導入は、市民が「用事があるから市役所に行く」のではなく、「生活動線の中で市役所サービスを利用できる」という発想への転換となり、今後の市民サービス向上のモデルとして検討に値する。

5. 本市向け具体策

●駅前・商業施設型分散窓口の整備

浜松駅直結ビルや主要商業施設内に市民窓口を設置し、通勤・通学・買い物のついでに手続きが可能な環境を整備。

●開庁時間の柔軟化

平日夜間（～20時）・土日祝日開庁を基本とし、仕事や学業で来庁できない世代にも対応。

●デジタル窓口との連携

マイナンバーカード利用による証明書交付やオンライン申請のサポートを組み合わせ、効率的な市民サービスを実現。

●多言語対応・外国人市民サポート

案内掲示・タッチパネル・スタッフ対応の多言語化により、国際都市としての利便性を確保。

●本庁舎との業務分担と人員最適化

駅前窓口と本庁舎・区役所の業務を整理し、重複を避け効率的な人員配置を実現。

これらにより、浜松市では「市民の生活動線の中に行政サービスがある」状態を作り出し、市民満足度の向上と本庁舎の業務効率化を同時に実現できると考える。

■視察日 令和7年8月26日（火）

■視察先 視察先：姫路市役所（姫路市教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課）

■視察項目 中学校部活動の地域展開『姫カツ』の取組及び進捗状況について

1. 視察概要（視察時に確認した内容）

目的・理念：中学校部活動を単に地域に移行するのではなく、既存の形にとらわれず新たな形を創る「部活動観の大転換」を目指す。学校・教職員・保護者・地域すべてが多様な価値観や考え方に応えられる環境を整備し、誰もが無理なく持続できるスポーツ・文化・芸術活動を実現する。ただし、部活動の教育的意義はしっかり継承しつつ、社会全体の「部活動観」を変化させていくことを重視している。



2. 姫カツの概要

(1) 姫路市の推進計画について

- ・来年度9月から本格的な部活動展開を開始予定。
- ・改革実行期は令和8年9月～令和10年9月までと設定され、地域主体の運営移行や指導体制の整備を推進。
- ・既存の部活動の形にとらわれず、新たな形を創る「部活動観の大転換」を目指す。学校・教職員・保護者・地域すべてが多様な価値観や考え方に応えられる環境整備を重視。

(2) 展開に向けた取り組み（姫カツ）

・運営体制

姫路市は、学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、市直営として運営事務局を設置。教員である指導主事や行政職員など6名で構成され、会費の徴収や指導者謝金の支払いなどの運営事務を担当。将来的には、運営主体を地域の認定クラブに移行し、自治的に運営可能な体制を目指す。

・活動形態

平日：学校部活動として実施（部活動移行型）。

休日：姫カックラブによる合同練習型。学校の枠を越えた交流や大会参加を実施。

大会出場：姫カッチームとして、地域クラブ単位で県大会等に参加。

(3) 会費・費用負担

運営に関する会費は年会費 3,000 円、月謝 3,000 円（年間 39,000 円）で、活動に必要な個人の用具費や大会参加費などは別途。

費用負担軽減策として、中学校施設や備品の活用、困窮世帯への支援も検討。

(4) 課題への対応

- ・参加者の移動・送迎負担の軽減→活動場所や募集エリアの調整、多くの団体・指導者の参画。
- ・選択肢の多様性の確保→「姫カックラブ」と「姫カッ連携活動」の展開。
- ・指導者の質の保証→団体・指導者の認定要件や研修制度を整備。
- ・学校教育活動の継承→希望する教職員が兼職兼業で参画し、教育的意義を継承しつつ新たな価値を創出。

3. 浜松市への示唆・課題認識

姫路市では、教育長が民間出身（元 TBS アナウンサー）であり、市民への周知を重視。取り組みや仕組みを YouTube 動画で公開するなど、広報戦略が先進的である。実証事業も令和 5 年から 8 例実施され、課題に対する修正を積み重ねている。浜松市においても実証事業を予定しているが、他都市の取組と比較すると遅れをとっており、危機感がある。



現在、浜松市では教育委員会指導課が兼務で対応しているため、専任チーム・部署を早急に設置し、本腰を入れた取り組みが必要。来年度からの地域展開に向け、ガイドライン案作成や市議会常任委員会での説明は進んでいるが、このペースでは実施は厳しい可能性がある。

4. 所感・提言

姫路市の姫カッは、部活動の教育的意義を継承しつつ、地域と学校が連携して持続可能な運営体制を整備する先進的事例であり、浜松市においても参考になる。

課題としては、参加者や家庭の負担軽減、指導者の質の確保、学校・地域間の連携体制の構築などがあるが、具体的な解決策も示されている。

姫路市の思い『子どもたちの未来のために、「何ができるか」「何が残せるか」を考え、社会に新たな価値を創り出すためにも、一人でも多くの方々の理解と協力をいただき、一歩ずつ前進していきたい。』など、メッセージを発信していく必要があると感じた。



(様式6)

A0802

旅 費 支 払 証 明 書

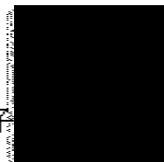
出張年月日	令和7年8月25日(月)～8月27日(水) 2日間			
出張先(目的)	A班 行政視察 北海道函館市・青森県三沢市・八戸市			
出張者氏名 (8名)	太田 康隆	鳥井 徳孝	松本 康夫	平野 岳子
	井田 博康	露木里江子	神間 郁子	鈴木 裕之
旅 費 額 内 訳				
項 目	金 額	備 考		
交通費	485,600 円	新幹線・在来線チケット代、手配取扱手数料 8名分 8/15 東武トップツアーズ(株) 支払		
〃	8,960 円	8/25 現地交通費 ①バス代 函館空港～函館駅 @700円×8名分 ②函館市電代 函館駅前～十字街駅 往復 @210円×8名分×2		
〃	14,600 円	8/26 現地交通費 ③タクシー 三沢駅～三沢基地 @1,300円×2台分 ④バス代 三沢基地～八戸市八日町代 @1,500円×8名分		
視察費	8,000 円	8/27 ⑤八戸美術館視察費 @1,000円×8名分		
宿泊費	236,800 円	@14,800円×2泊×8名分		
日当	36,000 円	@1,500円×3日×8名分		
合 計	789,960 円			

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
¥	7	8	9	9	6	0	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年8月29日

代表者 会長 平野 岳子



<詳細>

- ・JR切符・手配手数料代 1件 【8/15支払 (東武トップツアーズ(株))】
- ・①③④現地交通費、⑤視察費分 領収書別紙添付

2025年08月11日

領 収 証 RECEIPT

DATE

RECEIVED FROM 東松市議会 自由民主党 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 485,600-

但し FOR 国内取扱料

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金額又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
浜松支店
〒430-0944 浜松市中央区田町3-2-4-3
出雲殿互助ビル6階
TEL:050-9001-9699

令和7年8月5日

ご旅行代金内訳書

自由民主党浜松 様

行き先	函館・青森
出発日	令和7年8月25日(月)
帰着日	令和7年8月27日(水)
人数	8名様



東武トップツアーズ株式会社
浜松支店
〒430-0944 浜松市中区田町3-2-4-3
出雲殿互助会田町ビル6階
TEL:050-9001-9699 / FAX:053-452-1832
担当: [Redacted]

項目	単価	数量	合計	摘要
1 ANA4827	21,340	8	170,720	セントレア～函館
2 JR 特急券	2,860	8	22,880	浜松～名古屋
3 8月25日 JR 乗車券	1,980	8	15,840	浜松～名古屋
4 JR 乗車券	180	8	1,440	名古屋～金山
5 名鉄 乗車券	910	8	7,280	金山～セントレア
6 JR 乗車券	14,630	8	117,040	函館～浜松
7 8月26日 JR 特急券	6,400	8	51,200	新函館北斗～八戸
8 青い森鉄道 乗車券	580	8	4,640	八戸～三沢
9 JR 乗車券	190	8	1,520	本八戸～八戸
10 8月27日 JR 特急券	6,800	8	54,400	八戸～東京
11 JR 特急券	3,730	8	29,840	東京～浜松
12 取扱手数料	1,100	8	8,800	
合計			485,600	

浜松市議会 自由民主党浜松 御中

(552110)

請 求 書
I N V O I C E

東武トップツアーズ株式会社

登録番号 T4013201004021

浜松支店

〒430-0971

静岡県浜松市中区比治山324-3

出雲殿を助会館017666P

TEL: 053-9001-9099

FAX: 053-452-1822

支店長

(3411)

担当者

(3411)

発行者

(3411)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

浜松市議会 自由民主党浜松

2025年08月25日 ご出発 8名様

代金合計	消費税区分による代金内訳			前受金	ご請求金額合計	
¥485,600	課税10%	¥485,600	内消費税	¥44,145	¥0	¥485,600
内消費税合計						¥44,145

管理者印	発行者印

お支払期日
2025年08月22日

種 要	金額 (円)	税区分	ご利用日
ANA航空券	170,720	課税10%	2025/08/25
JRひかり501	22,880	課税10%	2025/08/25
JRはやぶさ24	51,200	課税10%	2025/08/26
JRこだま741	29,840	課税10%	2025/08/27
はやぶさ20	54,400	課税10%	2025/08/27
JR乗車券 浜松一名古屋	16,840	課税10%	2025/08/25
JR乗車券 名古屋ー金山	1,440	課税10%	2025/08/25
JR乗車券 函館ー浜松	117,040	課税10%	2025/08/26
船車券 名古屋鉄道	7,280	課税10%	2025/08/25
船車券 青い森鉄道	4,640	課税10%	2025/08/26
JR乗車券 本八戸ー八戸	1,520	課税10%	2025/08/27
国内取扱料金 @1,100×8名	8,800	課税10%	2025/08/25
※※※ 合 計 ※※※	485,600		

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

□ リソナ銀行 浜松支店 普通 0557438 東武トップツアーズ静岡浜松支店

お支払いが 2025年08月22日 までお願い申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収書に代金としていただきます。

A班 環境交通課 視察費

【支出】

- 8/25 ① 空港バス 700×8人=5,600 三沢空港へ 三沢駅
- ② 市電 210×8×2往復=3,360 三沢駅前へ 十字街駅 (往復)
- 8/26 ③ TAXI 1,300×2台=2,600 三沢駅 - 三沢墓地
- ④ 空港バス 1,500×8人=12,000 三沢空港へ 八戸バ目町
- ⑤ 8/27 八戸市美術館視察費 1,000×8人=8,000 計 31,560

8/25日 8,060円 (①+②)

① ③700×8人 = 5,600

① 領収証

浜松市議会 自由民主党浜松 様

5,600 円

但し、連絡バス運賃として

令和 7 年 8 月 25 日

登録番号:T4440001001692
税率 10%

浜松市日乃出町(登録38号)
三沢タクシー株式会社
三沢市三沢
TEL(0138)55-11

② 市電 ③210×8人×2 3360円

③

③ 14,600円 (③+④)

③ 領収書

2025年08月26日 -006

メーター運賃 ¥1,300 円
乗賃料立計 ¥1,300 円
合計 ¥1,300 円 (税率10%)

登録番号 T2420001011506
現金支払 ¥1,300 円
車種番号 702

(株)三沢タクシー
☎ 0176-53-2155
711-7711 0120-22-2155

携帯電話からもご利用出来ます。
ご乗車ありがとうございました。
お忘れ物はございませんか。
次回も是非ご利用お願い致します。

毎度ご乗車ありがとうございます。
大空交通株式会社
青森県三沢市日の出
1丁目9-4-341
TEL (0176)51-8333

領収書

2025年08月26日 -006

メーター運賃 ¥1,300 円
合計 ¥1,300 円 (税率10%)

登録番号 T2420001011506
現金支払 ¥1,300 円
車種番号 702

(株)三沢タクシー
☎ 0176-53-2155
711-7711 0120-22-2155

携帯電話からもご利用出来ます。
ご乗車ありがとうございました。
お忘れ物はございませんか。
次回も是非ご利用お願い致します。

③ 970円 2台
④ 1300×2台 = 2600円

8/27金 振替 8,000円 ⑤

⑤



八戸市美術館
Hachinohe Art Museum

株式会社金入（八戸市受託者）
〒031-0031
青森県八戸市大字番町10-4
TEL:0178-45-8338
登録番号:T2000020022039
端末番号:8B08

2025-08-27 11:43:00
端末取引ID:5920-0

領収証

浜松市議会

自由民主党 浜松 様

領収金額

¥8,000-

(税 ¥727-)

(10%対象 ¥8,000-

内消費税 ¥727-)

但し 視察費代として

上記正に領収いたしました。



No. 7562625800001

① ② (8/25) 8,960円

③ ④ (8/26) 14,600円

⑤ (8/27) 8,000円

①~⑤ 計 31,560円

自由民主党浜松 A 班視察日程表

8/1 現在

視察日程 令和 7 年 8 月 25 日 (月) ~ 27 日 (水)
 視察先 北海道、青森県
 視察者 太田康隆 鳥井徳孝 平野岳子 松本康夫 井田博康 露木里江子 神岡節子
 鈴木裕之

合計 8 人

8 月 25 日 (月)	<p>【8:20 浜松駅新幹線改札前 集合】 (ひかり501・指)</p> <p>浜松駅 8:31 ~ 9:01 名古屋駅 (JR 中央本線・中部国際空港行)</p> <p>名古屋駅 9:16 ~ 9:20 金山駅 (名鉄名古屋本線特急・中部国際空港行)</p> <p>金山駅 9:35 ~ 10:06 中部国際空港駅 (全日本空輸)</p> <p>中部国際空港駅 11:15 ~ 12:45 函館空港 (函館空港連絡バス) (徒歩3分)</p> <p>函館空港 13:10 ~ 13:30 函館駅—函館駅前駅 (函館市電3系統) (徒歩3分)</p> <p>函館駅前 14:39 ~ 14:45 十字街駅—函館市地域交流まちづくりセンター</p> <p><函館市地域交流まちづくりセンター 視察> 15:00~16:30</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>調査項目</p> <p>・まちづくりセンターの姿態や課題について</p> </div> <p>(徒歩3分)</p> <p>函館市まちづくりセンター— 十字街駅 (函館市電3系統) (徒歩2分)</p> <p>十字街駅 16:34 ~ 16:40 函館駅前駅— ホテルへ</p> <p>(宿泊) ホテルリソル函館 (住所: 北海道函館市若松町 6-3 TEL: 0138-23-9269)</p>	<p>【函館市】</p> <p>人口 234,659 人 面積 677.87 km²</p> <p><会場> 函館市地域交流まちづくりセンター 住所 北海道函館市末広町 4 番 19 号 TEL 0138-22-9700</p> <p><昼食> 函館駅近辺にて</p> <p>担当: 函館市議会事務局 三尾様 0138-21-3754</p> <p><夕食> 18:00~ 会場 いか太郎 朝市プレジデント店 住所 函館市若松町 9-10 TEL 050-5600-1821</p>
--------------------------	---	---

<p>8 月 26 日 (火)</p>	<p>【9：15 ホテルロビー集合】 (徒歩6分) ホテル→函館市役所</p> <p><函館市役所都市計画 視察>9：30～10：30</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題 ・将来的な函館のまちづくりについて </div> <p>(徒歩15分) (函館本線・新函館北斗行) 函館市役所→函館駅11：15====新函館北斗駅11：39 (函館本線・新函館北斗行)</p> <p>新函館北斗駅12：48====八戸駅14：15 (青い森鉄道・青森行) (タクシー11分)</p> <p>八戸駅14：35====三沢駅14：54====15：05三沢基地</p> <p><航空自衛隊 三沢基地 視察>15：30～17：00</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の騒音対策等、地域との共生の実態について ・基地を活用したまちづくりについて </div> <p>(リムジンバス35分) 航空自衛隊 三沢基地前17：25====18：20八戸八日町→ホテルへ</p> <p>(宿泊) ダイワロイネットホテル八戸 (住所：青森県八戸市八日町1-1 TEL：0178-73-2555)</p>	<p><会場> 函館市役所 住所 北海道函館市東雲町4-13 Tel. 0138-21-3111</p> <p><昼食> 八戸駅周辺にて</p> <p>【三沢市】 人口 37,284人 面積 119.39km² 航空自衛隊 三沢基地 担当： 住所 青森県三沢市大字三沢字後久保125-7 Tel. 0176-53-4121</p> <p>浜松基地： Tel. 053-472-1111</p> <p><夕食> 19：00～ 会場 酒と肴と男と女 海坊主 住所 八戸市六日町10 TEL 0178-24-5017</p>
<p>8 月 27 日 (水)</p>	<p>【9：20 ホテルロビー集合】 (徒歩3分) ホテル→9：23八戸市美術館</p> <p><八戸市美術館 視察>9：30～11：20</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館の建設経緯や事業運営の課題等について ・展覧会の工夫や学校連携の実際について </div> <p>(徒歩10分) 八戸市美術館11：20→11：30本八戸駅 (JR八戸線・八戸行)</p> <p>本八戸駅11：42====11：51八戸駅 (東北新幹線はやぶさ20・東京行)</p> <p>八戸駅13：07====16：04東京駅 (こだま741・名古屋行)</p> <p>東京駅16：27====18：19浜松駅</p>	<p>【八戸市】 人口 219,733人 面積 305.56km² <会場> 八戸市美術館 住所 青森県八戸市大字番町10-4 Tel. 0178-45-8338</p> <p>担当：八戸市議会事務局 蛭子様 0178-43-9161</p> <p><昼食> 八戸駅周辺にて</p>

(様式8)

令和7年 7月16日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

会派名 浜松市議会自由民主党浜松
氏名 視察A班幹事 鈴木 裕之

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

太田 康隆 議員	鳥井 徳孝 議員	平野 岳子 議員
松本 康夫 議員	井田 博康 議員	露木里江子 議員
神間 郁子 議員	鈴木 裕之 議員	

(計8名)

2 期間及び出張先

令和7年8月25日(月)～8月27日(水) 3日間
北海道函館市 ・ 青森県三沢市 ・ 青森県八戸市

3 目的

函館市 : 8/25 函館市地域交流町づくりセンター 視察 実態や課題について
8/26 ①第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題について
②将来的な函館のまちづくりについて

三沢市 : 航空自衛隊三沢基地 ①騒音対策、地域との共生の実際について
②基地を活用したまちづくりについて

八戸市 : 市美術館視察 ①美術館の建設経緯や事業運営の課題等について
②展覧会の工夫や学校連携の実際について

視察依頼書送付願

令和7年7月16日









浜松市議会議長 高林 修 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 平野 岳子

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

A0802

令和 7 年 8 月 29 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 平野 岳子 様
報 告 書	
出張年月日	令和 7 年 8 月 25 日(月) ~ 8 月 27 日(水) 3日間
出張先	函館市 ・ 三沢市 ・ 八戸市
出張の理由	会派行政視察 (A 班) 8/25 函館市 : 地域交流まちづくりセンター 視察 まちづくりセンターの実態や課題について 8/26 函館市 : 市役所都市計画課 ①第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題 ②将来的な函館のまちづくりについて 三沢市 : 三沢基地視察 ①自衛隊の騒音対策等、地域との共生について ②基地を活用した街づくりについて 8/27 八戸市 : 八戸市美術館 視察 ①美術館の建設経緯や事業運営の課題について ②展覧会の工夫や学校連携について
出張者 氏名印	太田 康隆  ・ 鳥井 徳孝  ・ 平野 岳子  松本 康夫  ・ 井田 博康  ・ 露木里江子  神間 郁子  ・ 鈴木 裕之  (計 8 名)
(出張の顛末)	別紙 報告書の通り
(備考)	

A班視察報告書

太田 康隆

【1】日時：令和7年8月25日

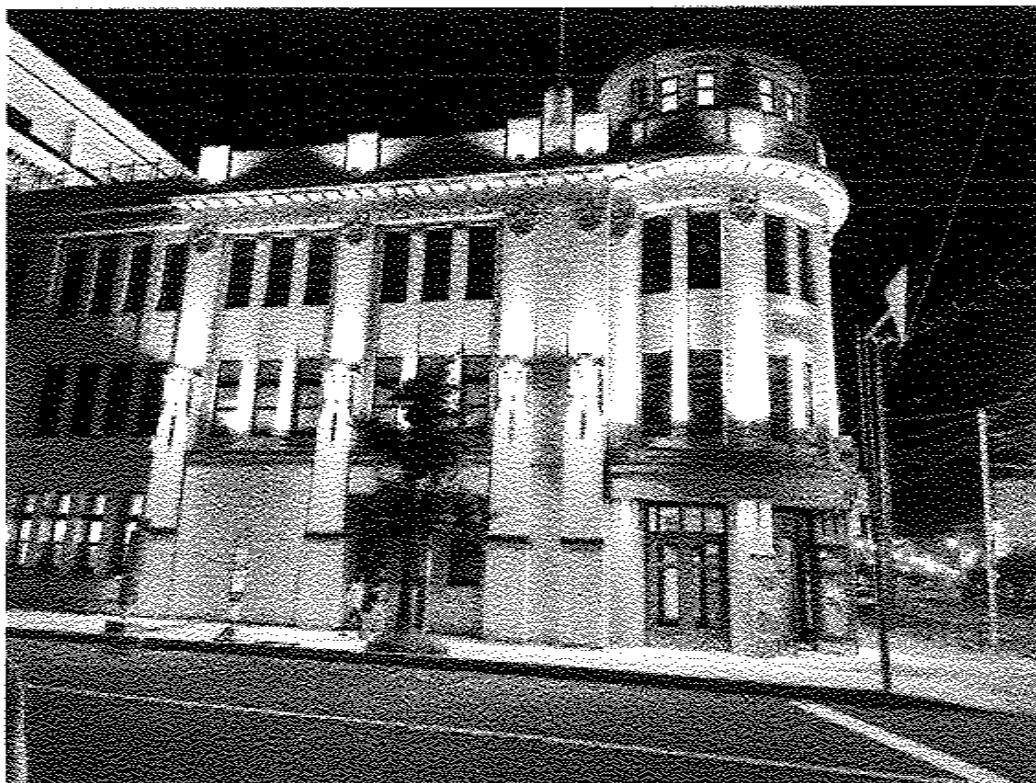
視察先：函館市地域交流まちづくりセンター

調査項目：まちづくりの実態や課題について

(説明)

函館市は1859年、横浜・長崎とともに日本で最初の国際貿易港として開港以来、外国文化に触れ、市民生活や文化にも影響を与えてきた。また北洋漁業の基地として、あるいは交通の要衝として発展、近年では函館空港や、新幹線と近接するなど、本州とは陸・海・空の交通網で結ばれ、南北北海道の中心として発展している。平成17年には中核市に移行、人口は1980年の亀川市との合併時の34万5千人をピークに令和7年現在23万2千人と減少しているが、令和4年8月には函館駅に隣接してクルーズターミナルが完成するなど、インバウンドにも力を入れ国際観光都市としての発展を目指している。

函館市地域交流まちづくりセンターは大正12年(1923年)に丸井今井百貨店函館支店として建築されたもの。昭和5年に4階部分を増築、隣接して5階建てが増築されたものを昭和44年に函館市が購入。市役所分庁舎として平成14年まで使用されていた。



平成 16 年に創建当時の 3 階建てを基本とし、増築された奥側の一部分だけを残す改修計画が景観審議会に諮問され、平成 17 年に改修工事が行われ現在の建物が完成した。

建物の外観は、洋風を基調とし電車通りに面した角を円形にして主玄関を配し、昭和 5 年の増築部分にある塔屋は残す特徴的なデザインとなっている。内装も百貨店当時は床が大理石貼り、玄関部分がモザイクタイル貼りであった。こうした意匠は、主玄関部分や階段回りなどで現在でも見ることができる。

またエレベーターは、扉の開閉及び運行を手動で行うもので、開設当初のものが現在も現役で使われていて、東北以北最古の貴重なものである。因みにメーカーとしても貴重で、月に 2 回のメンテナンスを行っているそうだ。

施設整備の事業費は 726 百万(内国庫補助 231 百万、残りを起債と一般財源)、延べ床面積 2808.17 m²。1 階が情報発信、2 階が市民交流、3 階が市民活動支援の 3 つの機能を有する施設となっている。

運営は指定管理者制度で平成 27 年から運営しているが、平成 7 年度からは NPO 法人函館市青年サークル協議会が核となり、グループ「まちセン」を組織し、5 年間の契約で受託している。[redacted] 氏。開設時間は 9:00~21:00

地域交流まちづくりセンターの主な業務は

- ① 設置目的に資する事業
 - ・市民活動支援事業
 - ・市民の社会参加促進事業
 - ・移住者サポートセンター運営事業
 - ・総合窓口の設置・運営に関する事
 - ・施設及び設備の提供に関する事
- ② 施設の使用許可及び制限に関する事
- ③ センターの維持管理に関する事
 - ・館内及び敷地内清掃
 - ・電気保安点検
 - ・施設、設備の修繕など
- ④ 自主事業として・喫茶店と福祉売店を運営

運営に関して常勤職員は 7 名、非常勤職員が 5 名の計 12 名体制。令和 7 年度から 11 年度(5 年分)の指定管理料は 322,405 千円。令和 6 年度までは利用料金制を採用していたが、令和 7 年度から使用料に変更されたとのこと。令和 6 年度の入館者数は年間で 105,543 人(月平均 8,795 人)。

(所感)

明治以降、国際貿易港として発展を遂げた函館は、昭和 5 年には 197 千人の人口を擁し漁業・貿易の黄金期を迎えた。しかし昭和 9 年の大火では町の三分の一が焼失、2 千人を超える犠牲者を出した。当該建物も被災、焼失部分の改修や補強工事が施さ

れたとある。これらの明治・大正から続く建築物は港町の特徴とあわせ函館の魅力的な景観形成に役立っている。

そうした歴史を持つこの建物が景観を維持しながら、「情報発信」「市民交流」「市民活動支援」の3つの機能を果たす現役公共施設として維持されていることに特別な意味を感じる。

本市でも1928年建設の鴨江アートセンターは歴史的建造物が創造都市浜松の役割を担う文化施設として活用されており、一時、全面解体の方針から保存活用に転換されたことは類似性があり意義深い。

函館市は道路幅員が広く、路面電車が走っている。こうしたことが地域交流まちづくりセンターのある交差点周辺の景観を一層魅力的なものにしている。また、アクセスも十字街電停のすぐそばにあり申し分ない。

センターの機能面では、3階を1区画2m×2m、月額3000円で10の市民活動団体に賃貸していて、「はこだて音の視覚化研究会」などが借りていたが、年度更新の選考は厳しそうな印象を受けた。しかし、市民文化活動の視点では、どんな分野を支援していくかにメッセージを込められる余地があり面白い。

また、1階では、はこだて未来大学の共催によるフードロスのパネル展が行われていたが、パネルをシート様の薄い素材でボードに固定するなど、製作費の工夫が見られた。因みに共用部分の壁面のため使用料は取っていないとのこと。

昨年度まで利用料金制で運営されてきたが、料金収入が厳しく指定管理料での契約に変更されたと聞いた情報発信にせよ、市民活動支援にせよ、施設使用料の収入は知れている。市民活動も広義の文化と考えれば、そもそも文化とは、経済合理性の及ばないところにある。その意識で捉えないと、この分野の活動は支えられないと感じた。

【2】日時：令和7年8月26日

視察先：函館市役所都市建設部都市計画課

調査項目：①第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題

②将来的な函館のまちづくりについて

(説明)

一経過一 函館市の都市計画道路は、昭和4年に北海道で初めてとなる44路線を決定して以来、函館大火や戦後からの復興、高度経済成長、市域の拡大などに併せて追加や変更を行ってきた。しかし、都市計画道路として決定後、30年以上経過するも未着手の路線が数多く残っていた。このため、平成21年(2009年)4月に第1次となる「長期未着手都市計画道路の見直し方針」を策定し、12路線(13区間)について、都市計画決定の廃止や変更などの見直しを行ってきた。

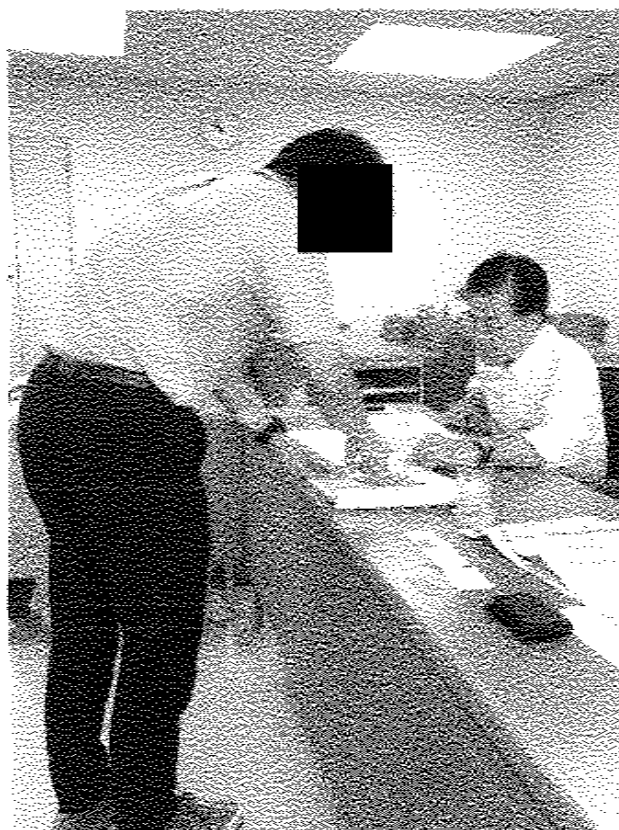
しかし、方針の策定から15年が経過し、未着手期間30年の路線が新たに加わったこと、また「都市計画マスタープラン」の改訂や「立地適正化計画」の策定などの環境変化、さらには北海道庁における、「函館圏の都市交通マスタープラン」が令和4年

(2022年)3月に策定されたことなどをを受けて、改めて長期的、総合的な視点で更なる見直す必要があるとの結論に至り、令和7年2月に「第2次長期未着手都市計画道路の見直し方針」が決定された。

—概要— 見直し方針の上位計画との整合を図った上での、基本コンセプトは「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり～コンパクト・プラス・ネットワーク～」＝見直しフローは5段階、Step1＝見直し検討路線の抽出、Step2＝必要性の検証(道路密度・機能・道路の連続性や配置バランス)、Step3＝実現性の検証(整備した場合の環境への影響・機能を代替する路線の有無)、Step4＝見直し方針の検討(検討路線や区間の方向性を検討し存続・変更・廃止の3区分に仕分けする)、Step5＝道路網全体の検証、を経て方針原案を策定、パブコメの後、見直し方針を決定するというもの。

実際の見直しにあたり、高規格道路として新外環状線2路線7.11km、事業中の路線として放射2号線など4路線3.27kmは見直しの対象外で、見直し対象路線は25路線22.19km。見直し方針の最終案は25路線について、5路線が廃止、2路線が幅員変更、18路線16.33kmが存続となった。

当該方針において、「廃止」・「変更」とした路線(区間)については、住民・関係者への説明会を開催し、一定の同意が得られた場合は、都市計画法に基づく変更手続きを進めていく。もしも、理解が得られず、見直しが困難と判断した場合は、見直しの方向性を再検証するとしている。本方針において、「存続」とした路線(区間)については、社会情勢の変化など、必要に応じて適宜、見直しの方向性を検証し、個別に対応することとしている。



(所感)

可住地面積は浜松市の490㎓に対して函館市は122㎓と狭く、また政令市と中核市という権限の違いもあり、特に規模の比較は適切でないが、都市の発展してきた歴史や、現在持っているまちづくりのデザインや方針など考えさせられるところは多い。

都市計画道路に関する国の動きとして、平成12年の都市計画運用指針策定、平成14年の社会資本整備審議会の中間とりまとめ、平成14年の都市計画運用指針改定、

平成 19 年の社会資本整備審議会素案などがあるが、そこで示されている考えは要約すると 3 点 ①都市の拡大を前提にしたこれまでの計画から、今後は、人口が減少する状況変化を踏まえ早期に道路網の見直しを行うこと。②とは言うものの、長期間事業が行われていない施設の変更については、慎重に行われるべきであるので、変更理由は明らかにして行うこと。③将来目指すべき都市像を考慮し、既存を含めた各路線の必要性、機能等の検証を行い、その位置づけの積極的な見直しを行うこと。こうした流れを受けて、12 市町村合併後の浜松市でも、平成 20 年に都市計画道路見直しガイドラインが策定された。

また、上位計画の都市計画マスタープランは平成 22 年に第 1 回が、令和 3 年に第 2 回目が見直しが行われている。

平成 22 年 10 月の第 1 次都市計画道路見直し計画では、都市計画道路総延長 485. km の内、整備済み 264 km、整備中 59 km、未整備 162 km であったが、この未整備区間 162 km について、計画整合など 3 段階にわたる検証を行い 9 km について廃止候補とした。

また、平成 24 年 12 月の第 2 次見直し計画では未整備区間 148 km について、計画整合、細部の道路機能の検証、配置・規模等の検証を行った結果、存続区間 67 km、廃止候補区間 81 km (内、保留区間 21 km) の結論を得た。計画に基づく第 2 次見直しは、平成 27・28 年に行われ、53 km が廃止、残り 33 km は廃止候補ではあるものの「手続き保留路線」となっている。

第 2 次見直し計画策定後の都市計画に影響する環境変化としては、①平成 26 年 8 月施行の立地適正化計画(=市町村が策定、改正都市再生特別措置法=都市機能誘導・居住誘導区域の設定など)、

②令和 5 年 10 月施行の改正地域公共交通活性化再生法(地域公共交通利用増進実施計画策定により国が支援メニュー)

③令和 2 年の都市再生特別措置法の一部改正による防災での視点強化(=災害ハザードエリアでの開発抑制・移転促進・立地適正化計画と防災との連携強化)などがある。

都市計画道路の根拠となっている「新都市計画法」は、1968(昭和 43 年)施行以来、規制と誘導を活用しながら、計画的なまちづくりに大きな役割を果たしてきた。しかし、その後の半世紀は経済の成長期から安定期、あるいは人口減少とダウンサイジングの時代、さらには自然災害の多発化など、取り巻く環境や外部因子は多様化し大きく変化してきている。

また、昭和 30 年代に始まったモータリゼーションは進化の一途を遂げたけれども、交通事故や交通渋滞など負に現象も多く現れている。

どのような都市を目指すのか、低密度化する市街地、業務拠点への都市機能の集約化、社会インフラの既存ストックの有効活用、都市空間としての道路活用、道路ネットワークの構築、交通機能や防災機能など道路機能の検証、連続性と配置バランス、機能の代替路線の有無の検証など検証の視点は複雑化・多様化している。

都市の歴史や特殊性にも配慮しながら慎重かつ丁寧な検討が必要であるとつくづく感じた。

【3】日時：令和7年8月26日

視察先：航空自衛隊三沢基地

調査項目：①自衛隊の騒音対策等、地域との共生の実際について

②基地を活用したまちづくりについて

(所感)

昭和17年に三沢海軍航空隊の飛行場として開設、昭和20年、米陸軍航空隊が移駐、飛行場として建設工事が始まった。昭和33年には航空自衛隊の北部方面隊司令部が発足し、基地の共同利用が始まった。昭和36年には北部航空警戒管制団が配属され米軍から航空管制権が引き継がれ、昭和53年には第3航空団が移駐、航空自衛隊唯一の日米共同使用作戦基地として現在に至っている。

三沢基地の面積は約1,600万㎡、66%を米軍が、2%を航空自衛隊が、残り32%は共同使用(三沢空港を含む)されている。3,000Mの滑走路は米軍・自衛隊・民間の三沢空港が共同利用。1日当たり羽田4往復、丘珠2往復などが運行されている。

基地主催の航空祭やアメリカンデー、また自治体主催の三沢まつりや防災訓練などでは、米軍・自衛隊・自治体の積極的な交流が観られると言う。また米軍基地には5000人以上が駐留していて、家族も基地内外で暮らしている。我々が訪れた夕方には、米軍基地から買い物に出かける家族も見られた。

また基地の入り口の大通りは、規模は小さいがアメリカンな雰囲気建物が街並みを構成していた。その基地前通りを移動していて、米軍と共同利用されている三沢基地が、自治体と共生している様子と意気込みが感じられた。

騒音については、我々が基地内の航空機の説明を受けている間も、F-35Aが何度か離発着していたが、実戦部隊の戦闘機だけに、浜松基地のT-4とは比べものにならない程の騒音レベルであった。それが、三沢市の日常なのだろう。

昭和33年に北部航空方面隊司令部と米軍の共同利用が始まった後に生まれ育った



世代が、市民の大部分を占めるようになった現在、日常はごく自然に「それが三沢市なのだ」という認識に代わる。

【4】日時：令和7年8月27日

視察先：八戸市美術館

調査項目：①美術館の建設経緯や事業運営の課題等について

②展覧会の工夫や学校連携の実際について

(説明)

八戸市は人口約22万人、かつては南部藩で盛岡に次ぐ都市として発展したが、今では青森県で第二の規模の中核市である。日本有数の水揚げを誇る(全国14位)とともに、北東北第2位の工業都市(製造品出荷額5,232億円)でもある。また東北新幹線・JR八戸線、東北縦貫自動車道・三陸沿岸道路、フェリー航路、三沢空港など陸・海・空で結ばれ交通結節機能も充実している。

八戸市にはこれまで旧税務署を活用した美術館があったが、平成27年3月に「24万都市にふさわしい新美術館の建設を求める陳情書」が議会で採択され動きが始まった。前段として、八戸市では成22年頃から「アートのまちづくり」を展開していた。それはアートの視点で課題解決をしたり、アーティストと市民の共同創作活動を通じてキーマンを起点にコミュニティーに変化が現れ、造的なまちづくりに貢献するとの考え方。

実例として南郷ダンス映画や工場大煙突のライトアップなどがあるが、こうした「アートのまちづくり」の中核施設として美術館があった。さらに美術館の建物は昭和44年建設で、老朽化や展示空間の不足といった課題もあり、それも整備の理由であった。また、建設予定地の青森銀行や交番を移転し広場を確保するなど、建設について協調開発の話し合いが成立したのも特質すべきこと。

具体的には、2016(平成28)年9月に有識者会議・市民会議の議論を経て基本構想を策定。翌年には基本設計完了・管理運営基本計画策定に着手した。2019年には建物本棟建設工事着手・中期運営計画策定、基本計画策定の5年後の2021(令和3)年11月にはリニューアルオープンした。

建築概要は建築面積約3,095㎡、延床4,881㎡、構造は鉄骨造、地上3階建て、本体工事費は約32億円。

八戸美術館のビジョンは、①アートのまちづくり②アートの学び③展示。調査研究・収集保存を担う美術館機能の3つの機能の融合

新美術館の特徴は ①ジャイアントルーム＝エントランスとしての機能のほか、人々が自由に集い、学び、活動する場を担う巨大な空間＝企画展以外美術館の入場は無料・ジャイアントルームのフリースペースは自由に使える・ジャイアントルームやテラスは持ち込み飲食可能＝これまでも晩さん会や、バスケット大会などが開催された ②専門性の高い個室群をジャイアントルームの周りに配置 など。

ジャイアントルームの活用例として、賑わい創出事業で子供たちのおもちゃフェ

スティバル、八戸エンブリ鑑賞、貸館事業として絵画教室・学会年次研修会・女性講座・小規模グループへのスペース貸などなど多様だ。

新美術館の2本の柱としては ①誰もが気楽にアートに触れられる機会を提供する「展覧会」と ②アートを介して出会いや学びを誘発する様々な「プロジェクト」がある。

主な取り組みとして ①学校連携事業＝小・中・高校の教員、美術館の学芸員、専門家が一体となって「学校連携プロジェクトチーム」をつくり、美術館を拠点に大きな絵プロジェクトや合同鑑賞会などの取組を行っている。また出張研修会や活動冊子の作成、大学・高専連携事業も行っている。②企画展 ③巡回展 ④コレクションラボ ④共催展示＝琴の演奏と展示、高校のイベントと書道展など

また、県内の他の4つの美術館＝青森公立大学国際芸術センター、青森県立美術館、十和田市現代美術館、弘前レンガ倉庫美術館との住み分けと連携にも注力している。

(所感)

八戸新美術館のすばらしさは、2016年(平成28年)の基本構想のレベルの高さに尽きると感ずる。

新美術館の建設は、単体としての施設ではなく、中心市街地形成の一翼も担っていた。つまり、八戸市の中心街は新幹線や東北本線のある八戸駅周辺ではなく、JR八戸線の本八戸駅南側の市役所や美術館のあるまさにこの地域なのだ。従って、中心市街地活性化の為に、広場を持つ美術館をこの場所に再建設する必要があり、その為には、青森銀行や交番の移設を実現させてまで用地を確保する必要があったのだ。この、開発協議を実現させた関係者のエネルギーと理解も、八戸市の文化の質の高さを物語っていると考える。

また新美術館のコンセプトも、高く評価できる。

柱の一つは、「アートのまちづくり」として行動する美術館であることで、ジャイアントルームの存在や市民に開かれた活用法などは、青森県の4つある公立美術館とは明確に異なり、住み分けができています。つまり、差別化されており、存在価値が高いと言える。

それは外部委員を加えた基本構想策定段階での、議論の質の高さの結果だと考える。検討の結果、美術館を「第4世代の美術館」と位置付けることになる。

八戸市の資料にも「美術館はつくられた時代によって変化しています」とのコメントが記載され、磯崎新著「造物主議論」鹿島出版会が紹介されている。そこでは、第一世代の美術館を「18世紀までの王侯貴族の私的コレクションの公開目的」とし、第二世代の美術館は「美術作品はその近代主義的視点によって、究極的に平面や立体に還元され、これが均質空間に浮遊する状態をイメージ」。第三世代の美術館は「生存している芸術家が自らの作品を自由に空間的に設置する、サイト・スペシフィックな作品」なのだとの解釈が示され、八戸市美術館は「ものを展示する展示室だけでなく、ひとが活動し、ことやものを生み出す展示室(ジャイアントルーム)を持つ美術館、ひ

との活動も作品として展示される美術館＝第四世代の美術館であるとしている。

美術館建設には、地域性、規模感、時代背景、立地のロケーションなど基本構想段階での質の高い議論の必要性を痛切に感じた。八戸市の安易に進めないという民度も感じた。



函館市地域交流センター視察報告

本市の地域交流拠点づくりの参考とするため、函館市の「地域交流センター」を視察した。函館市における同施設は、地域住民・学生・観光客を含め、多様な主体が利用可能なオープンスペースとして整備されており、文化・学習・福祉の機能を兼ね備えている点が特徴である。

函館市の地域交流センターは、「地域の居場所」であると同時に「外から訪れる人を迎える窓口」として機能していた点が印象的であった。浜松市においても、市民が安心して集える場であると同時に、都市の魅力を発信する拠点として発展させる視点が必要であると感じた。地域住民同士のつながりを深めると同時に、交流を通じて新しい価値を創出することが、今後の地域活性化に不可欠であると再認識した。

函館市における都市計画道路見直しの概要

函館市では、長期間にわたり未着手の都市計画道路について、都市構造の変化や人口減少の進行を踏まえた見直し作業を進めている。計画決定から数十年経過したものの、交通需要の減少や地域ニーズの変化により整備効果が限定的となった路線を対象に検証していた。

「必要性・実現可能性・費用対効果・地域環境への影響」を総合評価し、廃止または縮小を含む柔軟な見直しを行う方針である。そこで住民説明会を重視し、計画廃止による土地利用の自由度向上や生活環境改善を地域住民に丁寧に説明している。

函館市の事例は、人口減少・財政縮小時代における「計画の取捨選択」モデルとして参考になると感じた。

浜松市においても、将来的に都市構造の再編や持続可能性を考慮すれば、未着手路線の一律的な温存ではなく、「優先度再評価」「廃止も含めた選択」が必要になるだろう。

特に、交通需要の減少や都市機能のコンパクト化が進む中で、函館市のように市民合意を得ながら勇気ある見直しを行う姿勢は、浜松市にとっても大きな示唆を与えている。

八戸市美術館 視察報告

八戸市美術館は、令和3年にリニューアルオープンした比較的新しい文化拠点である。施設のコンセプトは「ジャイアントルーム」と呼ばれる大空間を中心に据え、市民活動とアートを融合させる仕組みを有している。

従来型の「作品鑑賞」中心の美術館とは異なり、地域の人々が関わりながら「つくる・集う・発信する」場としての役割を重視している。展示室、ワークショップスペース、多目的ホールなどが一体的に配置され、開放的で自由度の高い利用が可能となっている。

専門職の学芸員は展覧会企画のみならず、市民活動の支援や地域アーティストとの協働も担っている。公募や市民参加型事業を積極的に導入し、**「まちに開かれた美術館」**を目指していることが特徴である。

運営財源は市の負担を基本としつつ、民間との連携による企画も展開されており、行政と市民、さらには民間が一体となった運営形態が確立されている。

八戸市美術館は、「美術館＝作品鑑賞の場」という従来型の枠を超え、市民とともに創造する文化拠点として機能している点が大きな特徴である。特に、巨大空間を市民活動やイベントに開放することにより、アートと生活が一体となる姿勢は、人口減少社会における文化施設の新しい方向性を示すものと評価できる。

一方、浜松市美術館は伝統ある施設としての価値を有し、地域の芸術文化を発信する力を備えているが、「参加・交流」の面では八戸市に比して弱さが認められる。今後、浜松市においても、市民が主体的に関与できる開かれた文化拠点づくりを進めることで、まちの文化的魅力を一層高めることが可能であると考えられる。

航空自衛隊三沢基地 視察報告

三沢基地は、航空自衛隊・米空軍・海上自衛隊が共同使用する国内有数の拠点であり、我が国防衛および日米安全保障体制上、極めて重要な役割を担っております。

特に航空自衛隊においては、第3航空団に最新鋭のF-35A戦闘機が配備され、北東北から北海道に至る広範な空域を守る実戦部隊として、即応態勢を確保しております。

また、日米共同訓練や情報共有を通じ、国際連携を深めるとともに、周辺住民への理解醸成のための広報・交流事業も実施していることが確認されました。

三沢基地は、実戦部隊として我が国防衛の最前線に位置づけられ、日米共同防衛の象徴とも言える存在であります。一方、浜松基地は、教育・広報の機能を中心とした「人材育成」と「国民との架け橋」を担う施設であり、その役割は大きく異なるものの、いずれも我が国の安全保障に不可欠な拠点であることを改めて認識いたしました。

また、三沢基地では騒音対策や米軍との共存といった地域調整の課題が顕著であるのに対し、浜松基地は航空祭や広報館を通じ、市民に開かれた交流拠点としての側面が強いことも確認されました。

本視察を通じ、航空自衛隊の活動は「防衛の最前線を担う実戦部隊」と「人材を育成し国民理解を深める教育・広報拠点」という双方の役割が車の両輪となって初めて機能するものであることを実感いたしました。

三沢基地の国際性と即応性、浜松基地の教育的機能と市民との親近性、それぞれの特徴を踏まえつつ、今後も本市として自衛隊との連携や理解促進を一層進めていく必要があると考えます。

自由民主党浜松視察報告書

井田博康

視察日程	令和7年8月25日(月)～8月27日(水)
視察先	北海道・青森県
視察内容	<ul style="list-style-type: none">・まちづくりセンターの実態や課題について・第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題について・白衛隊の騒音対策等、地域等の共生の実態について・基地を活用したまちづくりについて・美術館の建設の経緯や事業運営の課題等について・展覧会の工夫や学校連携の実際について
視察議員	太田康隆、烏井徳孝、平野岳子、松本康夫、井田博康、露木里江子、神間郁子、鈴木裕之

視察日 令和7年8月25日(月)

視察地 北海道函館市まちづくりセンター現地視察

調査内容 まちづくりセンターを訪問し市民活動の支援や市民交流の場としてどのようにまちづくりに寄与しているのかを視察し、本市の街づくり支援の在り方に向けて視野を深める。

説 明

函館市地域交流まちづくりセンターは、1923(大正12)年、丸井今井百貨店函館支店として展望台付き3階建て鉄筋コンクリート造により建築された。1930(昭和5)年には5階建てに増築されたが、1934(昭和9)3月の函館大火により内部を全焼、その後強度を増した改修工事を行い、最新のエレベーターが取り付けられ、同年11月には、営業を再開し1969(昭和44)年に百貨店を本町(五稜郭エリア)に移転された。

その後、1970(昭和45)年から2002(平成14)年までは市の分庁舎として使用され、安全性の問題により2005(平成17)年から2007(平成19)年に大規模改修工事が行われた。

施設整備の考え方として、①西部地区のランドマークとして、特徴的な外観を保全

し、市民の親しみと懐かしさを保ち、かつ景観形成してい建築物等の保全基準に即したものとす。②多様なニーズに対応したスペース及び駐車場スペースを確保する。③耐震安全性を確保し、施設利用者の安全を保つ。としている。

活用方法は、情報発信・市民交流・市民活動支援の機能を有する施設として改修工事がなされた。

<施設の概要>

構造 鉄筋コンクリート造

規模 3階建て（陶治のみ5階建て）延べ面積 2808.17㎡

707構成 1階：情報発信施設 2階：市民交流施設 3階：市民活動支援施設

事業費 726百万円（用地取得費：20百万円、実施設計費：11百万円、

初度調弁費：13百万円）

財源内訳 国庫補助 231百万円、起債 487百万円、一般財源 8百万円

景観保全 改修後の景観は、3階に減じた部分を創建時に忠実に復元する事を基本とし、増築された陶治を中心とした部分は、昭和の衣装とする。

建物の保存活用委員会や市民懇話会などから NPO や市民団体の活動拠点が欲しいという要望が多くあったことから 2007(平成 19)年 4 月から函館市西部地区の進行を果たすことを目的として、函館市地域交流まちづくりセンターが開館された。

組織としては、常勤職員 7 名で運営している。

指定管理者は、代表団体 NPO 法人 函館市成年サークル協議会（市民活動・サークル活動・若者活動を支援する NPO）が施設運営をしている。

貸室は 7 室あり、地域交流まちづくりセンターで行う事業として上記の主な事業に関する事業であることとしている。

玄関正面には観光・総合インフォメーションコーナーがあり、交流事業の紹介のパンフレットコーナーやまちの観光ガイドなどが並ぶ観光・まちづくり情報検索コーナーがある。喫茶休憩コーナーは市民が気軽に新聞を読みに来場したり、クーリングシェルダーを兼ねた休憩スペースにもなっている。喫茶コーナーと福祉売店運営事業は自主事業として再委託という形にしている。

主な事業内容は、上記の総合窓口・市民活動支援及び交流事業・観光などの情報発信事業・自主事業・移住サポートセンターがある。

市民活動支援施設には事務ブースがあり、NPO 団体や若者活動支援団体の事務局が、1 区画 4㎡・3,000 円/月で使用している。

所 感

資料を読んでから伺ったが、外観を見た瞬間に、懐かしい昭和の豊かな時代を

感じた。中に入って、1934(昭和9)3月の函館大火や1969(昭和44)年の本町への移転などの激動の時を過ごした建物とはを感じさせない清然とした雰囲気を感じた。

1934(昭和9)頃最新であったエレベーターが今でも動くようにメンテナンスされている事にびっくりした。

内部には観光資料や活動家たちの色々な事業の案内がところ狭しと並んでいました。来館している方々を見ると観光資料を見ている人もいれば、活動事業の案内を見ている人もいたり。椅子に座ってくつろいでいる人もいたり、2階には2人で勉強をしている高校生がいたりして地域交流まちづくりセンターの役割を、多くの人が理解して来館しているのだなと感じた。

市民活動・サークル活動・若者活動を支援するNPOが構成する、函館市成年サークル協議会の皆さんが一つの場所に集まることによる相乗効果があるのかなと感じた。

本市にはこのような建物はないが、市民活動・サークル活動・若者活動を支援するNPOを集める場所は作ることは出来ると思うので、場所だけでなく、人が集まってきたくなる空間もあわせて考えたい。

視察日 令和7年8月26日(火)

視察地 北海道函館市役所 都市建設部 都市計画課

調査内容 ・第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題について
・将来的なまちづくりについて

説 明

函館市長期末着手都市計画道路の見直し方針(第2次)として、都市計画道路は、都市の骨格を形成し、健全な秩序ある整備を図るための都市施設として都市計画法に位置付けられ、交通機能空間機能、市街地形成機能と多様な機能を有しており、長期的な視点により計画的な整備の展開など重要な役割を担っている一方、将来の円滑な道路整備を図るため、道路区域内に建築物を建築する場合には制限がかけられている現状がある。

函館市の都市計画道路の現状は、都市計画道路路線数、106路線、総延長219km30年以上長期末着手路線 25路線、延長約30km、改良墨延長 186km、改良率85%であ

る。

都市計画道路の見直しの必要性を検討し、平成21年に「函館市長期末着手都市計画道路の見直し方針」を立て、12路線(13区間)の都市計画道路の廃止や幅員変更などの見直しを実施した。

15年経過した現在では35年後の令和42年には現在の約半分の約12万人と推定し、高齢化率も上がり、人口の半分が高齢者で免許の保有数も減少するとみている。新たな見直しの必要性として、街づくりの方針及び将来の交通需要に見合った道路ネットワークが形成されるよう、改めてその必要性などを、長期的な視点で総合的に点検・検証する必要があるとした。

都市計画道路の見直しの進め方として見直し検討路線の抽出をすすめる。都市計画決定後、未着手のまま30年以上が経過した都市計画道路と高規格道路(新外環状線)と事業中の抽出が行われ、路線の23路線(25区間)が抽出された。

次に必要性の検証として、上位計画における位置付け、土地利用や建築制限の状況等の把握や計画決定時の位置付け、整備する場合の課題の整理。周辺の道路密度と、望ましい道路密度の確認。必要とされる道路機能の確認。道路網にネットワーク状況と連続性や配置バランスの確認を行う。

次に実現性の検証として、風致地区などの自然環境への影響や大規模構造物・歴史的町並み・コミュニティの分団による市街地の空洞化・財政負担の増大・見直し検討路線の代替路線の有無について検討する。

結果、現状のまま存続すべき路線が17路線18区間、幅員等を変更した上で存続すべき路線1路線2区間、廃止すべき路線5路線とした。

最後に道路網全体の検証混雑度が道路網全体で問題が生じないか検証する。

函館市の産業は主に水産業と観光であり、近年の気候変動で魚やイカが取れなくなっているため、サーモンやわかめの養殖が試されていて、それによっても道路事情は多少は変わる可能性はあるが、人口減少が進んでしまえばそれも無くなるとの事でした。

所 感

説明を聞く中で、都市計画道路の見直しを根拠建てた項目通りに、手順良く進めて行っていることがよく分かった。

街並みを見たところでは、人口規模も産業の割合も浜松とは違うので函館市と同

じような風に進めるのはむづかしいと感じた。しかし、私の地元にも30年以上未着手の都市計画道路があり、計画が完成される見込みがない都市計画道路は兩館市を見習って、早く見直すべきであると感じた。

将来の人口や運転免許の保持率や車の保有台数を検討して計画をたてる事は大切であると思った。高齢化率によっても公共交通機関に頼る人口が増えると予想されるので、この状況も踏まえた都市計画道路の見直しをする必要があると感じた。

視 察 日 令和7年8月26日(火)

視 察 地 青森県三沢市 航空自衛隊 三沢基地

調査内容 ・自衛隊の騒音対策等、地域等の共生の実態について
・基地を活用したまちづくりについて

説 明

三沢基地はアメリカ軍の基地内に設置された珍しい形の基地である。日米共同の要とされ共同訓練も多々行われている。日米合同のエレファント・ウォークや米豪のF35Aを含めた共同訓練も行うなどしている。

基地の敷地の使用割合は、米軍66%、日米共同使用(滑走路含む)32%、自衛隊2%で北部防空の要としての役割を担っている。

滑走路を利用して民間機も羽田や小松・伊丹への運航もしている。地元地域の住民の利用もあるが、基地内外に暮らしている米軍家族や自衛隊員も利用している。

米軍基地関係者や自衛隊関係者と地元のコミュニケーションは、地元の三沢まつりや基地で行われる、アメリカの文化や食べ物を知ってもらう「アメリカンデー」や日本の文化や食べ物を知ってもらう「ジャパニーズデー」などにより、米軍・自衛隊関係者と地元住民の良い関係を構築している。また、米軍基地の売店などの地元住民の雇用もあるとの事です。

米軍家族の学習面の質問をすると、基地内に幼稚園から大学まで設置されているそうです。一部の米軍家族は、基地周辺のカトリック系の、日本人も通う幼稚園に通っている子もいる。

所 感

近隣諸国を想像した上で、北部防空の要としての役割を担っている自衛隊の皆様

の領空を守るための仕事の内容などの説明を聞いていて、緊張感が伝わってきた。

米軍との合同演習や米軍との連携やコミュニケーションも必要であるし、領空を守る任務も重要である中で、地元住民とのコミュニケーションも大切な仕事であると考えられる。アメリカの文化や食べ物を知ってもらう「アメリカンデー」や日本の文化や食べ物を知ってもらう「ジャパニーズデー」も地域住民とのコミュニケーションツールとなっていると思うが、米軍基地の売店などの地元住民の雇用や基地周辺のカトリック系の、日本人も通う幼稚園に通っている、米軍家族の子供がいる事もコミュニケーションが生まれるきっかけになっているのではないかと感じた。

この全てのコミュニケーションの力が、自衛隊の騒音対策や地域等の共生、また、基地を活用したまちづくりに繋がっているのだと感じた。

視 察 日 令和7年8月27日(水)

視 察 地 青森県八戸市 八戸市美術館

調 査 内 容 ・美術館の建設の経緯や事業運営の課題等について
・展覧会の工夫や学校連携の実際について

説 明

八戸市では活発に展開される市民の文化芸術活動の拠点と、「アートのまちづくり」の中核施設として新美術館を整備し、2021年11月3日に開館した。全体スケジュールは2016年度基本構想策定、設計者選定、2019年度新美術館本棟建築着手、2020年度新美術館本棟竣工、2021年度美術館前広場完成、オープンとなった。

整備地については、旧美術館の敷地や隣接する私有地の他、青森銀行八戸支店及び鋼板の敷地を合わせた区域で、銀行の新店舗整備や鋼板移設との協調開発を行い、ロータリー周辺との一体的な景観形成を図った。

整備概要は工期2019年4月から2020年12月、鉄骨造地上3階建て、高さ19.2m、建築面積3080.21㎡、延べ床面積4586.42㎡本工事費約32億円、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金「都市再構築戦略事業」を活用(補助率2分の1)した。

コンセプトは、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長が街を創る「出会いと学びのアートファーム」としています。

新美術館の設計に関しては、設計者選定プロポーザルで提案された「学びの拠点(ラーニングセンター)」という概念を活かし、二つの特徴的な空間により美術館における学びの循環を実現することとしています。その一つは、ジャイアントルームで、エントランスの役割だけでなく、人々が自由に集い、学び、活動する場としての役割も担う巨大な空間で、もう一つは、専門性の高い個室群で、より深く学び、更に違う専門性に偶然に出会える、それぞれに個性がある個室群であり、ジャイアントルームの周囲に配置している。

専門性の高い個室群では、均質空間に浮遊する状態をイメージできる部屋も可動壁を利用して作ることができる。

新美術館の特徴としては、展示・調査研究・収集保存という「美術館」が担う基本的な役割に、人々が互いに刺激しあいながら完成を高め、育まれていく「共育」を担う「アートの学び」と、観光や福祉、地域コミュニティなど様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う「アートのまちづくり」を加えた、3つの役割を融合させた美術館とする。

新美術館のビジョンとしては、種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館とし、アートの学びを提供する美術館を目指し、アートを通じた学びに重点を置き、アーティストや美術館スタッフ、市民など様々な人々が出会う場を創出し、一緒に作る、話す、考える、学ぶ、見る、知る、などアートを通して生まれる行為から人々の創造的な発想や表現する力、異なる視点などを育みまちをつくる力に変えていくなど、見る美術館から使う美術館と進化させていく。

八戸の「アートのまちづくり」は「ひと」が主役でアーティストと市民の共同創作活動を通して市民一人ひとりの感性や、創造力が高まることで、その人を起点にコミュニティに変化が現れ八戸が創造的で面白いまちになることを期待している。

人が集まることを前提にしているため、新美術館の入場は、基本無料でイベントや展示会が開かれている時のみ1,000円前後の入場料を徴収している。

小・中・高等学校の教員や、美術教育の専門家、美術の学芸員で構成される学校連携プロジェクトチームが「学校連携事業」として開催されている。

所 感

あまり美術館に興味のない私でしたが、「八戸の「アートのまちづくり」は「ひと」が主役でアーティストと市民の共同創作活動を通して市民一人ひとりの感

性や、創造力が高まることで、その人を起点にコミュニティに変化が現れ八戸が創造的で面白いまちになることを期待している。」この説明を受けた時にこんな考え方もあるのだなと思った。もともと美術に興味がなかった分けではなく、よくある有名な画家の展示物が並ぶ美術館に興味がなかっただけで、この美術館は近代の建築家でもある磯崎新氏の美術館の見方を理解した上で、明確な目標となるものがあり、説明に食い入ってしまいました。

コンセプトに関しても、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長が街を創る「出会いと学びのアートファーム」としていて、行政でやらなければならない「学び」「出会い」「居場所」そしてひとがまちを形成する事を目指す。とても素晴らしいコンセプトだと感じた。

人が集まるために美術館と関係のない地元の人が所属しているバスケットボール選手を呼んで3対3のバスケットイベントをしたこともあるように、人が集まると、人が寄れる場所づくりを真剣に考えている。

「学校連携事業」として、学校連携プロジェクトチームが手掛けているものが若者たちに支持され、美術・芸術が好きな子供たちが増える事によって、未来のアーティストが生まれればいいなと感じた。

視察に伺ったときは「ポケモンと工芸展」というイベントが開かれていて、中を見学させて頂いたところ「ポケモンのキャラクターを工芸の分野で表現するところになります。」といったイベントでした。陶器や金属、石や鉱物を使ったキャラクターが有り、浴衣や帯の染の柄をポケモンのキャラクターにした物などもありました。

この様に若い世代や美術に興味の薄い人たちには入りやすい美術・芸術の入り口を作っているのだなと感じました。その他にも音楽とコラボした事業イベントの紹介もありました。浜松にもこんな美術館があったらいいのにと強く感じました。

(様式 11)

令和 7 年 8 月 29 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 平野 岳子 様

会派視察 A 班 報告書

出張年月日	令和 7 年 8 月 25 日 (月) ~ 27 日 (水)
出張先	① 8/25 函館市地域交流まちづくりセンター ② 8/26 函館市役所 (都市計画)・航空自衛隊三沢基地 ③ 8/27 八戸市美術館
出張の内容	① 歴史的建造物の保存利活用と市民活動支援の統合 ② 人口減少社会における都市計画の見直しと立地適正化 ③ 国防最前線における日米連携と地域共生の現状 ④ 創造的活動を支える新しい美術館の概念と地方創生
出張者氏名	平野岳子

(出張の顛末・所感)

① 函館市地域交流まちづくりセンター

1989 年函館市の景観形成指定建築物等に指定。ドーム型屋根が特徴的。1923 年建築の百貨店を市が購入して市役所分庁舎として使用。市民活動に有効な施設にと検討委員会が立ち上がり、古き良き建造物を残したことで、多世代に利用されていること、7 億円の投資をされた市の決断に感心した。市民の目線に立った利用しやすい環境と改善を常になされていることは、市民の暮らしに大いに寄与している。官民連携による運営の工夫、利用しやすい環境整備への不断の努力は今後の公共施設活用を考える上で重要な視点であると感じた。

② 函館市役所 (都市計画)

函館市では、都市計画決定後 30 年以上事業未着手となっている都市計画道路が多く残されており、都市計画道路の見直しを進めている。人口減少社会においては、従来型の拡大型都市整備から実情に即した都市構造への転換が求められていると感じた。将来を見据えた道路計画の検証と、市民理解を丁寧に行きながら進める合意形成の重要性について大変参考となった。

③ 航空自衛隊三沢基地

我が国の北方防衛の要である航空自衛隊三沢基地を視察し、基地の任務概要や部隊運用について説明を受けた。基地運用にあたっては、騒音対策や地域向け広報活動など、周辺住民との信頼関係に向けた継続的な取組が行われていることを確認した。安全保障環境が大きく変化する中、防衛力強化の重要性とともに、地域住民の理解と協力が不可欠であることを改めて認識。国防と地域共生の両立に向けた取組みは、本市における地域共生支援のあり方についても注視すべき視点である。

(様式 11)

④ 八戸市美術館

来年度、新美術館建設に向けての基本構想事業が策定されること前提に、先駆けて令和 3 年に移転新築された八戸市美術館へ伺った。「市民と共に創る」をコンセプトに、市民が活動・交流できる「ジャイアントルーム」を中心に捉え、従来展览展示中心型ではない新たな美術館のあり方について説明を受けた。展示室の稼働型にも驚き、市内大学との連携によるサテライト拠点設置や、若手研究者による地域課題への取組み等、教育・福祉・行政をアートでつなぐ実践が展開されていた。今後、美術館の新設を検討している本市にとっても、施設整備だけでなく、人や活動を育てる視点を重視した八戸市の取組みは、今後の文化行政を考える上で極めて重要なモデルであると感じた。

視察報告書

視察日程：令和7年8月25日（月）～27日（水）

視察先：北海道函館市、青森県三沢市、青森県八戸市

視察者：松本 康夫

1. 函館市地域交流まちづくりセンター

【視察目的：歴史的建造物の保存利活用と市民活動支援の統合】

・本施設は、大正12年建築の旧百貨店を改修し、現在は指定管理者（NPO 法人函館市青年サークル協議会）により運営されている。

・歴史的価値の継承：創建時の姿を基本とした改修が施され、東北以北最古とされる手動エレベーターを現役で稼働させるなど、地域のランドマークとしての魅力を維持している。

・多機能交流拠点としての役割：NPO 活動支援、移住相談、観光情報発信、展示など、多様な機能を一つの施設に集約。特筆すべきは、夏休み中の高校生が自習等で日常的に利用しており、若者の居場所として自然に機能している点である。

所見：事務機能だけでなく、市民が「ふらっと立ち寄れる」空間づくりが、多世代交流とシビックプライドの醸成に大きく寄与している。

2. 函館市役所（都市計画）

【視察目的：人口減少社会における都市計画道路の見直しと立地適正化】

・函館市における「第二次都市計画道路の見直し」の現状と課題について調査を行った。

・計画の抜本的見直し：長期未着手路線の廃止・縮小を含め、全106路線を対象に点検・検証を実施。社会情勢の変化（人口減少、高齢化に伴う免許保有率の低下等）を反映させたネットワーク再編が進められている。

・立地適正化計画との連動：「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念に基づき、居住誘導区域等との整合性を図りながら、持続可能な都市構造を目指している。

所見：浜松市においても同様の課題を抱えており、将来の交通需要予測に基づいた適正な道路網のあり方を、中長期的な視点で検証し続ける必要性を痛感した。

3. 航空自衛隊三沢基地

【視察目的：国防の最前線における日米連携と地域共生の現状】

・わが国の北方防衛の要である三沢基地を視察し、任務概要および部隊運用について説明を受けた。

・日米共同運用の実態：F-35A 戦闘機の運用をはじめ、航空自衛隊と米軍の密接な連携体制、共同訓練の状況を確認した。

・地域社会との共生：騒音対策や広報活動を通じ、周辺住民との信頼関係構築に多大な努力が払われている。

所見：防衛力の強化とともに、地域住民の理解と協力が不可欠であることを再認識した。引き続き、本市においても地域との共生支援のあり方を注視していきたい。

4. 八戸市美術館

【視察目的：創造的活動を支える新しい美術館の概念と地方創生】

・「市民と共に創る」をコンセプトに、令和3年に開館した八戸市美術館を視察した。

・空間設計の革新：従来の「展示中心」から、市民が活動し交流する場としての「ジャイアントルーム」を核とした設計。ホワイトキューブ（展示室）とブラックキューブ（多目的室）を併せ持ち、多様な表現に対応している。

・アートを通じた人づくり：市内の大学との連携によるサテライト拠点の設置や、若手研究者が地域課題に取り組む仕組みなど、教育・福祉・行政がアートを介して交差している。

所見：木質化による温かみのある空間は、シビックプライドの醸成に直結している。浜松市における美術館建替えや今後の文化行政においても、ハード（施設）とソフト（人・活動）を同時に育てる八戸市のモデルは、極めて重要な指針となる。

総括

今回の視察を通じて、公共施設が単なる「特定の目的のための場所」ではなく、若者を含む多世代が自然に集まり、交流し、地域への愛着（シビックプライド）を育む拠点へと進化している実態を確認できた。これらの知見を、本市の今後の都市計画、文化行政、そして公共施設マネジメントに積極的に反映させていく。

【1】 函館市地域交流まちづくりセンター

函館市地域交流まちづくりセンターは、NPO 法人函館市青年サークル協議会による、指定管理により、運営されている。■■■■■は、このNPOの理事長でもある。

函館市企画部企画管理課と議会事務局も同席して下さった。

通称「まちセン」として、親しまれている。

大正12年建設の丸井今井百貨店函館支店として使われていたものであり、昭和9年には、

函館の大火により被災の後、改修し、昭和44年には市が購入して分庁舎として水道局などが入っていた。平成19年には、創建時を基本とした改修工事が終わり、新しい函館西部地区のランドマークとなっている。

この建物のエレベーターは、扉の開閉、運行は手動で行うものであり、現役で点検しながら使用し続けていることが素晴らしいと感じた。函館市が伝統的建造物を大切に、これを活かして魅力としてゆく姿勢は学ぶものが大きい。

まちセンは、市民活動支援、地域情報の発信、人々の交流の場づくり、移住者支援という機能も持っている。市民活動やNPOの情報収集、活動場所、相談場所、打ち合わせ場所、研修場所、展示場所として広く使われている。観光情報や地域情報の収集もできる。

若者の居場所としても、活用されており、飲食自由、椅子は自分で出して、片付けるシステムであり、当日もまだ夏休み中の高校生が多く勉強したり、話し合っていた。本市は、若者の居場所については迷走している感があるが、このように若者専用ではなく、多様な人が集まる場所に小さくも互いの目があるところを多数つくることは意味があると感じた。

NPOなどが事務所機能として、立ち上げ時などに月数千円で使用できる区画は、満室である。住所要録が可能で、活動、交流ができる場は浜松にも必要だと感じた。ただ、当初期限を設けずに開始したため、活動が軌道に乗っても使用継続が多く、かといって視覚障害者の支援団体など、長期使用してほしい団体もあるという。開始時に、規約の精査が重要であると感じた。

この交流センターの■■■■■の人柄もあり、利活用が有効に行われているこの施設の存在は、函館市民活動のシンボルとなっていることは間違いない。



【2】 函館市役所都市計画

調査項目 ①第二次都市計画道路の見直しの背景や現状と課題

②将来的な函館のまちづくりについて

函館市の都市計画道路の現状としては、都市計画決定路線数 106 路線、総延長 219km、30 年以上長期未着手路線 25 路線、延長約 30km、改良済み延長 186km、改良率 85%とのこと。

函館市の都市計画道路の現状として、都市計画道路は、都市の骨格を形成し、健全な発展と秩序ある整備を図るための都市施設として都市計画法に位置づけられ、「交通機能」、「空間機能」、「市街地形成機能」と多様な機能を有しており、長期的な視点により計画的な整備の展開など重要な役割を担っている一方、将来の円滑な道路整備を図るため、道路区域内に建築物を建築する場合には、制限がかけられている現状があ

高齢化率が上昇、人口の約半分が高齢者

運転免許保有率・自動車保有数が減少などの社会情勢の変化は、浜松市はもちろん、大都市以外はいずれも同様である。

都市計画道路については、新たな見直し方針の必要性から、

「函館市都市計画マスタープラン」「函館市立地適正化計画」から『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』に、「函館圏の都市交通マスタープラン」と見直しが行われた。令和 22 年将来交通需要予測に基づいたものである。

今後の交通施策のあり方について、全国で国土交通省から示されたようにまちづくりの方針および将来の交通需要に見合った道路ネットワークが形成されるよう、あらためてその必要性などを、長期的な視点で総合的に点検・検証する必要性からおこなわれた、



【3】 航空自衛隊三沢基地

航空自衛隊三沢基地を視察した。本視察では、基地の任務概要、部隊運用、日米共同訓練の実態について説明を受けた後、滑走路や整備格納庫などを見学した。

三沢基地は航空総隊隷下の第3航空団を中心に、F-35A戦闘機を運用しており、我が国の北方防空の要として極めて重要な役割を担っている。特に最新鋭機の整備・運用体制や、米軍との緊密な連携体制が印象的であった。

また、地域との共生にも力を入れており、騒音対策や広報活動など、住民との信頼関係構築に努めている点も評価できる。今回の視察を通じ、航空自衛隊の高い練度と使命感を改めて認識するとともに、我が国の防衛力維持に向け、引き続き支援の重要性を実感した。



【4】 八戸美術館

青森県八戸市に所在する八戸市美術館は令和3年に開館した新しい美術館で、「ジャイアントルーム」と呼ばれる大規模多目的空間を中心に、市民、アーティスト、行政が協働しながら文化を創造する“ひらかれた美術館”を理念としている。建築設計は建築家・西澤徹夫氏によるもので、地域の人々が気軽に立ち寄り、創作や発表、交流を行うことを目的として設計された点が特徴的である。

視察当日は、企画展「ポケモン×工芸展 ―美とわざの大発見―」が開催中であり、館内は家族連れや若者など多様な来館者で賑わっていた。ポケモンという人気コンテンツと伝統工芸を融合させた展示は、ポップカルチャーを媒介として幅広い世代に工芸の魅力を伝える試みとして高く評価できる。こうした柔軟な企画運営は、美術館が市民にとって身近な存在となる上で極めて有効であり、今後の地方文化施設運営の一つの方向性を示していると感じた。

館内の空間構成も多様である。従来型の「ホワイトキューブ」に加え、映像展示や舞台的演出に適した「ブラックキューブ」など、作品の特性に応じた表現空間が整備されている。また、展示室以外にも市民の創作活動やワークショップに使用できるオープンスペースが設けられており、地域住民がアート活動を通じて主体的に関われる環境が整っている。美術館が単なる鑑賞の場から、市民が「参加し、共に創る」場へと転

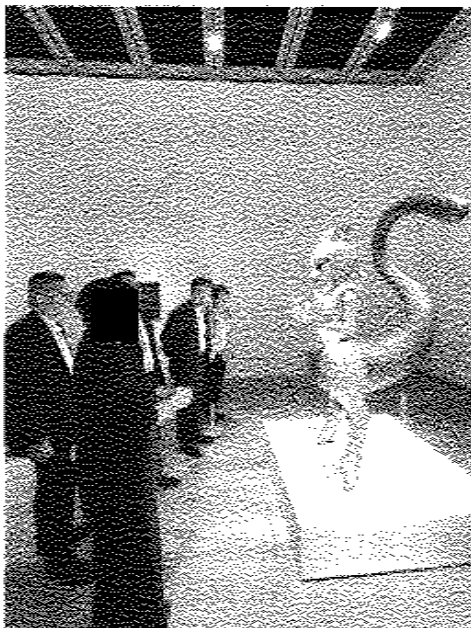
換している点は、文化行政の新たなモデルとして注目に値する。

特筆すべきは、館内に大学のサテライト拠点が設けられていることである。学生や若手研究者が地域課題をテーマにアートプロジェクトを展開し、市民や行政との協働の中で学びと実践を重ねている。これにより、美術館が若者にとって身近な学びの場となり、地域への関心や愛着を醸成する効果が生まれている。若年層の定着や創造的人材の育成を目指す自治体にとって、こうした大学連携型の文化拠点づくりは有効な手法であり、今後わが市でも参考とすべき取組である。

また、建築的にも木材や地域素材を活かした温かみのあるデザインが印象的であり、外観と街並みとの調和、内部空間の開放感が来館者に安心感を与えていた。環境負荷低減と地域産材の活用を両立する木質化建築は、今後の公共施設整備の方向性として非常に意義深い。

本視察を通じ、浜松市における美術館建替計画に対しても多くの示唆を得た。単に作品を展示する建物ではなく、市民や若者が創造的に関わり、地域の文化資源を再発見・再発信できる「交流と共創の場」としての機能を重視すべきである。また、八戸市美術館のように民間企画や大学、地域団体との連携を促進する仕組みづくりも必要である。さらに、木質化を積極的に採用することで、地域材の活用と環境への配慮を両立し、持続可能で温かみのある文化拠点を目指すべきだと考える。

以上の通り、八戸市美術館は「市民とともに成長する美術館」という理念を実現しつつ、文化によるまちづくりを体現していた。今後の本市の文化政策においても、「ひらかれた公共空間」と「若者との接点づくり」を重点に据え、地域文化の振興に資する新たな美術館の整備・運営を推進していく必要があると強く感じた。



視察報告書(自由民主党浜松 A 班)

報告者 神間郁子

■視察日程:2025年8月25日(月)~27日(水)

■視 察 先:函館市・航空自衛隊三沢基地・八戸市

■視 察 者:太田康隆 鳥井徳孝 松本康夫 平野岳子 井田博康

露木里江子 鈴木裕之 神間郁子

■視察概要:

<函館市地域交流まちづくりセンター>

まちづくりセンターの実態や課題について

1923(大正12)年、丸井今井百貨店函館支店として、展望台付き3階建鉄筋コンクリート構造により建築され、1934年3月の函館大火により内部を全焼。その後改修工事により、当時最新のエレベーターをとりつけ11月には営業再開という復興を遂げた。百貨店が五稜郭エリアへ移転となったことから、1970年から2002年まで市の分庁舎(水道局)として使用された。1989年には「函館市景観形成建築指定物」に指定され、安全性を確保するための大規模改修工事を経たのち、市民、各種団体、学識経験者等で構成される、建物の保存活用委員会や、市民懇話会などからNPOや市民活動団体の活動拠点としての活用を要望する声が多く、2007年から西部地区の振興を果たすことを目的とし、「地域交流まちづくりセンター」が開館することとなった。

施設整備の考え方としては、保存については、特徴的な外観を保全し、景観形成指定建築物の保全基準に即したものとするや、多様なニーズに対応したスペースと耐震安全性の確保を重視した。また既存の歴史的価値のある手動式エレベーターは動態保存することとした。

活用については、市民の親しみを保つため、歴史・文化・建物の立地特性を十分に活かした施設とすることや、地域振興の拠点施設としての活用と、新たな街の魅力の創造や情報発信をする施設とすること、また、多様な交流活動を促進・支援し、人と人との触れ合いを大切にすることを、市民の要望を取り入れた活用方策とすることが重用とされ、この考え方に基づき、活用方法は、情報発信・市民交流・市民活動支援の三つの機能を有する施設とした。貸事務ブース(2m×2m)が特徴的で、NPO団体などの事務局がこのブースを月3000円という利用料で利用している。毎年2月に団体を公募し、運営委員会にて決定する。そのほか、会議室、多目的ホール、研修室など

市民の交流活動の場として活用されている。

指定管理者制度により、NPO 法人 函館市青年サークル協議会を代表とする、グループコンソーシアム「まちセン」が令和 7 年 4 月からの 5 年間指定管理をする。

○所 感:

指定管理の■■■の説明を受けたが、演劇経験あり・グラフィックデザイナー・Web デザイナーでもある■■■は、市民活動を十分理解しており、冷静ななかにも函館に対する熱い思いを感じる事ができた。

幕末に下田とともに開港した箱館(函館)。港から様々な国の文化が入り込み、旧領事館や、洋館・教会が今も残り、路面電車とともに異国情緒のある街並みが残っている。

まちづくりセンターには、若者も多く出入りし、各種活動の拠点となっている様子が見て取れた。歴史ある恵まれた建物を今もなお、まちづくりセンターとして保存活用することで、シビックプライドとして、こうした街の歴史が継承されている姿が見られた。夜にはまちづくりセンターがライトアップされ幻想的な姿が浮かび上がった。

今回のまちづくりセンターは、本市についていえば、市民協働センター「はまこら」と同等の役割と思うが、その建物風情や市民の意識という点で、函館に学ぶ点が多く、充実した視察となった。

<函館市都市計画道路見直し計画>

・第二次都市計画道路見直しの背景や現状と課題

・将来的な函館のまちづくりについて

函館市は人口 23 万人、日本最初の国際貿易港として開港し、以降青函連絡船の北海道の玄関口として、また北洋漁業の基地として発展してきた。函館港のある中心地域から扇形に延びる道路を有しており、都市計画道路として昭和 4 年に北海道で初めてとなる、44 路線を決定して以降、追加変更を行ってきた。都市計画道路の現状として、106 路線、総延長 219Km。30 年以上長期未着手路線は、25 路線、延長約 30 Km、改良済み 186Km、改良率 85%となっている。

H19 年の北海道の「都市計画道路の見直しガイドライン」をうけ、H21 年、函館市として「長期未着手都市計画道路の見直し方針」によって、12 路線(13 区間)の都市計画道路の廃止、幅員変更など見直しを実施した。以降 15 年が経過し、35%を超える高齢化率の上昇、免許保有率・自動車保有数が減少といった社会情勢の変化により、新たな見直しの必要性が出てきた。平成 23 年の都市計画マスタープラン、平成 30 年(令和 6 年改定)の立地適正化計画によりコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方により、将来の交通需要に見合った道路ネットワークを長期的な視点で点検・検証した。現状のまま存続 17 路線 18 区間、廃止すべき路線 5 路線。

○所 感:

人口23万人の観光都市函館市、その地形から、扇形に延びる道路ネットワークとなっている。都市計画道路の長期未着手部分の見直しは、人口減少の波や、高齢化・自動車保有率の低下など、本市と同様な課題により計画された。ただ、本市は車中心社会で、かつての軽便鉄道を廃止してしまったため、車に乗らなくなる時代の到来を考えれば、路面電車を残した函館市とは公共交通という点で、差が出る。

事前に浜松市の都市計画道路の見直しについて、勉強会を行った。本市も平成24年に第二次見直し計画により保留区間含む廃止区間を約81Kmとした。その後の整備状況は、市街化区域で70%を超えている。今後は、災害ハザードエリアの開発抑制、立地適正化計画と防災の連携強化など防災減災の視点を取り入れた、都市計画道路の整備が進められる。防災の視点を入れた都市計画道路の見直しがされることにより、さらに廃止路線が増えることが予測される。都市計画道路を廃止する=道路整備が停滞=車によらない移動手段を公共交通で確保、といった課題はより深刻になる。

.....

<航空自衛隊 三沢基地>

・自衛隊の騒音対策等、地域との共生の実態について

・基地を活用した街づくりについて

三沢基地は航空自衛隊唯一の日米共同使用航空作戦基地であり、地理的に・能力的(F-35A・グローバルホーク・E-2D など最新鋭)にも北部航空方面隊として防衛の要石であり、日米共同の力を最高に発揮できる基地。面積1600万平方キロ。(東京ドーム340個分)66%が米軍専用区域・32%日米共同使用区域・2%防衛省航空自衛隊、三沢空港が併設された官民共用空港である。滑走路を共用利用している。管制業務は航空自衛隊。

三沢市は基地との共存共栄を掲げている。三沢市との関係は良好。地域の関わりとして、自衛隊・米(空軍・海軍・宇宙軍)で行事を行っている。好評なエアフェスタについては、市民が基地内に入り航空機展示など、イベントを楽しんでいる。来場者数は昨年は4万人。米軍基地内は米国であり、幼稚園から教育機関もあり米軍家族は基地内外に暮らしている。

三沢まつりにも参加している。自衛隊基地司令・米軍・海軍基地司令などがジープにのって街中をパレードするなど、行事には積極的に協賛・参加している。またボランティアにも積極的で、スポーツイベントやクリスマスイベント、ジャパN DAY、アメリカN DAYと称してそれぞれの国の文化を紹介し理解を進める。イベントによって相互理解、基地への理解を深めている。

災害時の活動支援、県・市の防災訓練参加といった連携。また災害時のヘリ出動や、除雪にも活躍している。「空自からあげ」を三沢市の飲食店で提供する取り組みを行い、市内の14店舗で提供している。

騒音対策については、東北防衛局・三沢市、話し合いながら、対策している。また雇用に関しては、空自については、草刈りや除雪の非常勤として採用はする。米軍はかなりの人員を雇っている。基地内の売店や施設での雇用は多い。

三沢基地の人口は米軍は約6000名弱の人員（基地内外）自衛隊は3000名。三沢市人口38000人。人口維持にも貢献している。基地周辺の再開発により、イベントができるようなまちづくりが進められている。防衛省からの補助金などの活用によってアリーナや体育館などが建設されている。

○所 感:

唯一の日米共同使用航空作戦基地ということで、緊張感があった。基地との共存共栄という道を歩んでいる三沢市。様々なイベントを通じて積極的に相互理解が図られていることがよく理解できた。様々な戦闘機を見学させてもらったが、浜松と異なり、実際にスクランブル発進など行われるとあって、見学するにも緊張した。日本の空の防衛の要としての三沢基地を見学でき、自衛隊への理解がより深まった。

.....

<八戸市美術館>

・美術館の建設経緯や事業運営の課題等について

・展覧会の工夫や学校連携の実態について

八戸市では活発に展開される市民の文化芸術活動の拠点と、「アートのみちづくり」の中核施設として新美術館を整備し2021年11月3日に開館した。八戸美術館のビジョンを、「種をまき、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館」～出会いと学びのアートフォーラム～とし、地域の文化や風俗に根差したラーニングプログラムを主体とした新

しいタイプの美術館を目指し、「学びの拠点」という概念を活かした、「ジャイアントルーム」と専門性の高い「個室群」といった特徴的な空間により、学びの循環を実現した。

特徴としては、展示・調査研究・収集保存という、「美術館」の基本的な役割に、人々が互いに刺激しあいながら完成を高め、はぐくまれていく「共育」をになう、「アート学び」、観光・福祉、地域コミュニティなど様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う「アートのまちづくり」といった三つの要素を持つ美術館である。

基本構想策定から、リニューアルオープンまで6年という短期間で成し遂げている。

主な取組は、学校連携事業（学校連携プロジェクト）小中高の教員・美術館の学芸員、専門家が一体となってチームを作り、子供たちの力を伸ばして、自ら新しい価値を創り出せる人を育むため、美術館を活動拠点に授業で役立つツールやプログラム作りのほか、学校教育だけでは実現できない取組を行っている。また、アートファーマープロジェクトでは、様々なアイデアでかわり方を考え・発見し・提案する市民参加のアートファーマーによる企画展が盛んにおこなわれている。賑わい創出事業では、ジャイアントルームを活用した伝統芸能鑑賞や美術館前の広場での音楽の夕べなどのイベント、各種団体や講座への貸館業務。

○所 感:

八戸美術館の当時の総務省出身の市長のリーダーシップによる、平成22年頃からの「アートのまちづくり」の推進が大きなきっかけだったとのこと。強い方向性を示すのはやはりトップの仕事である。

八戸美術館は新しいタイプの美術館と感じた。本市でいえば、鴨江アートセンターとクリエート浜松と美術館を併せた機能を持つ。視察していると、自分の持つ美術館のイメージが、いい意味で壊されるのを感じた。自由度の多い展示室には活動する者の想像力を掻き立てる力がある。また、アートファーマーによる企画展の話では、生き生きと躍動するそれぞれの芸術・創作・活動の様子がよく理解できた。どの企画にも人が集まり、子供たちも気軽に参加している様子がわかる。これが人を育むということなのだと思えた。本

本市の新美術館の建設に向けた動きは、まだ、美術館の移転の方針（土地）が示されたままであり、ここからさらに長い道のりを要する。どのような美術館にするのか、しっかりと基本構想、ビジョンを策定するために、検討委員会（仮）の人選から市民会議メンバーなど、慎重にかつ大胆に選任する必要がある。市民を巻き込み、大人も子供も

すべての市民が作ってよかった、アートが身近に感じられる、夢のある美術館となるよう、自分たちもしっかり議論していきたい。八戸市美術館の視察は、これからの新しい美術館の形として非常に有意義な視察となった。

令和7年8月29日
自由民主党浜松

視察報告書



浜松市議会議員

鈴木裕之

日時：2025年8月25日（月）15：00～16：30

訪問先：函館市地域交流まちづくりセンター

目的：函館市地域交流まちづくりセンターが地域交流拠点として果たす役割や、歴史的建物を活用した運営方法等、まちづくりの取り組みを学び、本市の今後の施策に活かす。

【概要】

函館市まちづくりセンターは、旧百貨店（文教堂百貨店）跡を活用した市民交流施設であり、企画部が所管。現在は指定管理者制度により運営されている。本施設は、地域住民の活動拠点、市民活動支援の窓口、地元情報・観光情報の提供拠点として多機能的に活用されている。

建物は大正12年に丸井今井百貨店函館支店として建築。昭和9年の大火でも外壁が残った歴史的建造物。昭和44年に市が丸井今井から購入し、市役所分庁舎として使用されたのち、平成17年からの改築工事を経て、平成19年竣工した。修復の際は欠けた部材を一から制作するなど高度な職人技術が投入された。館内の意匠や階段・柱など、往時の百貨店の雰囲気を残しつつ改修されており、市民にとって歴史を感じられる空間となっている。

建物の外観は、洋風を基調とし、電車通と南部坂に面した角を円形にして主玄関を配し、1階の電車通側に設けているショーウィンドウ以外は、窓を縦に並べ既存部分と増築部分の意匠を合わせて統一感を持たせており、円形の主玄関と建物奥に塔屋という2つの意匠上の核を持つ特徴的な外観となっている。また、内装については、床が大理石貼、玄関部分がモザイクタイル貼であった。こうした内部意匠は、主玄関部分、エレベーターおよび階段回りなどで現在も見る事ができる。なお、この建物に設けられているエレベーターは、扉の開閉および運行を同乗するオペレーターが手動で行うもので、東北以北最古の貴重な歴史的価値がある。

- ・構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造（新設エレベータ棟）3階建
- ・延床面積 12,808.17㎡
（1階 情報発信施設、2階 市民交流施設、3階 市民活動支援施設）
- ・改修工事費 726百万円
（用地取得費 20百万円、実施設計費 11百万円、初度調弁費 13百万円を含む）
（財源内訳国庫補助 231百万円、起債 487百万円、一般財源 8百万円）

【施設運営】

- ・組織体制
常勤職員7名（センター長1名、副センター長1名、職員5名、非常勤職員5名）
- ・主な事業内容
1 市民活動支援および交流事業講座

まちセンまつり開催、相談業務、事務ブース貸出等

2 情報発信事業

観光情報の提供、ホームページ・SNS 運用。広報誌発行等

3 移住サポートセンター

移住検討者および移住者の相談業務、交流会、セミナー開催等

4 自主事業（再委託）

喫茶運営事業（cafe Drip Drop）、福祉売店運営事業（どんぐり2）

5 総合窓口の設置

情報の一元化



【所感】

今回の函館市まちづくりセンター視察を通じ、歴史的建造物を活用した公共施設が、市民活動の支援拠点として大きな役割を果たしていることを実感した。特に、旧百貨店を改修した空間がもつ独特の魅力や、往時の意匠を残した佇まいは来訪者の滞在意欲を自然と高めており、これは新築施設では得がたい価値であると感じた。

また、1階フリースペースや3階の市民活動支援施設等で勉強するなど静かに過ごす中高生の姿が印象的であり、公共空間における若者の居場所としてうまく機能していると感じた。利用者が落ち着いてルールを守りながら過ごしている背景には、施設そのものの雰囲気の良いさと、スタッフによる日常的な丁寧な運営があるものと思われる。若者が地域に愛着をもち、将来リターンにつながる可能性も感じられ、長期的な地域活力の視点からも重要な効果といえる。

さらに、市民活動ブースやギャラリーの無料提供など、活動を始めやすい仕組みが整えられている点は、市民の「やってみたい」を後押しし、地域に新たな活動やつながりを生み出している。これは単なる貸館業務に留まらず、まちづくりを支える伴走支援機能として高く評価できる。

総じて、函館市まちづくりセンターは、歴史的建築物の価値を生かしつつ、市民の挑戦や活動を支える地域のプラットフォームとして優れた役割を果たしていると感じた。今回得た知見は、本市の今後の市民交流拠点の在り方や、若者の居場所づくり、地域活動支援の取り組み等の施策で反映させたい。



日時：2025年8月26日（火）9：30～10：30

訪問先：函館市役所

目的：函館市第2次都市計画道路の見直し方針が策定された背景や、具体的な変更内容をはじめ、見直しのプロセス、現状と課題を視察し、将来の交通需要に応じた道路ネットワークの形成など、本市のまちづくりに活かす。

【概要】

1 見直しの背景

函館市議会において「長期間未着手となっている都市計画道路をどう考えるのか」との質疑があり、これを受けて現状の再検討が必要との判断が示された。令和5年度に都市計画審議会へ諮問を行い、審議会の下部組織として「見直し小委員会」を設置。令和6年1月から計3回の小委員会を通じて、未着手道路の必要性・実現性の精査を進め、報告書を取りまとめた。市はその報告を踏まえてパブリックコメント等の意見を反映し、最終案を再度審議会へ諮問。令和7年2月に第2次見直し方針が決定された。

函館市の都市計画道路は、令和6年4月1日時点で、路線数106路線、総延長約219kmが都市計画決定されていた。このうち、改良済みは77路線、延長約186km、改良率85%で、25路線、約30kmが未着手となっていた。

2 見直しの必要性

国土交通省は、平成12年、平成18年、平成22年とこれまでに3度、長期未着手道路の見直しを求める運用指針を提示。北海道も平成19年度に「都市計画見直しガイドライン」を策定しており、これを踏まえ、函館市は平成21年に第1次見直し方針を決定。12路線の廃止等を進めてきた。しかし、その後15年以上が経過し、以下のような社会情勢の大きな変化が生じているため、再度の見直しが必要となった。

- ・人口減少：令和42年には12万人（ピーク時の半数以下）との推計
- ・高齢化率：2020年に高齢化率36%が、令和42年に48%へと上昇が見込まれている
- ・交通状況の変化：免許返納等により自動車交通量は今後減少傾向
- ・都市構造変化：立地適正化計画（コンパクトシティ）による居住誘導区域の設定
- ・北海道による「令和4年度都市交通マスタープラン」で将来交通量減少が明確化

3 見直しの手順

ステップ1：見直し検討路線の抽出

都市計画道路から一定の要件に該当する路線を抽出

ステップ2：必要性の検証

道や市の都市計画マスタープランとの整合や整備による効果、課題等を整理

ステップ3：実現性の検証

社会や経済、街並み等への影響や橋梁・トンネルなど大規模構造物の必要性など、現実的に整備可能か整理検証

ステップ4：検証結果をもとに未着手の25路線の見直し方針を検討

5路線を廃止するとともに、存続路線や幅員変更路線を決定

ステップ5：ネットワーク全体の検証

見直しを行った場合、将来交通需要推計の結果から渋滞等の問題が生じないか検証
パブリックコメントでも大きな反対意見はなく、令和6年度末に正式決定された

4 公共交通との関係

- ・公共交通は企画部所管でバス路線維持を検討中。
- ・運転手不足や採算性の問題から減便・廃止が進む地区もある。
- ・ライドシェア等の実証実験は実施中だが、まだ実用段階には至らず。
- ・高齢化・人口減少の中、交通確保は今後の大きな課題。

5 居住地の変化と都市構造

函館市では長年、中心市街地から郊外へ居住地が拡大し、大型道路の整備が追いつかない状況が続いていた。近年の「立地適正化計画」により、中心部への集約（コンパクトシティ）を進めている。



【所感】

今回の視察を通じ、特に強く感じたのは、都市の将来像を見据えた“選択と集中”の姿勢が明確であったことである。単に道路をつくる、つくらないという個別判断ではなく、人口減少社会における都市の持続可能性を確保するために、道路ネットワークをどう再構築すべきかという大きな視点で議論が進められていた点は非常に印象的であった。

また、従来は「一度決定した都市計画道路は簡単に見直しできない」という固定観念が強くあったが、今回の函館市のプロセスは、変化する社会条件に合わせて都市計画そのものをアップデートしていく重要性を示す良い先行事例であると感じた。交通量の将来推計や道路密度・混雑度のデータに基づいて、廃止を含めた合理的判断を行っている点は、政策決定の透明性という観点でも高く評価できる。

加えて、専門家や警察、北海道開発局など関係機関が初期段階から参画し、行政内部だけでは見落としやすい視点を補完している点も参考になった。とりわけ、橋梁やトンネルといった大規模構造物を伴う路線の実現性を技術的に精査し、財政負担とのバランスを明確にした点は、将来的な市の財政運営を見据えた慎重かつ現実的な判断である。

さらに感じたのは、都市計画道路の見直しと、立地適正化計画（コンパクトシティ政策）との整合性が高いことである。道路整備をただ縮小するのではなく、人が暮らし、歩いて利用する都市機能をどこに配置すべきかという議論と一体で検討されており、都市の「骨格」をどう描き直すかという視点が強くあった。これにより、居住誘導区域や都市機能誘導区域が現実を伴った形で維持され、結果として都市全体の運営コスト最適化にもつながると感じた。

総じて今回の函館市の事例は、人口減少・高齢化・財政制約という多くの地方都市が抱える共通課題に対し、「つくる都市計画」から「維持できる都市計画」へと転換する事例といえる。これは、本市にとっても今後不可避となるテーマであり、非常に示唆に富んだ視察となった。

日時：2025年8月26日（火）15：30～17：00

訪問先：航空自衛隊三沢基地

目的：航空自衛隊三沢基地の防衛体制・基地運用の現状を把握するとともに、騒音対策等、地域との連携状況や基地を活用したまちづくり等を確認し、本市の施策に活かす。

【概要】

三沢基地は唯一、航空自衛隊、アメリカ空軍基地、民間航空の3者が使用する日米共同使用航空作戦基地。基地には航空自衛隊に属する13個部隊が所在しており、航空機は自衛隊のF-35A戦闘機、米空軍のF-16戦闘機等が常駐。また、地理的・能力的にも北部防衛の要石であり、日米共同の実を最高度に発揮し得る基地である。基地の総面積は約1,600万ha（内、航空自衛隊三沢基地は約1ha）、滑走路の距離は約3,000m。敷地面積の約66%が米軍使用、約32%が日米共同利用、航空自衛隊利用の面積はわずか約2%。

地域との関わりでは、防災訓練の実施、三沢まつり、アメリカンデー、三沢基地航空祭、三沢基地空自空上げ（盾揚げ）プロジェクト等を実施。盾揚げは三沢市内14店舗で展開しており、地域に根ざした様々な活動を行い、地域の理解に努めている。

【三沢基地の歩み】

- 昭和13年 旧日本海軍が飛行場の建設に着手
- 昭和17年 三沢海軍航空隊の飛行場として開設
 - 第524海軍航空隊（艦上爆撃・艦上攻撃航空隊）及び海軍練習航空隊配備
- 昭和20年 米陸軍航空隊の施設部隊が移駐
 - 米陸軍航空隊のための飛行場として、建設工事が行われた
- 昭和33年 北部航空方面隊司令部が発足 基地の共同使用開始
- 昭和36年 北部航空施設隊、北部航空警戒管制団配備
 - 米軍から航空警戒管制権を引き継いだ
- 昭和53年 第3航空団が移駐、基地業務を担当 現在に至る

【所感】

三沢基地を視察し、改めて本基地がわが国の北部防衛において極めて重要な役割を担っていることを実感した。三沢基地は、日本国内で唯一、航空自衛隊・アメリカ空軍・民間航空が共用する日米共同使用航空作戦基地であり、その特性はほかの基地には見られない独自性と重みを持っている。

基地内には航空自衛隊の13個部隊が所在し、F-35A戦闘機をはじめ、米空軍のF-16戦闘機などが常駐している。装備や運用面からも、日米共同の防衛協力が日常のかつ高いレベルで行われていることが分かり、まさに実戦的な共同運用の拠点であるという印象を強く受けた。

総面積は約1,600万ヘクタールと広大である一方、敷地利用の実態を確認すると、約66%が米軍使用、約32%が日米共同利用、航空自衛隊の専用面積はわずか約2%にとどまっていた。この数字は、三沢基地が長年にわたり日米両国の緊密な協力関係のもとで運用されてきた歴史を端的に示しており、同時に、わが国としてのプレゼンスの在り方についても考えさせられる部分であった。

また、基地の活動は防衛任務にとどまらず、地域との連携にも力を入れている点が印象的であった。防災訓練の共同実施や三沢まつり・アメリカンデー・基地航空祭といった行事に加え、「三沢基地空自空上げプロジェクト」では市内14店舗が参加するなど、基地が地域社会の一員として積極的に関わっている姿勢が見て取れた。これらの取り組みは、地域住民の理解と信頼を深める上で大きく寄与していると感じた。

今回の視察を通じ、三沢基地は単なる軍事拠点ではなく、日米安全保障協力の象徴であるとともに、地域社会との結びつきの中でその存在意義を形成していることを強く認識した。今後もその重要性は一層高まるものと考え、今回視察で得られた地域に根ざした基地の在り方等、三沢基地の取り組みを本市の基地との共存に活かしていきたい。

日時：2025年8月27日（水）9：30～11：20

訪問先：八戸市美術館

目的：新美術館がオープンした八戸市美術館を視察し、美術館の建設経緯や事業運営の課題等について、また、先進的な運営手法や学校等の地域連携の実際について学び、本市の文化施設運営に活かす。

【概要】

八戸市美術館は、令和3年11月に「これまでにない新しいタイプの美術館」としてリニューアルオープンした。旧美術館は旧税務署庁舎を改修したもので、老朽化や展示空間の制約から新美術館整備の要望が市民から高まり、陳情を受けて建設が決定された。

従来型の作品を「みる美術館」と異なり、作品鑑賞だけでなく、市民が活動し学びを深める「つかう美術館」を目指す、第4世代型ミュージアムのコンセプトに基づき整備された。

収蔵作品は約3000点で、地域ゆかりの作家の作品に加え、昭和30～50年代に市内中学校で取り組まれた教育版画を多数保有。その代表作「暁空をベガサスと牛が飛んでいく」は、宮崎駿監督作品にも影響を与えたとされる。

規模：建築面積約3,095㎡、延長面積約4,881㎡

構造：鉄骨造、地上3階建て

本棟工事費：約32億円（広場等の工事費、備品購入費等は除く）

美術館ビジョン：種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館

～出会いと学びのアートファーム～を実現するため、以下の特徴的空間を備える。

・ジャイアントルーム

エントランスとしての役割のみならず、人々が自由に集い、学び、活動する場としての役割を担う巨大な空間。美術館入館は無料でフリースペースは誰でも自由に使用可飲食も可能。過去には晩餐会やバスケットボールなども実施。

・ホワイトキューブ

本格的な展示室でプロの展覧会や高度な芸術活動を支える専門空間。

両空間が隣接し、市民活動と芸術活動が相互に刺激し合う構造となっている。

八戸市美術館は、誰もが気軽にアートに触れられる機会を提供する「展覧会」と

市民とともにアートを介して出会いや学びを誘発する様々な「プロジェクト」を展開している。

整備プロセス

平成28年度 基本構想策定

平成29年度 基本設計完了、旧美術館解体

平成30年度 管理運営基本計画策定

- 令和元年度 建物本棟建設工事着手、中期経営計画策定
- 令和2年度 建物本棟竣工、青森銀行建物解体、広場整備着手
- 令和3年度 リニューアルオープン

アートによるまちづくり

八戸市は、平成22年より「アートのまちづくり（アートの視点をまちづくりに活かす取組）」を開始。アートの視点とは、物事をいつも眺めているのとは違う角度から眺めてみたり、当たり前だと思っていたことを疑って別の方法を探る「従来とは全く違う」視点。これは、まちに新しい価値や関係性を生み出したり、一見して不要なものや、価値がないと思われるものを地域の資源へと変貌させることがある。

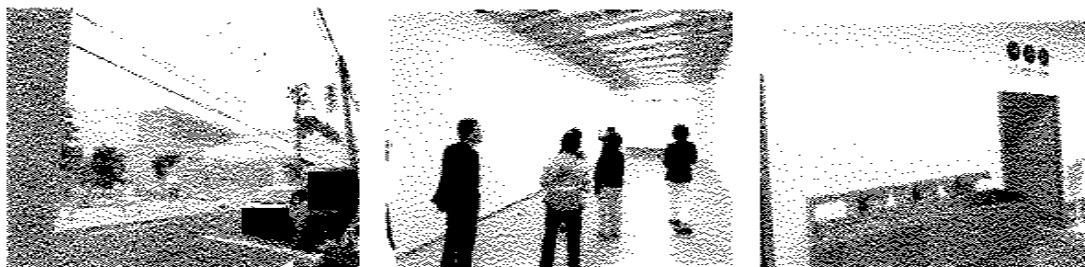
- ➔「アート」を通して地域課題と向き合い、新しい価値を生み出す取組へ
- 住む人が誇れるまち、住んでみたいと思えるまちへ

文化施設群の再編と中心市街地活性化

まちの中心街には、ブックセンター、ポータルミュージアム「はっち」、八戸市公会堂など複数文化施設が集積。美術館の新築により回遊性向上と中心市街地の活性化を図っている。

学校連携事業

学校現場との連携を重視し、小中高の教員と美術館の学芸員、専門家が一体となって「学校連携プロジェクトチーム」をつくり、子どもたちの力を伸ばして自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、美術館を活動拠点に、学校の授業で役立つツールやプログラムのほか、学校教育だけでは実現できない取組を行なっている。



【所感】

八戸市美術館は、いわゆる従来の美術館である単なる展示施設を超え、市民が主体となって創造・交流し、新たな価値を生み出していく「場づくりの拠点」として極めて先進的であると強く感じた。特に印象的だったのは、アートを「市民の生活に溶け込むもの」として扱っている点であり、行政がハード整備とソフト事業を一体で進めてきたことが、施設全体の空気感に明確に表れている。

まず、ジャイアントルームの存在は非常に象徴的であった。一般的な美術館ではあり得ない飲食可・滞在自由という開放性が、市民を自然と惹きつけ、創造活動を日常の延長に置き直す役割を果たしている。学生や親子連れが思い思いに過ごす姿は「美術館＝鑑賞する場所」という固定観念を大きく覆すものであった。芸術専門空間であるホワイトキューブとこの自由空間が隣接していることで、専門性と市民活動が混ざり合い、互いを刺激し合う構造が成立している点は非常に先進的である。

また、八戸市が十年以上にわたり継続してきたアートによるまちづくりの取り組みが、美術館と一体となって地域文化を形成していることも印象深かった。様々なプロジェクトなど、市民参加型の活動が文化政策として根付き、それが美術館の理念と自然につながっている。単発イベントではなく、長期の文化的蓄積を持った都市が、どれほど大きな創造力を生むかを実感した。

さらに、中心市街地の文化施設群との連携によって、都市の回遊性を高め、エリア全体に文化的な賑わいをもたらす構造ができている点も学ぶべき点である。美術館整備が単独の建物の問題ではなく、都市計画・観光・教育と連動したまちづくり政策として進められてきたことに、行政としての戦略性の高さを感じた。

教育との連携にも深い感銘を受けた。地域の版画教育の歴史を活かし、教員と学芸員が共にプログラムをつくるという仕組みは、美術館が教育現場の延長となる理想的な形であり、子どもたちの創造性育成に大きく貢献していると感じた。美術館が学校教育のパートナーとして機能している例として非常に参考になる。

総じて、八戸市美術館はICOMが示す「地域に根差し、多様性と持続可能性を重視する新しいミュージアム像」を高いレベルで体現しており、本市の今後の新美術館を構想する上で大きな示唆を与えてくれるものであった。今回の視察を本市の施策に活かしていきたい。

